

タジキスタン共和国
国家公務庁

中央アジア地域（広域）
人材育成奨学計画準備調査報告書
タジキスタン共和国編

2024 年 5 月

独立行政法人
国際協力機構（JICA）

一般財団法人
日本国際協力センター（JICE）

資金
JR
24-004

要 約

1. 調査概要

(1) 調査背景

人材育成奨学計画（以下、「JDS」）は、日本政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度よりウズベキスタン及びラオスの 2 カ国で開始された。その後、対象国を広げ、2023 年度までに計 22 カ国から 6,000 人以上の留学生を受入れてきた。

JDS では 2009 年度以降、日本政府の援助方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、4 期分の受入計画を策定し、対象者を開発課題の政策立案・実施に関係する公務員に限定する「新方式」¹に国別に順次移行してきた。

JICA が実施した基礎研究「JDS の成果に関する要因分析」（2014 年度）と基礎研究「JDS の効果検証」（2019 年度）（以下、「基礎研究」）では、対象国の JDS の効果検証や比較分析がなされ、今後の事業実施方針及び戦略が提言された。2019 年度の基礎研究では、JDS 留学生の学位取得率は 98.7%、帰国後の公務員現職率は約 80%と依然として高く、帰国留学生に対するアンケートでは、JDS を通じて親日感情が深化したことや帰国後年数を経過しても日本で習得した知識・技術が十分に有用性のあること、さらに 11 カ国中 9 カ国で前回の基礎研究調査時から役職率が増加しており、JDS の継続で役職率の着実な上昇につながることが確認されている。一方で、オーストラリア、韓国、中国など他ドナーとの競合が活性化している例がみられることを踏まえ、今後の JDS の取るべき方向性として、①対象の明確化、②選定における戦略化、③高付加価値化、そして④ブランド化を図ることが提案された。また、JDS を実施中の国に対して、事業の継続と共に、3 つの発展段階（①開発課題への対応、②開発課題への対応＋日本の国益、③日本の国益）を定め、段階に応じて対象機関・人材の焦点をシフトしていく必要があるとしている。

タジキスタンは、2008 年に JDS 実施のための準備調査の対象国となり、新方式による事業として 2009 年度から 2023 年度までに 121 人の留学生を日本に派遣してきた。これまでの実績と成果に加え、現在の先方政府のニーズ、当該国に対する国別開発協力方針及び JICA プログラム等を踏まえ、次期 4 期分の受入計画を適切に策定するために本準備調査が実施された。

(2) 調査目的

本準備調査の主な目的は次の通りである。

- タジキスタンの現状とニーズを調査分析の上、2025 年度から 2028 年度までの 4 期分

¹ 新方式については、「1-1-1. プロジェクトの背景」を参照。

の留学生受入計画を策定する。

- JDS 本体実施準備に向け、同受入計画の下、JDS 重点分野別の詳細実施計画となる基本計画案を作成し、概略設計を行う。

(3) 調査手法

本準備調査の中で、2023 年 9 月から 2024 年 3 月までタジキスタンにおいて現地調査を実施した。

➤ 2023 年 9 月～2024 年 3 月：現地調査

- ・ 日本の開発協力方針、タジキスタンの開発ニーズに合致するサブプログラム／コンポーネントの設定
- ・ 各サブプログラム／コンポーネントに対する教育プログラムを有する本邦受入大学の配置案の確定
- ・ 各サブプログラム／コンポーネントに対応する対象機関の選定
- ・ 実施体制の確認

➤ 2024 年 1 月：事業規模の算定

➤ 2024 年 1 月：サブプログラム基本計画案の作成

(4) 調査結果

① タジキスタン JDS の受入計画

タジキスタン政府との現地協議において、次表の通り、タジキスタン JDS の新たな援助重点分野、開発課題、受入大学が決定された。

タジキスタン JDS の受入計画（2025 年度～2028 年度）

サブプログラム	コンポーネント		大学	研究科	受入予定 人数
1.自由で開かれた国際秩序の維持・強化	1-1	国際関係	広島大学大学院	人間社会科学研究科	3 名
			立命館アジア太平洋大学大学院	アジア太平洋研究科（APS）	2 名
2.持続可能な経済発展のための制度作り	2-1	経済開発	立命館大学大学院	経済学研究科	3 名
			国際大学	国際経営学研究科	3 名
3.持続可能な開発のための公共政策の強化	3-1	公共政策	国際大学	国際関係学研究科（PMPP）	2 名
			同志社大学大学院	グローバル・スタディーズ研究科	2 名

② 対象機関と対象グループ

今回の調査では、対象を現在実施中の第4フェーズ²と同様に公務員及び省庁の傘下組織職員としつつも、引き続き毎年第一回運営委員会場で対象機関について検討・見直しを行うことで合意した。

③ 博士課程への受入れの検討

博士課程への受入れについて、対象機関のニーズ及び現在留学中の留学生の研修の進捗に鑑み、第4フェーズと同じく年間上限派遣人数を1名とすることで合意した。対象者を含む募集選考の詳細は2024年度の第一回運営委員会で協議・合意することとした。

④ 運営委員会メンバー

運営委員会は、第4フェーズと同様にタジキスタン側委員（国家公務庁、大統領府、外務省）及び日本側委員（在タジキスタン日本国大使館、JICA タジキスタン事務所）にて構成され、JDS事業の実施・運営について協議を行うことで合意に達した。

タジキスタン JDS 事業運営委員会メンバー

	役割	組織名
タジキスタン側	議長	国家公務庁（ACS）
	委員	大統領府
	委員	外務省
日本側	副議長	在タジキスタン日本国大使館
	委員	JICA タジキスタン事務所

(5) 妥当性の検証

タジキスタンの開発計画や各セクターの現状と課題等を踏まえ、JDSとタジキスタンの開発計画との整合性等について分析した。タジキスタン JDS の次期フェーズの援助重点分野・開発課題は、タジキスタン政府の国家開発戦略 2016-2030（NDS-2030）の達成に資するものとして位置づけられる。

2018年9月に策定された我が国の対国別開発協力方針では、基本方針を「持続的で安定した経済・社会発展が可能な国づくり支援」とし、重点分野では「安定化促進」を設置してその中に開発課題として「キャパシティ・ビルディング」を定め、行政官の人材育成を通じて行政組織の強化を図ることを目標としている。また、タジキスタンの JICA 国別分析ペーパー（JCAP、2018年8月）においても、ガバナンス向上のため人材育成の意義の高さを踏まえつつさらなる人材育成の強化を図ることが重要としており、タジキスタン JDS の次期フェーズの援助重点分野・開発課題は、我が国及び JICA の協力方針と合致する。

² 第4フェーズは、2020～2024年度事業（4期分の留学生の選考・留学・帰国まで）を指す。

以上のように、JDS は、対象国の国造りを担う人造りを目的とし、タジキスタンの開発計画の目標達成に資するプロジェクトである。また、我が国の援助政策・方針との整合性が極めて高く、各協力プログラムにおける技術協力等との相乗効果を高めるものである。

(6) 概略事業費

JDS を実施する場合に必要な事業費総額は、約 2.9 億円と見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

➤ 日本側負担経費：約 2.9 億円（2024 年度事業 5 カ年国債）

➤ タジキスタン側負担経費：なし³

➤ 積算条件

① 2024 年 1 月

② 為替交換レート：1 米ドル (US\$) = 146.57 円

：1 タジキスタン・ソモニ (TJS) = 13.315 円

③ 業務実施期間：事業実施期間は、実施工程の通り。

④ その他：日本国政府の無償資金協力の制度に沿って積算を行った。

2. 提言

本準備調査を通じて得られた、タジキスタンにおける JDS の課題・提言は、以下の通りである。

(1) JDS 事業における応募・選考にかかる改善点について

本事業は当該国の開発課題への貢献だけでなく、我が国と当該国との二国間関係強化・外交的視点での効果が期待されることから、2023 年 9 月の第 1 回現地調査では、第 5 フェーズにおける戦略的な募集と選考について協議し、事業の改善を図ることとなった。

対象機関については第 4 フェーズの実施状況を参考としつつも、JDS の目的に照らし、人選及び応募・勧奨の強化について、開発課題のみならず二国間関係強化に資する人材選定、帰国留学生のキャリアパスを見越した戦略的な人選がなされるよう、タジキスタン側へ事業を改善するための提案として以下の申し入れを行い、合意を得た。

① 応募用紙と評価シートを見直し、開発課題への貢献のみならず、日本との二国間関係強化に貢献できるポストに就いている者（或いは就く見込みのある者、将来二国間関係強化に係る取組みを自ら創出する見込みのある者）が応募者として選定されるように工夫する。

② 中央省庁以外の組織からの応募者に関しては、現在の所属先で二国間関係強化に貢献できるのか、応募書類及び面接で明確な説明を求めるとともに、自身の研究が JDS の目的にどのように合致しているのかを正当化することを求める。

³ 無償資金協力に係る銀行手数料等はタジク政府が負担。

また、さらに具体化した事業運営のための方策については、2024 年 8 月に実施予定の第 1 回運営委員会の開催までに、タジキスタン側及び日本側の運営委員と相談し詰めていくこととなった。

(2) 女性の留学生の増加について

男性公務員だけでなく女性公務員の JDS への参加を促すため、2021 年以降は特に ACS の副長官（女性）主催による女性公務員対象の募集説明会を開催することによって女性公務員への応募勧奨を積極的に行い、女性の候補者数と合格者数は増加しておりその効果が出ている。引き続きこれらの取り組みを継続すると共に、更なる取組を検討するため、タジキスタン政府と協議し各種取組の検討と実施を行う必要がある。

(3) 効果的なモニタリング

留学生は、研究及び日常生活、更には随伴する家族の問題等、様々な問題を抱えているが、留学生がこれらの問題に適切に対応できるように、現在の実施代理機関では、受入大学・留学生毎に担当者を配置し、「2-7.モニタリング・厚生補導」で記載のサポートに加え、タジキスタンを含む留学生に問題が発生した際には、さまざまな取り組みを工夫して実施している。

また、問題への対応時だけでなく、定期的に実施代理機関の関係者（支所及び本部）はモニタリングデータの蓄積・分析とその活用のような定量的かつ定性的な情報を活用した取り組みを行い、問題の早期解決に努めていた。

JDS 留学生全体への JDS 留学経験についてのアンケート調査の結果から、タジキスタンだけでなく全体的に評価が高い項目の一つが実施代理機関によるモニタリング・生活支援の手厚さであることが判明している。オーストラリア政府奨学金事業やフルブライト奨学金事業等の他の奨学金事業では見られない JDS 特有のサポート制度でもあるため、引き続き留学生のモニタリングを工夫することで留学生との繋がりを強化し、事業への評価と日本留学の価値を高めることが重要である。

(4) 留学生のフォローアップについて

①二国間関係強化のためのフォローアップについて

「3-5.過去の JDS の成果状況（帰国生の JDS 留学後の事業効果発現状況調査）」に記載のように、80 名の帰国留学生中、17 名（約 20%以上）が外務省における日本政府との連絡窓口として協力したり JICA 事業のカウンターパートとなるように様々な形で二国間関係の強化に貢献していたことが確認できた。今後さらに戦略的に留学生の選考を行ったり、留学中の修了前研修で留学生達が二国間関係強化について再確認したりすることにより、このクリティカルマスが 30%以上となることを目指すことは可能である。

そのためには、帰国後に日本に対する関心や繋がりを継続することが重要でありフォローアップ活動の強化が必要となっている。その試みの一つとして、滞日留学生への修了時研修や、帰国留学生への現地フォローアップセミナーを実施しているが、さらなる関係強化に資する活動の検討が必要となっている。

②帰国留学生の復職に関するフォローアップについて

タジキスタンでは近年、帰国留学生が所属先を退職するケースが散見されており、2019年度の準備調査時はほぼ100%だった公務員現職率が、今回の調査では77.4%に下がっていた。特に女性の帰国留学生の離職が目立っており、留学した女性15名中5名が5年の復職期間を満了しない内に所属する政府組織を離れていた。5名は各自の個人的かつ多様な理由で退職しており、共通する傾向は確認できなかった。

これらの結果をうけて、2023年9月の第1回現地調査の際に調査団からタジキスタン側に対してJDS帰国留学生の更なる有効的活用と公務員現職率の改善について申し入れを行った。ACSからは離職問題に関して、復職を促しつつも、離職者への対応については所属先の問題か個人の問題かを調査した上で、個別に対応を検討したい旨の回答があった。調査団からは「2024年の第1回運営委員会でACSより離職者への対応方法（処罰を含む）について提案してもらい、その提案をもとに日本側・タジキスタン側の運営委員会メンバーが協議・合意する検討方法」を提案したところ、ACSの合意を得た。ACSは現在も当件について調査中であるが、当件については引き続きフォローアップを行い、公務員現職率の改善につなげるように努める必要がある。

③同窓会活動について

2023年度までのJDS同窓会会長にヒアリングしたところ、同窓会活動の課題としては、同窓会活動に参加するJDS留学生が減少傾向にあり、特に女性の帰国留学生の参加率が低い点が挙げられた。同窓会活動の中心メンバー達は同窓会の参加者を増やして活動を盛り上げようと、帰国留学生への声がけに努めているが、近年帰国した若手の留学生を参加させることが難しくなっているとのことであった。

そのような状況の中で、帰国留学生の意見をもとに、2024年3月に15周年事業の一環でJDSタジキスタン帰国留学生とその家族、JDSタジキスタン留学生受入大学教員を招待したインフォーマルな交流会を実施代理機関が開催した。その結果、帰国留学生とその家族の約70名が参加し、定例の帰国報告会やフォローアップセミナーにはあまり参加しない帰国留学生の参加も促進することができた。こういった成功事例を参考に、さらにタジキスタンにカスタマイズした同窓会活動を企画・実施していくことで、帰国留学生とJICA・日本との繋がりの強化に繋げることが重要である。

(5) 効果発現状況の実態を示すうえで有用なデータの分析手法と情報について

JDSでは全留学生の公務員現職率が成果を表す重要な指標の一つとなっているが、「3-4. プロジェクト評価指標関連データ(JDSの成果・インパクトに係る指標)」で記載のように、2009年以降にタジキスタンから来日した1期生からのJDS留学生の帰国後の公務員現職

率は 77.4%で、2019 年度の準備調査時の 92.1%より数字が下がっていた。他方、同国では JDS 留学生が大臣や副大臣級ポストに就任し活躍しているという際立った成果も確認された。

これらのデータ・情報から、公務員現職率の結果のみで同国の成果を測り評価することは当該国の成果を十分に評価できていないことが想定され、今回の準備調査では同国に合った成果を示すデータの分析方法の検討と成果を示すデータ及び情報収集を行うように JDS 関係者からのアンケートとヒアリングを試みた。

それらの試みの結果から、公務員現職率のみで事業成果を確認するだけでなく、アンケートやヒアリングの情報を参考に成果となる要素を拾い出すことで、例えばクリティカルマスや二国間関係強化に関わる留学生の全体に占める割合のような成果の可視化が可能となることが判明した。ついては、今後、JDS 事業における効果発現状況の実態を示す際に、帰国後の公務員現職率のような JDS 全体で共通の分析方法を使いつつも、多様な視点で適切に効果を見出し評価することが重要であると考えられる。

目 次

要約.....	i
第1章JDSの背景・経緯	1
1-1. JDSの現状と課題.....	1
1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯	7
1-3. 行政官のキャリアパス及び人材育成状況.....	8
1-4. 我が国の援助動向	12
1-5. 他ドナーの援助動向.....	19
1-6. 対象機関の人材育成ニーズ及び人材層の状況	21
第2章JDSの事業内容.....	27
2-1. JDSの事業概要	27
2-2. JDSの概算事業費.....	34
2-3. 相手国側負担事業の概要	36
2-4. JDSの事業スケジュール.....	37
2-5. 効果的な募集・選考方法	37
2-6. 来日前オリエンテーション、来日後研修、付加価値提供活動等	41
2-7. モニタリング・厚生補導	43
2-8. フォローアップ計画.....	44
2-9. 日本語枠設置の検討.....	47
第3章JDSの妥当性の検証と効果の検証.....	51
3-1. JDSと開発課題及び国別開発協力方針との整合性.....	51
3-2. JDSで期待される効果	52
3-3. 他ドナーの奨学金事業との比較優位性	53
3-4. プロジェクト評価指標関連データ（JDSの成果・インパクトに係る指標）	55
3-5. 過去のJDSの成果状況（帰国生のJDS留学後の事業効果発現状況調査）	56
3-6. 課題・提言	64

[資 料]

1. 調査団員・氏名（JICA官団員調査団）
2. JDS事業協力準備調査フロー図
3. 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の4カ年受入人数
6. 重点分野基本計画案
7. 対象機関の調査内容・結果

略 語 表

略語	英語	日本語
ACS	Agency of the Civil Service under the President of the Republic of Tajikistan	国家公務庁
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
CIS	Commonwealth of Independent States	独立国家共同体
DAC	Development Assistance Committee	経済協力開発機構 開発援助委員会
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GNI	Gross National Income	国民総所得
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
JCAP	JICA Country Analysis Paper	JICA 国別分析ペーパー
JDS	The Project for Human Resource Development Scholarship	人材育成奨学計画
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JICE	Japan International Cooperation Center	一般財団法人日本国際協力センター
NDS	National Development Strategy	国家開発戦略
NGO	Non Governmental Organization	非政府組織
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OSCE	Organization for Security and Co-operation in Europe	欧州安全保障協力機構
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
TOEFL	Test of English as a Foreign Language	トフル
WB	World Bank	世界銀行

【補足】本報告書では、JDS 新方式（同一の分野、対象機関、受入大学のもと 4 期分の留学生を受入れる仕組み）に対して、新方式導入前を「旧方式」と呼んでいる。また、2008 年度に実施された準備調査の結果、計画された 4 期分の留学生の受入れを「第 1 フェーズ」と呼び、その後、フェーズの 4 期目に準備調査を行い、「第 2 フェーズ」、「第 3 フェーズ」「第 4 フェーズ」として受入れる形となっている。

2000 年に JDS 事業にて留学生の受入れが開始された当初は、学術分野での受入計画を毎年策定し、官民両方から人材を受入れていた。2008 年度の準備調査以降は⁴⁵、日本政府の援助方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、4 期分の受入計画を策定し、対象者を開発課題の政策立案・実施に関係する公務員に限定する方針である「新方式」が導入され、国別に順次新方式に切り替わっていった⁶。

この新方式では、同じ対象分野、対象機関、受入大学のもとで 4 期分の留学生の受入を行

⁴ 国際協力機構史 1999 ～ 2018 (https://www.jica.go.jp/Resource/about/history/ku57pq00002jr4ze-att/list01_01_01_05.pdf) (2024 年 5 月 7 日閲覧)

⁵ 外務省ホームページ JICA 法改正法案のポイント (2006 年 11 月付け)

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/kaikaku/ugoki/jica_kaisei/point.html) (2024 年 5 月 7 日閲覧)

⁶ ウズベキスタン、ラオス、モンゴル及び新規参加国タジキスタンで、2009 年度から新方式による留学生の受入れが開始された。

うことにより、JDS 留学生が帰国後に所属組織で留学成果を活用しやすくするよう、各省庁に JDS 帰国留学生の集団「クリティカルマス」を戦略的に形成することを狙いとした。また、受入大学を 4 期分固定することで、対象国の関係機関と日本側受入大学とのネットワークの形成を図り、各国の開発課題や人材育成ニーズにより合致した教育・研究プログラムを提供することとした。

タジキスタンにおける JDS の新方式について

新方式とフェーズ		期間
新方式	第 1 フェーズ	2009-2012
	第 2 フェーズ	2013-2016
	第 3 フェーズ	2017-2020
	第 4 フェーズ	2021-2024
	第 5 フェーズ	2025-2028

第1章 JDS の背景・経緯

1-1. JDS の現状と課題

1-1-1. プロジェクトの背景

人材育成奨学計画（以下、「JDS」）事業は、日本政府の「留学生受入 10 万人計画」のもと、1999 年度に創設された無償資金協力による留学生受入事業である。JDS の事業目的は、「対象国において社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院で学位（修士号）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与すること、また人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資すること」である。2000 年度の留学生受入開始から 2023 年度までに計 22 カ国から 6,000 人以上の留学生を受入れてきた。

JDS はもともとアジアの市場経済移行国を対象としたが、その後、フィリピンを始め広くアジア圏の国へ、また 2012 年にはアフリカのガーナ、2021 年には中南米のエルサルバドルへと範囲を拡大し、現在はインドネシア及び中国を除く 20 カ国を対象にしている。インドネシアは円借款による留学生受入が始まった 2006 年度に、中国は 2012 年度の留学生の受入れを最後に、国際協力機構（JICA）による JDS の対象から外れた⁷。

表 1 JDS の受入実績（2023 年度受入まで）

受入年度 国名	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	合計
1. ウズベキスタン	20	19	19	20	20	20	20	20	19	14	15	15	15	14	15	15	15	17	17	16	16	19	19	19	418
2. ラオス	20	20	20	20	20	20	25	25	25	20	20	20	19	20	20	20	20	22	22	22	22	22	22	22	508
3. カンボジア	-	20	20	20	20	20	25	25	25	25	24	24	24	24	24	24	24	24	26	26	26	26	26	26	548
4. ベトナム	-	20	30	30	30	30	33	34	35	35	28	29	30	30	30	30	30	30	62	63	61	63	25	39	827
5. モンゴル	-	-	20	20	20	19	20	20	20	18	18	16	17	18	18	18	18	22	22	22	22	16	16	16	416
6. バングラデシュ	-	-	29	19	20	20	20	20	20	20	15	15	15	15	15	25	30	30	33	33	32	33	33	33	525
7. ミャンマー	-	-	14	19	20	20	30	30	30	30	22	22	22	22	44	44	44	48	48	48	48	43	0	0	648
8. 中国	-	-	-	42	43	41	43	47	47	48	45	39	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	430
9. フィリピン	-	-	-	19	20	20	25	25	25	25	20	20	20	20	20	20	20	20	21	21	21	17	20	20	439
10. インドネシア	-	-	-	30	30	30	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	120
11. キルギス	-	-	-	-	-	-	-	20	20	18	14	14	15	15	15	15	15	15	15	19	20	18	20	19	287
12. タジキスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	5	5	5	5	5	5	5	8	8	8	13	15	16	15	121
13. スリランカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	15	15	15	15	15	15	15	17	17	17	17	17	17	222
14. ガーナ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	5	10	10	10	10	10	13	13	13	13	117
15. ネパール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	20	20	20	22	21	21	22	166
16. 東ティモール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	8	8	7	7	38
17. パキスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	16	18	16	17	84
18. ブータン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	10	9	9	5	43
19. モルディブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6	4	16
20. ケニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	9	12	31
21. エルサルバドル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	7	7	21
22. セネガル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5
合計	40	79	152	239	243	240	271	266	266	256	241	234	237	203	226	241	266	281	321	360	367	381	302	318	6,030

単位：人

⁷ 中国はその後我が国外務省の予算により「中国若手行政官等長期育成支援事業（JDS 中国）」として継続実施中。

また、当初は学術分野での受入計画を毎年策定し、官民両方から人材を受入れていたが、2009 年度以降、日本政府の国別開発協力方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、4 期分の受入計画を策定し、対象者を開発課題の政策立案・実施に関係する公務員に限定する「新方式」に国別に順次移行した。この新方式では、同じ対象分野、対象機関、受入大学のもとで 4 期分の留学生の受入れを行うことにより、JDS を通じた日本政府の開発援助の選択と集中を図り、JDS 留学生が帰国後に所属組織で留学成果を活用しやすくするよう、各省庁に JDS 帰国留学生の集団「クリティカルマス」（効果発現が期待できる集団）を形成することを狙いとした。また、受入大学を 4 期分固定することで、対象国の関係機関と日本側受入大学とのネットワークの形成を図り、各国の開発課題や人材育成ニーズにより合致した教育・研究プログラムを提供することとした。

1-1-2. プロジェクトの課題

JICA が実施した基礎研究「JDS の成果に関する要因分析」（2014 年度）と基礎研究「JDS の効果検証」（2019 年度）（以下、「基礎研究」）では、対象国⁸の JDS の効果検証や比較分析がなされ、今後の事業実施方針及び戦略が提言された。2019 年度の基礎研究では、対象となった 13 カ国の JDS 留学生の学位取得率は 98.7%、帰国後の公務員現職率は約 80%と依然として高く、帰国留学生に対するアンケートでは、JDS を通じて親日感情が深化したことや帰国後年数を経過しても日本で習得した知識・技術が十分に有用性のあること、さらに 11 カ国中 9 カ国で前回の基礎研究調査時から役職率が増加しており、JDS の継続で役職率の着実な上昇につながることが確認されている。一方で、オーストラリア、韓国、中国など他ドナーとの競合が活発化している例がみられることを踏まえ、今後の JDS の取るべき方向性として、①対象の明確化、②選定における戦略化、③高付加価値化、そして④ブランド化を図ることが提案された。

表 2 今後の JDS が取るべき方向性（2019 年度 JDS 基礎研究）

提言	具体的施策	
対象の明確化	● JICA の他の奨学金プログラムとの役割分担	
選定の戦略化	● 特別選別枠の設定	
高付加価値化 ↓ ブランド化	事業の基本枠組み	● 1 年コースの設定 ● 中堅層への対象者拡大（年齢要件の緩和）
	来日前プログラム	● 3 カ月間の日本語研修
	滞日中のプログラム	● 日本の省庁・地方自治体等とのネットワーク形成 ● 政府機関・NGO・企業等へのインターンシップの実施 ● 接遇やセレモニー（来日時の要人表敬等）
	帰国後の活動	● フォローアップ活動の強化（同窓会ネットワーク支援や帰国後の研究活動支援等） ● 帰国留学生リストの日本関係機関への共有・周知
	広報・プロモーション手法の改善・強化	● パンフレットデザインの刷新 ● ウェブ応募の導入

⁸ 2014 年度の基礎研究では、第 1 期生が帰国直後であったガーナは対象外となり、11 カ国で実施となった。2019 年度の基礎研究では、東ティモール、パキスタン、ブータンは卒業生が輩出されていないため対象外となり、13 カ国で実施となった。

また、JDS を実施中の国に対して、事業の継続と共に、ドナーが対応すべき開発課題が減っていくことから、JDS では3つの発展段階（①開発課題への対応、②開発課題への対応＋日本の国益、③日本の国益）を定め、段階に応じて対象機関・人材の焦点をシフトしていく必要があるとし提案された。

さらに、本事業は当該国の開発課題への貢献だけでなく、我が国と当該国との二国間関係強化・外交的視点での効果が期待されることから、他留学スキームと差別化した丁寧な事業説明、及び選考時における二国間関係強化に係る評価指標を2021年度より追加導入した。具体的には、①募集説明会、出発前壮行会、帰国報告会、定期的な同窓会活動などを通じて、留学生（候補者含む）に対し、帰国後の二国間関係強化（特に外交貢献）が期待されることを丁寧に説明する、②応募書類及び選考時に、我が国と当該国の二国間関係強化への貢献に関する設問を追加し候補者からの回答を求めることとした。

1-1-3. 社会経済・高等教育の状況

(1) 社会経済の状況⁹

タジキスタンは、南にアフガニスタン、西にウズベキスタン、北にキルギス、東に中国と国境を接し、国土の90%以上が山岳地帯である。

人口は約1,010万人で、住民はタジク系84.3%、ウズベク系12.2%、キルギス系0.8%、ロシア系0.5%、その他民族2.2%で構成されている。言語はタジク語を公用語とし、ロシア語も広く使われている。国土面積は約14万km²（日本の約40%）であるが、このうち標高3,000m以上の山岳地帯が約半分を占める。

タジキスタン経済概況
主要産業：農業（綿花）、アルミニウム生産、水力発電
GDP：104.7億ドル（2022年：IMF推計）
一人当たりGDP：約1064.1ドル（2022年：IMF推計）
経済（実質GDP）成長率：8.0%（2018年：IMF推計）
（出典：外務省ホームページ）

1991年の旧ソ連解体に伴う独立翌年に勃発した長期間にわたる内戦により、同国の社会・経済インフラ等は崩壊し、生活水準全般が低下した。1997年6月に最終和平合意が達成され、政治的安定を背景に徐々に内戦後の復興と経済成長が進み、GDP成長率について2010年以降は6～7%と比較的高い水準を維持していた。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により海外出稼ぎを含む経済活動が制限され、2020年には4%台の成長率に落ち込んだが、翌年にはパンデミック以前の水準まで回復している¹⁰。国別貧困ライン以下の人口比率は国民全体で2012年時点の36.4%から2019年には26.3%と改善しているが、都市と地方で大きく開きがあり、2019年時点での地方での貧困層の人口に占める割合は人口の30%を超えている¹¹。

⁹ 外務省ホームページ（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/tajikistan/data.html>）（2024年3月28日閲覧）

¹⁰ 世界銀行ホームページ（<https://databank.worldbank.org/reports.aspx?source=2&country=TJK#>）（2024年3月28日閲覧）

¹¹ タジキスタン統計局ホームページ（<http://data.stat.tj/Home/show/255?lang=en>）（2024年3月28日閲覧）

タジキスタンの主要産業は、綿花栽培を中心とする農業、牧畜である。工業部門では繊維産業が比較的発達している。小規模ではあるが、金、銀、銅、モリブデン、アンチモンなどの鉱物資源を有するほか、水資源も豊富である。2018年11月には、中央アジアで地域最大級となるログン水力発電所1号機の運転も開始された¹²。タジキスタンでは電力分野の整備が遅れており、頻繁に起こる停電が経済発展や投資を停滞させている要因の一つとも言われてきたが、電力供給の改善が経済に好影響を与えている。

GDPの多くを国内産業ではなく、海外出稼ぎ労働者からの送金に頼っている。なお、旧ソ連から独立した1991年以降、より良い就労機会を求めて海外での出稼ぎ労働者が増加している。近年、海外に出稼ぎに出ている者の90%はロシアで働いており、2006年以降、GDPの30～50%を海外送金が占めているとの調査結果¹³もある。

タジキスタン統計庁によると、失業率は2022年では2.2%となっており、経済成長を牽引する民間セクターの活性化が期待されるものの、制度の未整備や汚職の蔓延、人材不足等の経済成長を阻害する要因もいまだ多く、CIS諸国の中では最貧国（2022年の1人当たりGDPは約1,064.1米ドル）にとどまっている。また、教育や医療等の社会サービスを充分に享受できない国民もいまだ多く存在している。

外交面については、隣国との関係では2016年までウズベキスタンとは双方が自国内に相手国の反政府勢力を匿っているとの主張を行う複雑な関係であったが、現ウズベキスタン政権の中央アジア諸国との関係強化の取組を背景に、2017年には両国の間で航空路や国境ゲートの再開が実現する等、関係改善の傾向にある。また、南部で国境を接するアフガニスタンの情勢がタジキスタンに与える影響は大きく、テロ、武器・麻薬流入問題が深刻であり、国内でのイスラム過激勢力の影響拡大阻止が課題となっている。2021年のタリバーンによるアフガニスタン制圧後、電力輸出などの関係は継続しているものの、政治的に緊張をはらんだ状態が継続している。

タジキスタンでは全方位的外交を模索している中、ロシアへの労働移民からの送金、ロシア軍の国内駐留等、経済・軍事面でロシアへの依存度は未だ大きい。また、広域経済圏構想「一帯一路」の一環として同国への経済進出の著しい中国から多額の借款供与、インフラ整備支援を受けて、中国との関係も深めている。中国は中央アジアの国々との関係強化を図るために、2023年5月中国の陝西省西安市にて、タジキスタンを含む中央アジア5カ国と「中国・中央アジアサミット」を開催したが¹⁴、さらに2023年9月14～15日、中央アジア諸国首脳会議をタジキスタンの首都ドゥシャンベにて開催した。

¹² 2016年まで、ダムが所在するバフシ川下流のウズベキスタンが水利への影響などを理由にダムの建設に反対していたため、発電所の稼働開始が不透明となっていたが、2016年12月に就任したウズベキスタンのシャフカト・ミルジヨエフ大統領が建設反対を撤回し、稼働開始に至った。

¹³ JICA ホームページ インタビュー「移民労働者からの送金に頼る家計の調査研究を通じて見たタジキスタン」（2019年4月15日）（<https://www.jica.go.jp/tajikistan/office/others/interview/20190415.html>）（2024年3月28日閲覧）

¹⁴ JETRO ビジネス短信 2023年05月23日
（<https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/05/1f2ebcdced6cd492.html>）（2024年4月1日閲覧）

中国・中央アジアサミット¹⁵

中国の陝西省西安市で 2023 年 5 月 18～19 日、中国と中央アジア 5 カ国（カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン）による「中国・中央アジアサミット」が開催され、習近平国家主席のほか、各国の大統領が参加した。

習国家主席は 2023 年 5 月 18 日の基調講演で、主権、独立、民族の尊厳、長期的発展などの核心的利益に関する各国との協力のほか、内政干渉、「カラー革命」、「三つの勢力」への反対を呼びかけた。その上で、産業、投資、農業、交通、危機管理、教育、政党などの分野での対話メカニズム構築や、鉄道・道路の相互接続、エネルギー分野での協力拡大などを示した。また、中央アジア諸国の発展に向け、260 億元（約 5,200 億円、1 元＝約 20 円）の融資と無償援助を行うことを表明した。

最終日の 5 月 19 日には「中国・中央アジアサミット西安宣言」が発表され、今後の方向として、参加国は中国・中央アジア運命共同体の構築に向けて協力するとされた。また、サミットは 2 年ごとに開催し、中国と今回参加した 5 カ国のうち担当となる国が交代で主催するとした。

このような状況の中、我が国では、今年 2024 年に中央アジア 5 カ国と日本による首脳会合を初めて開き関係強化を図るよう、各国との調整を進めている。また、2023 年 9 月、経済産業省は「中央アジア＋日本」対話・経済エネルギー対話を設立し、中央アジア 5 カ国の閣僚との間で第 1 回対話を開催して更なる関係強化を図っている¹⁶。

(2) 高等教育の状況

タジキスタンにおける学校教育制度は、旧ソ連時代からの学校教育制度を継承しており、基本的に初等中等教育は 11 年制、大学は 4～6 年制である¹⁷。9 年生までの義務教育期間には、ほとんどの児童が就学しているが、主に一日二部制であり、生徒を指定して午前と午後に振り分けられている。

2008 年以前の教育制度では、旧ソ連時代の教育システムをモデルに、学士課程修了者には、ディプロマ及びスペシャリストという欧米の学士号に相当する学位が授与されてきた。修士号という称号はなく、修士課程修了者には特段の学位授与はなかった¹⁸。しかしなが

¹⁵ JETRO ビジネス短信 2023 年 05 月 23 日

(<https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/05/1f2ebcdced6cd492.html>) (2024 年 4 月 1 日閲覧)

¹⁶ 経済産業省ニュースリリース 2023 年 9 月 26 日

(<https://www.meti.go.jp/press/2023/09/20230926002/20230926002.html>) (2024 年 4 月 1 日閲覧)

¹⁷ 義務教育は 6 歳から 15 歳の 9 年間であり、その後の 2 年間については、希望通学であるが、実際的には 11 年間の通学が一般的である。通常大学での就学期間は、学士に相当するディプロマを取得するまでの 4～6 年間となる。

¹⁸ 旧ソ連時代の教育システムをモデルした制度では、ディプロマ（学士課程に相当）の修了後、準博士課程及び博士課程があり、準博士課程修了者には準博士号が、博士課程修了者には博士号がそれぞれ授与される。準博士号は西側諸国の博士課程（PhD）に相当し、準博士号取得者は大学の准教授になる資格を得る。

ら、2009年に高等教育にかかる法律が改正され、欧米と同様の学士号及び修士号が授与される制度への切り替えが漸進的に進んでおり、近年では「タジク国立大学」やロシア政府とタジキスタン政府が共同で設置した「ロシア・タジク・スラヴ大学」のように欧米と同じく「Bachelor（学士号）」の学位を発行する大学も見られるようになった。なお、タジキスタンはボローニャ・プロセス¹⁹の非加盟国であるが準拠している。

UNESCO の 2021 年のデータによると、タジキスタンでは、39 の高等教育機関があり、38 機関が公立で 1 校のみが私立である²⁰。国内で提供が難しい技術や工学等の分野については、ロシアやカザフスタン等の他国での教育に頼っている。UNESCO の調査では、2019 年の大学進学率は 31.26% である²¹。UNESCO の 2016 年のデータによると、自国に対して海外の高等教育機関に在籍する学生の比率は、中央アジアの中で比較するとカザフスタンで 1 対 7、ウズベキスタンで 1 対 9、タジキスタンで 1 対 13、キルギスで 1 対 23 となっており、タジキスタンでは 7% 程度の学生が留学していることになる。

タジキスタンの国際化へのアプローチの一環として、我が国の大学とも積極的に交流を行っており、筑波大学、東京大学、東京外国語大学、早稲田大学等とも協定や覚書を締結し、学術交流や学生間の交流を行っている²²。

1-1-4. 開発計画

タジキスタン政府は国家開発戦略 2015（NDS-2015）に続く戦略として、2016 年 12 月に国家開発戦略 2016-2030（NDS-2030）²³を採択した。NDS-2030 は、NDS 2015 の実施で得た成果と教訓を引き継ぎつつ、2015 年 9 月に国連総会で採択された持続可能な開発目標（SDGs）を考慮に入れた、持続可能な経済発展による国民の生活水準向上を目指し、優先開発目標を定めた。また、NDS-2030 は、NDS-2015 で定めた国家開発課題すなわち（1）行政改革、（2）民間セクター開発と投資の強化、（3）人間開発等を継続・発展させた戦略となっている。

NDS 2030では、具体的に以下の通り戦略的目標を掲げている。

¹⁹ ボローニャ・プロセスは、欧州高等教育圏を設立し、学生及び職員の流動性を促進し、高等教育をより包括的に利用しやすいものとし、欧州の高等教育をより魅力的で国際競争力のあるものとすることを目指している。（<https://education.ec.europa.eu/education-levels/higher-education/inclusive-and-connected-higher-education/bologna-process>）（2024 年 4 月 1 日閲覧）

²⁰ UNESCO Higher Education in Central Asia

（<https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000377911/PDF/377911eng.pdf.multi>）（2024 年 4 月 1 日閲覧）

²¹ さくらサイエンスプログラム 教育及び科学技術に関する各国・地域の調査結果（タジキスタン共和国）（<https://ssp.jst.go.jp/survey/tajikistan.html>）（2024 年 4 月 1 日閲覧）

²² さくらサイエンスプログラム 日本の教育・研究機関と協力協定等を締結している大学（<https://ssp.jst.go.jp/media/files/pdf/survey/c-8-tajikistan.pdf>）（2024 年 4 月 1 日閲覧）

²³ NDS 2030: National Development Strategy of the Republic of Tajikistan for the Period up to 2030, 2016

NDS-2030 戦略的目標

- ・ エネルギーの安定供給と電力の効率的利用
- ・ 運輸通信の孤立状態から抜け出し、タジキスタンを経由国に変える
- ・ 食料の食料安全保障及び人々の良質な栄養へのアクセスを確保する
- ・ 雇用の拡大

また、NDS-2030 においては、国家財産である人的資源、自然資源の有効活用、経済の多様化及び競争力の強化、中産所得層の拡大と強化が優先事項として掲げられており、これらの経済発展のための制度及び公共政策作りを担う人材育成が必要とされている。

NDS-2030 では、優先開発課題の一つに「組織開発の強化」を挙げ、その中で第一に、行政システムの改善を目標として、効果的な行政機能及び質の高い公共サービスの提供を挙げている。一方、現在の行政システムはいまだ旧式の中央集権的な制度を踏襲していると NDS-2030 では分析し、改善の方法としては、採用・昇進制度の改善、モチベーションを上げるような評価制度の導入、俸給制度の見直し等を挙げている。

1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯

タジキスタンは、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという課題がある。したがって、いずれの援助重点分野においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、JDS が取り組む中核となる行政官等の育成が期待されている。

我が国の対タジキスタン国別開発協力方針（2018 年 9 月）²⁴においては、「持続的で安定した経済・社会発展が可能な国づくり支援」を基本方針に据え、重点分野では「安定化促進」を設置してその中に開発課題として「キャパシティ・ビルディング」を定め、行政官の人材育成を通じて行政組織の強化を図ることを目標としている。また、タジキスタンの JICA 国別分析ペーパー（JCAP）²⁵においても、ガバナンス向上のため人材育成の意義の高さを踏まえつつさらなる人材育成の強化を図ることが重要としており、JCAP での分析との整合性も認められる。

以上の背景の下、今般タジキスタン政府より日本政府に対し、2009 年度から実施してきた JDS の重要性に鑑み、2025 年度から同事業 4 期分の留学生受入計画について要請が出された。本事業による行政官等の人材育成を通じ、行政組織の強化並びに開発課題の解決に貢献することが期待されている。

²⁴ 外務省、対タジキスタン国別開発協力方針（2018 年 9 月）
（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000072288.pdf>）（2024 年 2 月 5 日閲覧）

²⁵ タジキスタン国 JICA 国別分析ペーパー（2018 年 8 月）
（<https://www.jica.go.jp/Resource/tajikistan/ku57pq00000468a4-att/jcap.pdf>）（2024 年 2 月 5 日閲覧）

1-3. 行政官のキャリアパス及び人材育成状況

1-3-1. タジキスタンの行政制度

タジキスタンの公務員は大統領府及び大統領直轄の7行政組織、14省庁、3国家委員会、政府機関などに勤める国家公務員、地方政府に勤務する地方政府公務員からなる。タジキスタン国立銀行（中央銀行）などの政府系機関の職員は厳密には国家公務員には属さない。

タジキスタンは3オブラスト（州）及び1特別区（政府直轄区）から構成され、州の下はライオン（行政郡）に区分される。ライオンの中心（行政郡の中心部）をライオンセンターと区分している。最小行政単位にはジャモアット（地区）が存在する。ライオン（行政郡）レベルまでに地方政府の公務員が配置されている。各中央省庁は首都ドゥシャンベに省の本部機能を設置しており、運輸省やエネルギー・水資源省のように、各州に支所を置く省もある。また、同国の中央銀行となるタジキスタン国立銀行は各州に支所を置いている。

1-3-2. 公務員制度

公務員制度の枠組みは公務員法（2020年2月改訂）²⁶によって定められている。タジキスタンの公務員法によると、国籍を持ち18歳以上で、かつ法で定める資格要件を満たした者が公務員になることができる。また、タジキスタン政府の人事院に相当する組織である国家公務庁（ACS）からのヒアリングでは、公務員の採用については、空席のポストについてACSが採用試験を実施し、所属省庁が面接を実施している。ポストによってはACSと大統領府も面接に参加するケースもある。

公務員法によると、所属する組織の省庁再編・解散、人員削減等の際には、該当する者の資質等を勘案の上で他のポストに配置することになっている。万が一、決まったポストに配置されない場合でも、直近のポストで得た給与の3カ月分の支給、失業給付金、健康保険の継続受給等が保証されている。

昇進については、各省庁などの組織内の選考委員会による審査を経て行なわれている。昇進の基準としては、在職年数、勤務評価、学歴・研修等が設けられており、年功序列的な人事制度となっている。一方、近年30代の若手公務員も、その能力を認められたり海外留学後に活躍すれば部長・局長等の高いポストに引き上げられるケースも確認されている。また、公務員のリザーブ制度²⁷を利用して能力が高く昇進を望む者がより高いポストへの昇進を可能とする制度も設けられている。

²⁶ Law of the Republic of Tajikistan on the Civil Service

²⁷ 空席の際に適切に公務ポストを埋めるために、ACSに公務員データベースが構築されている。

公務員のリザーブ制度

- ・ ACS では、優秀な公務員を高位のポストへ登用する公務員の人材リザーブ制度を運用している。2008 年に導入された。
- ・ Category 1～4 の Leading Position に限る。
- ・ Category 1～4 のポストの人材であれば自動的に ACS がリストに登録し、大統領府にリストを提供している。大統領府にてリストを基に、適切なポストを検討する。
- ・ Category 4 以上のポストであれば、JDS 生も帰国するとこのリストに登録される。
- ・ 例) Category 5 で留学した場合、帰国したら昇格し Category 4 として登録される。

ACSによると、全国の公務員数については約22,000ポスト（地方を含む国内全て）のうち約18,000名が現在勤務している（首都ドゥシャンベには12,000名が勤務）。そのうち若手公務員（35才以下）は約9,000名（公務員の約50%）である。また、男女数が偏らないようにも採用では留意しており、4,000名以上が女性（約25%）である。

1,000名以上の女性が管理職のポストについており、2030年までに以下の目標の達成を掲げている：

- 女性公務員を30%以上にする。
- 女性の管理職を25%以上にする。

表 3 タジキスタンの公務員数（2024 年 4 月時点）²⁸

	公務員数（人）	割合（%）
全公務員ポスト数	21,949	100.0
欠員のポスト数	3,769	17.1
公務員数	18,180	82.8
女性の公務員数	4,569	25.1
35 歳以下の若手公務員数	8,827	48.5
管理職数	5,883	32.3
女性の管理職数	1,132	19.2
35 歳以下の若手管理職数	1,597	27.1

タジキスタンの省庁の職位（省内）については、以下の表のような構成のカテゴリーで分類される。局長・部長のポストが官僚としての最高ポストとなる。JDS で応募が多い職員層は課長以下のカテゴリーの職員である。

公務員のカテゴリーは下記のとおり 7 カテゴリーに分かれる。表 4 で黄色ハイライトされているカテゴリーの 1～4 はリザーブ制度で登録される Leading Position (指導的ポスト)

²⁸ ACS から提供された 2024 年 4 月時点のデータをまとめた。

となる。他方、オレンジ色でハイライトされている Political position は政治任用ポストで、大統領が指名する。運輸省のように、省によっては副大臣ポストに行政官が任命されるケースもある。

表 4 タジキスタンの政府のポスト（例）²⁹

Political position *First level	ex) 大臣、長官、市長、区長（district）
Political position *Second level	ex) 副大臣、副長官
Category 1	ex) Head of Department 局長・部長級
Category 2	ex) Deputy Head of Department
Category 3	ex) Head of Division 課長級
Category 4	ex) Head of Sector (unit)
Category 5	ex) Chief Specialist 主任級
Category 6	ex) Leading Specialist
Category 7	ex) Specialist

（他はTechnical Staff ※公務員ではない。）

タジキスタンでは、一般的に入省時の若手の公務員は「Specialist」の役職名を与えられる。「Specialist」は総合職の公務員の一般的な役職名であり、「専門職のポスト」という意味ではない。昇格の段階としては、「Specialist」、「Leading Specialist」や「Chief Specialist」に数年で昇格し、その後課長級の「Head of Division」等に昇格していく³⁰。

省庁では Category 7 より下の職位の職員も勤務しており、技術スタッフのポストが該当するが、公務員法では公務員とはみなされない技術職となる。

1-3-3. 公務員の人材育成制度

タジキスタンの公務員の人材育成は「公共行政研究所（Academy of Public Administration under the President of the Republic of Tajikistan³¹）」にて実施されている。同研究所は、2013 年までは ACS の傘下機関であったが、2014 年以降は独立した組織としてタジキスタン唯一の国家公務分野における教育機関として機能している。公務員に必要な公務員研修は、司法分野を除いて、同研究所が提供している。

ACS は公務員の人材育成の政策立案及び実施のモニタリングを行っている。公共行政研究所に対して、公務員研修の計画やプログラムの作成を指示し、プログラム内容の監督を行っている。また、各省庁や地方自治体への研修の周知、研修参加者のモニタリングを行っている。

²⁹ ACS へのヒアリングを元に纏めた。

³⁰ 例えば、JDS 帰国留学生で産業新技術省副大臣の Mr. Nazar Aziz は、大学卒業後の 2009 年に外務省に入省時は「Specialist」の役職名を与えられている。留学を経て順調に昇進し、2019 年には在京タジキスタン大使館一等書記官、2021 年には外務省対外経済協力部長に就任している。

³¹ 名称は「Institute of Public Administration under the President of the Republic of Tajikistan」から 2019 年 11 月に変更した。役割・機能に変更はない。

ACSは公務員の留学のモニタリングを行っており、各留学生の渡航時期、渡航時のポジション、帰国時期、現在のポジション等の情報を登録している。公務員のリザーブ制度とも紐づいている。

また最近では、ACSの副長官が非公式にJDS留学生のSNSグループに参加し、留学中の研究生の様子を確認するなどJDS留学生のモニタリングを積極的に実施している。さらに、現在留学中のJDS留学生と定期的にオンラインミーティングを行い、生活の様子や学業、直面している問題についてコンサルテーションを行うことで心理的サポートを行ったり、帰国後の誓約書（5年間の就労義務）についても留学生及び職場にリマインドを行ったりして、留学生が帰国後に公務員として復職し活躍するための基盤と環境作りに努めている。JDS留学生が帰国後タジキスタンに貢献する人材であることも改めて伝えてモチベーションの向上にも努めている。

更に、タジキスタン政府は近年では公務員が留学後に公務員として活躍するために、各種のインセンティブを設けている：

【留学後のインセンティブ】

- 日本に留学している期間も職歴としている（公務員手帳へ勤務期間を記載）。
- 帰国報告会で、JDS留学生の成果を関係者に披露している。
- （大統領令により）一部の機関は特別予算があり、2年の留学期間中も給料を支払っている。（外務省、エネルギー・水資源省、国立銀行等）
- JDSの誓約書³²に基づき、JDS留学生は帰国後にはより高いポストに昇格させることになっている（JDS留学生だけでなく、他の学位が伴う留学をした人材も対象となっている）。空席の上位ポストがあれば、JDS帰国留学生を優先してそのポストに推薦することになっている。

1-3-4. ジェンダー関連の政策について

タジキスタンは、1993年10月26日に「女性に対する差別撤廃条約」に加入した。一般的なジェンダー格差の状況について、2023年の世界男女格差指数では、タジキスタンは146国中111³³位に位置する。当指標で順位付けされている中央アジアの国の中では3位で最下位となる。

ジェンダーに関する政府の政策に関して、国家開発戦略（NDS-2030）では、タジキスタン内の社会的格差の縮小を目指して包摂的開発を担保するために、社会での不平等、ジェンダーの不平等を減らし、子どもの福祉を確保するための制度の開発が提唱されている。

³² タジキスタンのJDSの誓約書では、政府機関はJDS留学生が帰国した際にはより高いポストに昇進させることになっている。また、政府内の人事方針として、空席の上位ポストがあれば、JDS留学生もしくは留学した人材を優先してそのポストに推薦することになっている。近年帰国したJDS生は皆帰国後に昇格ポストをオファーされている。

³³ Global Gender Gap Report 2023, World Economic Forum
(https://www3.weforum.org/docs/WEF_GGGR_2023.pdf) (2024年3月29日閲覧)

また、タジキスタンの公務員法にはジェンダーの平等についての記述は無いが、ACSによると2030年までに女性公務員比率を30%以上、女性の管理職を25%以上にする目標値が政府内に定められている。そのため、女性の公務員を増やすために、若手公務員の採用の際には、女性候補者の評価点に3点の加点をしたり、同じ点数の場合は女性を合格させる等のテコ入れを図っている。

ジェンダーに関する政府のナショナルマシナリーとして「女性・家族に関する国家委員会（Committee on Women and Family Affairs）」が女性及び家族の課題について担当している。2023年9月に首都ドゥシャンベにてUNDP（国連開発計画）の支援を受けて、女性・家族に関する国家委員会は気候変動への適応に関するジェンダー平等について、中央アジアの女性リーダーを集めた会議を開催する等、積極的にジェンダー平等に向けた活動を進めている³⁴。

1-4. 我が国の援助動向

1-4-1. 我が国の援助動向

タジキスタンに対する我が国の経済協力は、1991年度の研修員の受入れ及び専門家派遣に始まり、以後、無償資金協力や国際機関等を通じた支援を実施している。2005年には、技術協力協定を締結し、同国に対する技術協力を開始した。

タジキスタンに対する我が国の経済協力は、無償資金協力を中心にODA事業を実施しており、その総額は累計で462.54百万ドル（2021年度³⁵）となっている。2021年度末までの対タジキスタン協力額の累計は、援助形態別にその内訳を見ると、無償資金協力360.15百万ドル、技術協力102.38百万ドルにのぼる。

2023年8月3日、タジキスタン共和国の首都ドゥシャンベにおいて、タジキスタンを訪問中の吉川ゆうみ外務大臣政務官（当時）の立ち会いの下、相木俊宏駐タジキスタン日本国特命全権大使と、シロジッディン・ムフリッディン外務大臣との間で、供与限度額2億7,600万円の無償資金協力「人材育成奨学計画（JDS）」に関する書簡の署名・交換が行われた。

当式典では日本側より、我が国は、2022年12月、「中央アジア＋日本」対話・第9回外相会合において、自由で開かれた中央アジアにおける持続可能な発展を達成するため、「人への投資」と「成長の質」を重視した新しいモデルに沿った協力を確立し発展させることを表明しており、今回の協力は、このうち「人への投資」を具体化するものである点をタジキスタン側へ伝えた³⁶。

³⁴ UNDP Tajikistan (<https://www.undp.org/tajikistan/press-releases/women-leaders-central-asia-discussed-gender-equality-context-adaptation-climate-change-central-asia>)（2024年3月29日閲覧）

³⁵ 外務省、国別データ集2022年 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100554785.pdf#page=94>)（2024年3月29日閲覧）

³⁶ 外務省ホームページ タジキスタン共和国に対する無償資金協力「人材育成奨学計画」に関する書簡の署名・交換 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press6_001552.html)（2024年3月29日閲覧）

また、2023 年 8 月 31 日、JICA 田中明彦理事長がタジキスタンを訪問し、ラフモン大統領、外務大臣、財務大臣と会談を行った。これらの会談の際には、タジキスタン側から、人材育成をはじめとする日本の協力への感謝とともに、さらなる支援への期待が寄せられた³⁷。

近年の我が国を含む主要ドナーによる援助実績の推移は図1の通り。同国にとって、我が国は重要なドナーの一つであり、2020年までの実績では3位以内の上位に位置している。なお、DACのメンバー国以外の国について、同国に対してロシア及び中国の無償・有償の援助額は大きく、大規模な経済支援プロジェクトを行っている。

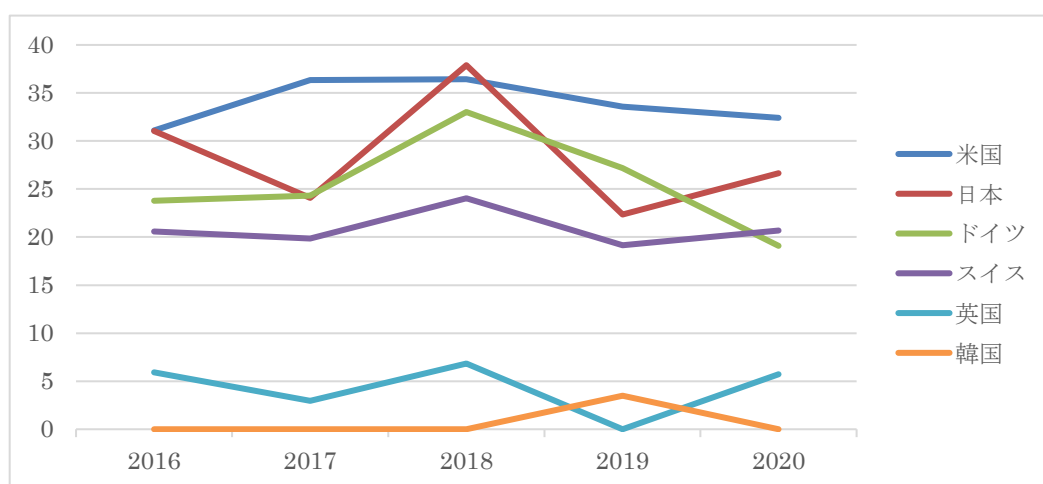


図1 主要ドナーによる対タジキスタン援助実績推移（DAC のみ）

（単位：百万米ドル、支出総額ベース）³⁸

1-4-2. 我が国の留学制度

2022 年 5 月 1 日時点、国費・私費いずれを含む日本への留学生総数は 231,146 人である。出身地域別留学生の割合については、アジア地域からの留学生が 93.0%となっている。

下の図は、過去 10 年間におけるタジキスタンから日本への留学動向を示したものである。日本への留学生数は 2018 年まで増加傾向にあったが、2020 年 1 月から広まった新型コロナウイルスの影響でタジキスタンからの留学生数は 2021 年まで横ばいとなり、新型コロナウイルスの影響が収まった 2022 年には再び増加に転じている。

³⁷ JICA ニュースリリース（https://www.jica.go.jp/information/press/2023/20230907_31.html）（2024 年 3 月 29 日閲覧）

³⁸ 外務省、国別データ集 2022 のデータより作成

（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100554785.pdf#page=94>）（2024 年 3 月 29 日閲覧）

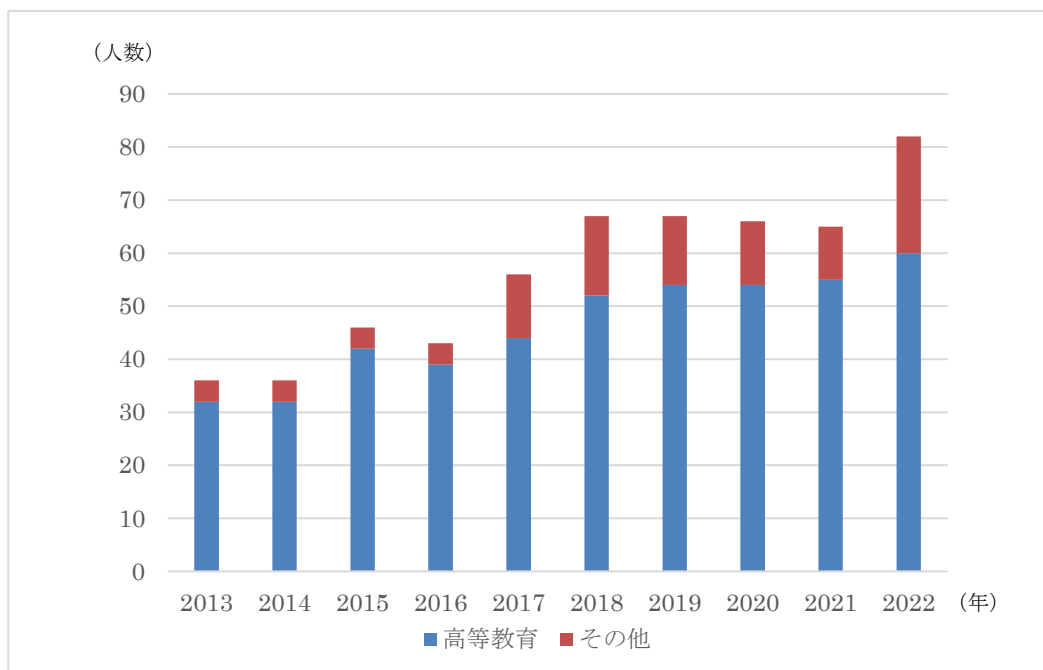


図2 タジキスタン出身留学生滞在者数推移（過去10年間）³⁹

日本政府による、タジキスタンからの留学生を含む外国人に対する留学生事業は、主に5つの機関によって実施されている。JDSと同様に、行政官を対象としたプログラムは日本政府から国際機関への拠出金を通じた奨学金事業、JICAの長期研修員の3つに大別される。表5は、これらの概要を整理したものである。なお、文部科学省の国費外国人留学生制度、JICAの長期研修員、SDGsグローバルリーダー・コース（以下、「SDGsコース」）以外は、タジキスタンに特化してプログラムが組まれているわけではなく、派遣される留学生の数は少ない。

³⁹ 「令和4年度外国人留学生在籍状況調査結果」、2024年4月、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）を纏めた。

表 5 タジキスタンにおける我が国の留学制度

実施機関	事業名	趣旨等
文部科学省	国費外国人留学生制度	日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資する。
日本学術振興会 (JSPS)	外国人研究者 招へい事業	個々の外国人特別研究員の研究の進展を支援するとともに外国人研究者との研究協力関係を通じた日本の学術研究の推進及び国際化の進展を図る。
	論文博士号取得希望者 に対する支援事業	アジア・アフリカ諸国の優れた研究者が日本の大学において大学院の課程によらず論文提出によって博士の学位を取得できるように支援する。対象国の学術研究水準の向上と日本と対象国の学術交流関係の発展を目的とする。
外務省	日本／世界銀行共同 大学院奨学金制度 (JJ/WBGSP)	欧米、日本等の開発関連分野の修士課程において学ぶ機会を途上国の中間管理職の人々に対して提供する。25 年以上前より日本政府の拠出金により運営されている。これまで 5,000 人以上が受給、2 億ドル以上が日本政府から執行されている。開発途上国の官民両方が対象。
	日本 IMF アジア奨学金 プログラム (JISPA)	日本政府の支援を受けて東京にある IMF アジア太平洋地域事務所が運営する奨学金制度で、マクロ経済・金融政策立案・実施面での政府の能力強化に寄与するために、アジア・太平洋地域の若手行政官の育成を目的として奨学金を供与する。提携する一橋大学、国際大学、政策研究大学院大学、及び東京大学の 4 大学のいずれかの修士課程で学ぶ学生約 35 人に毎年奨学金が支給される。日本の大学（特に指定はない）の博士課程出願者にも少数だが奨学金が支給される。
	アジア開発銀行・日本 奨学金プログラム (ADB-JSP)	ADB に加盟する開発途上国を対象に、アジア太平洋地域 10 カ国にある 27 の指定の大学院で、開発関連分野で学位を取得する機会を提供する。1988 年 4 月に設立され、日本政府の拠出額は 1 億ドルを超える。35 の加盟国の合計 2,700 人以上に奨学金を提供してきた。毎年約 300 人に提供。
JICA	長期研修員	開発途上国の JICA 事業のカウンターパートや相手国政府関係機関の優秀な若手人材を 1 年以上受入れ、総合的かつ高度な知識・技術を習得させる技術協力事業。
	SDGs グローバルリーダー コース	日本の関係者（官公庁、民間企業、大学、NGO、JICA 等）と各分野のネットワークを構築・強化し、将来、各国が抱える持続可能な開発目標（SDGs）の政策課題の解決に向けた人材育成、日本との繋がりを強化することを目指している。
国際交流基金	日本研究 フェローシップ	海外における日本研究を振興するために、日本について研究する学者・研究者・博士論文執筆者等に、日本での研究・調査活動を行う機会を提供する。自然科学・医学・工学分野は対象外。期間は最長 14 カ月まで。

(1) 国費外国人留学生制度（文部科学省）

国費外国人留学生制度は1954年に開始され、タジキスタンからは2004年に最初の国費留学生を受入れた。タジキスタンでは全てのプログラムのうち、研究留学生、学部留学生、専修学校留学生、日本語・日本文化研修生の4つのプログラムで国費留学生を派遣しており、JDSに近い研究留学生プログラムでの近年の受入実績は年間4名程度となっている。

表6 国費外国人留学生制度（研究留学生）

目的	日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資する。日本の大学にまず研究生として1年半～2年間学び、当該期間に大学院（修士・博士）の入学試験に合格すれば、奨学金給付期間が延長される。日本語能力のない者はそのうち半年間が予備教育期間となる。
設立年	1954年
募集分野	日本の大学院で受入れ可能な全ての分野
教授言語	日本語または英語（積極的に日本語を学習しようと意欲のある者）
定員	なし
主な資格要件	年齢：35歳未満 職務経験：不問（学部生も対象）
選考方法	在外公館による選考・推薦、日本の大学による推薦

表7 国費外国人留学生制度（研究留学生）による受入実績

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	合計
人数 (人)	4	7	8	6	7	2	2	0	2	2	40

出典：在タジキスタン日本国大使館より情報収集

文部科学省の奨学金プログラムとしては上記プログラムの他にヤング・リーダーズ・プログラム（YLP）があるが、タジキスタンはこれまでのところ対象国となっていない。

(2) ODAによる留学スキーム

タジキスタンでは、JDS事業の他にSDGsグローバルリーダー・コース（以下、「SDGsコース」）での長期研修員の受入れを含め多数の長期研修が実施されているが、JDS以外の長期研修では技術系公務員や大学・研究機関の職員を対象としていたことから、今回の調査ではタジキスタンではデマケーションに留意しつつ、各事業が実施されていることが確認できた。

表 8 タジキスタンにおける人材育成事業計画 全体図（2020 年～）

事業の種類	スキーム	対象	人数/年
無償資金協力	JDS	行政官	16 名
長期研修（※）	SDGs グローバルリーダー（2019 年度～） （東・中央アジア）	研究機関	1 名
	食料安全保障のための農学ネットワーク （Agri-Net）（2021～2023 年度）	行政官 （技術系）	1 名
	地中熱利用による脱炭素型熱エネルギー供給シ ステムの構築（2022 年度～）	大学・ 研究機関	1 名
短期研修	課題別研修・青年研修（2020～2023 年度） *2024 年度から人数枠が削減される予定	行政官	43 名

（※）2024～2026 年度は新たに長期研修「道路アセットマネジメント技術の中核人材育成」にタジキスタンも対象国に追加された

（3） その他我が国の奨学金プログラム

国際通貨基金（IMF）はタジキスタンを含むアジアの 24 カ国を対象に「日本-IMF アジア奨学金プログラム（JISPA）」を実施しており、日本の主要大学におけるマクロ経済学または関連分野の大学院留学を支援している。アジア太平洋地域の中央銀行、財務省等の優秀な若手職員に教育の機会を提供し、自国及び地域の持続可能な成長と発展を支える経済政策立案者の育成を目的としている。

タジキスタンからは 1993 年から 2024 年の間に、10 名が JISPA にて日本に留学している。活躍する帰国留学生の中には、2024 年 1 月にタジキスタン国立銀行（中央銀行）の総裁に就任した Mr. Tolibzoda Firdavs Nazrimad がいる。同氏は JISPA 奨学金プログラムを通じて 2009 年に政策研究大学院大学に留学し修士号を取得した。

（4） 現地における同窓会活動

タジキスタン国内で活動する我が国へ留学した留学生の同窓会としては、JICA の帰国研修員の同窓会組織である JICA タジキスタン帰国研修員同窓会 AAT（JICA Alumni Association of Tajikistan）等の同窓会組織がある。JICA はタジキスタンで 1993 年から事業を開始し、2023 年には 30 周年を迎えた。30 年の間には 2,550 名以上の研修員を日本に受入れている⁴⁰。

⁴⁰ ASIA-Plus August 30, 2023 (<https://asiaplustj.info/en/news/tajikistan/society/20230830/jica-office-in-tajikistan-celebrates-30-years-of-long-term-partnership-with-the-republic>)（2024 年 4 月 1 閲覧）

1-4-3. 民間の協力・交流状況

タジキスタンにとって主要な貿易相手国は、輸出ではカザフスタン、スイス、中国、トルコ、ウズベキスタン、輸入ではロシア、中国、カザフスタンである。我が国とタジキスタンとの経済関係についても近年活発化しており、2022年の財務省貿易統計によると、我が国からの輸出は31.1億円で、肉類、自動車、医薬品が主要品目であり、輸入は3.0億円で、植物性原材料、事務用機器、衣類及び同附属品である⁴¹。

2022年1月、タジキスタンは日本人に対して、30日以内の滞在について入国時のビザ免除措置を導入し、近年は税制・関税上の優遇や経済特区の設立により、外国資本の誘致を進めている⁴²。2023年3月、首都ドゥシャンベにおいて「日・タジキスタン経済・技術・科学協力政府間委員会」第2回会合が、2018年3月に開催された第1回会合から約6年ぶりに開催された⁴³。日本からは14の団体・企業が参加し、タジキスタンの投資・ビジネス環境、両国ビジネス関係における有望分野、SDGs分野における協力の展望、人への投資について意見交換が行われた。

我が国の民間企業の進出状況については、外務省の海外進出日系企業拠点数調査（2022年調査結果）によるとタジキスタンでは日本企業5社の企業拠点⁴⁴があり、その一例として宏輝株式会社は2011年にハترون州に合弁会社「AVALIN」を設立し、甘草の栽培と加工等を行なっている。同社の事業は、二国間初の民間分野における共同プロジェクトとして、経済関係の進展において重要と位置づけられており、2018年10月の我が国との共同声明でも言及されている。また、途上国で中小零細企業向け小口金融サービス（マイクロファイナンス）を展開している五常・アンド・カンパニーは、現在、タジキスタンを含む5カ国にある8社のグループ会社を通じて100万人以上に融資を行っている⁴⁵。

他には、NGOである特定非営利活動法人「難民を助ける会」が現地事務所を置き、障害者支援や職業訓練活動等を積極的に展開している。

また、1-1-3に記載のように、我が国の大学はタジキスタンの大学と積極的に交流を行っており、筑波大学、東京大学、東京外国語大学、早稲田大学等が協定や覚書を締結して学術交流事業や留学生の交流事業等を行っている。

⁴¹ 外務省ホームページ タジキスタン基礎データ (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/tajikistan/data.html>) (2024年4月1日閲覧)

⁴² JETRO ビジネス短信 2022年09月13日付け (<https://www.jetro.go.jp/biznews/2022/09/24f9ce8b71b99876.html>) (2024年4月1日閲覧)

⁴³ JETRO ビジネス短信 2023年03月24日付け (<https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/03/7c0c3822eaeda09f.html>) (2024年4月1日閲覧)

⁴⁴ 外務省 海外進出日系企業拠点数調査 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page22_003410.html) (2024年4月1日閲覧)

⁴⁵ JETRO ビジネス短信 2024年02月16日付け (<https://www.jetro.go.jp/biznews/2024/02/380d504e517b73db.html>) (2024年4月1日閲覧)

1-5. 他ドナーの援助動向

タジキスタンでは、KOICA 奨学金事業、「一帯一路」構想と積極的な援助外交を展開する中国、カザフスタン等が積極的に公務員への留学支援を行っていた。

対象機関へのヒアリングでも、多くの機関にて、JDS だけでなく中国政府奨学金、KOICA 奨学金、カザフスタン奨学金等を利用して職員を海外留学させていることが確認された。

表 9 タジキスタンにおける他ドナーの奨学金事業

ドナー	奨学金プログラム
KOICA 奨学金	修士課程にて 4 名を受入れ（2023 年）
カザフスタン政府奨学金	修士課程（1 年コース）にて 100 名受入れ
中国政府奨学金	学士・修士・博士の各課程で 100 名受入れ（2021 年） ⁴⁶
ハンス・ザイデル財団奨学金	修士課程（1 年コース）にて 60 名、修士課程（2 年コース）にて 45 名をそれぞれ受入れ

KOICA 奨学金：

- 2022 年に事務所を開設。修士課程の留学生を 2022 年に 5 名、2023 年に 4 名を受入れた。（事務所の開設以前は、韓国大使館が代行）
- 対象者は、公務員、国営企業、大学の教員等である。
- KOICA のカウンターパートの経済開発・貿易省が KOICA の事業全体の担当省となるが、奨学金については外務省が窓口となっており、スクリーニングも行っている。
- 女性留学生数は 30%以上を目指しているが、女性の応募者数が少なく目標を達成していない。タジキスタンでは、女性は家族の世話をする責任があるため、国を離れづらいことに起因していると聞く。
- KOICA 事務所は 1 年前に開設されたばかりで、同事務所として留学生の送り出しは 2022 年、2023 年のみとなるので、同窓会活動の実施は検討中である。
- KOICA では帰国留学生が元の所属先に戻るような契約を締結していないため、帰国後所属先に戻らないケースも他の奨学金事業対象国ではあるようである。

カザフスタン政府奨学金：

- 過年度はカザフスタン政府が独自で公募していたが、今年度はタジキスタン政府と共同で政府内に周知し、積極的に公募を行っていた。
- 2024 年の留学より、毎年 100 名の枠をタジキスタンに提供する予定である。カザフスタンとタジキスタンの政府間協定による枠組みで実施する。2024 年度は 2023 年の 9 月から募集活動は始まっており現在も続いている。2023 年までは、毎年 50 名の枠で、10 名が修士課程、40 名が学士課程へ留学していた。

⁴⁶ 2020 年 1 月付けヴェチェルカ（ウェブニュース）記事、駐タジキスタン中国大使による記者会見報道（<https://vecherka.tj/archives/42040>）、（2023 年 4 月 20 日閲覧）

- 応募の方法は、教育省へ応募書類を提出する。応募書類が教育省で受理されると在タジキスタン・カザフスタン大使館へ送られ、大使館から各大学へ応募書類が送られる。当大使館は支援をするが、選考等には関わっていない。
- 100 の枠についての修士課程と学士課程の留学生の内訳は、ニーズを見て決められる（現在は選考中で未定）。奨学金等のサポートについては、学費が無料となるが、滞在費は個人で負うことになる。
- 帰国留学生の同窓会活動は特にタジキスタン国内では実施していないが、カザフスタン政府が開催するセミナー等に帰国留学生を招待することはある。

ハンス・ザイデル財団奨学金：

- 当財団は、ドイツ政府の資金援助を得て奨学金事業を実施しているNGOである。キルギスでも公務員を対象とした同様の事業を展開している。
- タジキスタンでは、2009年より現在までに、ACS及び大統領付属行政アカデミーの協力を得て、リーダー育成のための公務員研修（1年コース、2年コースの修士課程プログラム）を実施している。1年コースは地方公務員が参加する昼間のコースで、2年コースは中央省庁の公務員が参加する夜間コースになる。
- 修士課程（1年コース）にて60名、修士課程（2年コース）にて45名をそれぞれ受入れている。修士コースでは、公共政策、経済、国際法、行政等について学ぶ。現在までに1,200人以上を受入れている。ジェンダー的視点から、女性の参加を促進しており全体の約30%は女性の参加者である。
- 卒業後に復職等の条件を設けていない。同窓生のフォローアップは電話等で行っている。首都ドゥシャンベ及び地方で同窓会活動を行っているが、同窓会イベントはプロジェクト事務所で企画実施している。
- プロジェクト事務所の調査結果では、修了生の65～70%が所属先に戻り昇格している。15%はロシア等の他国へ移住、15%は確認できていない。同窓生の中には、ゴルノ・バダフシャン自治州の知事に任命された者もいる。
- 修士課程コースとは別に、地方（州、市、区）の有能な女性公務員のための研修コースを実施している。各地域25名（年間2地域）、2年間で合計100名が対象。
- 都市・農村コミュニティの議長・代表者を対象とする研修コースを実施（年間20～25名の公務員）。

中国政府奨学金：

- 訪問した省庁では、13 機関中 6 の機関で中国の奨学金プログラムに職員を派遣していた（経済開発・貿易省、外務省、財務省、農業省等）。農業省で面会した人事部長は、中国の MOFCOM（商務部）奨学金で留学していた。同部長によると、MOFCOM への応募は同プログラムのウェブサイトを通して公示されており、タジキスタンの政府内ではよく知られる奨学金プログラムの一つであるとの言及があった。

1-6. 対象機関の人材育成ニーズ及び人材層の状況

JDS の成果発現の前提条件となる、適格な人材の選出に向け、対象機関の人材育成ニーズや人材層の状況を把握するため、アンケートと聞き取り調査を実施した。

(1) アンケート調査の概要

2023 年 9 月から 12 月にかけて、第 4 フェーズの対象機関に対してアンケートを実施した。アンケート用紙はロシア語で作成し配布した。

- アンケート送付日：2023 年 9 月
- 締切：2023 年 12 月 25 日
- 送付先：66 組織（第 4 フェーズ対象機関）
- 回収率：27%（66 組織中、18 組織が回答）

(2) 聞き取り調査の概要

国内における既存資料分析結果及びアンケート調査の結果を踏まえて、2023 年 9 月及び 2024 年 2 月に同国で現地調査を行い、13 の主要対象機関を訪問して、人材育成ニーズや開発課題を聞き取った。併せて、次期フェーズへの協力依頼を行った。各対象機関では、人事部の JDS 担当者だけでなく、各省庁で活躍する JDS 帰国留学生も訪問し、JDS への要望等を聞き取った。

(3) 本準備調査のファインディング

① 人材育成ニーズ

アンケート及び聞き取り調査で確認した対象機関の人材育成ニーズを次の表にまとめた。主要対象機関の人材育成ニーズの回答では、専門分野での能力強化に加え、「マネジメント能力」等が挙げられている。

表 10 主要対象機関の人材育成ニーズ

対象機関	育成・強化が必要な能力・分野
外務省	国際関係分野、経済開発分野（海外からの投資の呼び込みのため）
経済開発・貿易省	JDS の 3 JDS 開発課題（コンポーネント）（国際関係、経済、公共政策）全て重要。
エネルギー・水資源省	経済開発分野全般、戦略的経営。
財務省	JDS の 3 コンポーネント（国際関係、経済、公共政策）全て重要。経済分野だけでなく、計画・企画力、国際関係もドナーとの協働のために重要。
運輸省	マネジメント能力、リーダーシップ（指導力、統率力）、コミュニケーション能力が重要。 専門的分野では、公共政策、公共投資、公共組織・制度、地方分権、地域協力の推進、産業開発が重要。
農業省	専門的分野（農業政策、農業への公共投資、農業産業開発、作物・種子生産、家畜産業、農業機械、気候変動が食料安全保障に与える影響、スマート農業）での能力強化。
労働移住雇用省	国際関係分野、及び省では職員の人材育成として、①外国語（英語）のビジネスレベル、②コミュニケーション能力の強化のニーズが高い。
国家投資・国有財産 管理委員会	公共政策：公共投資分野が重要 国際関係：国際機関のパートナーが多いため重要 経済開発：最も能力強化が必要な分野
産業新技術省	経済開発分野、公共政策分野
国家エネルギー監督局	分析能力、専門性（エネルギー分野）
国家衛生疫学調査局	専門的分野：衛生監督、疫学調査、検査機器研究
タジキスタン国立銀行	リーダーシップ（指導力、統率力）、マネジメント能力 専門的分野：経済、法律学、国際関係論、経営学
サノアトソディロト銀行（※）	マネジメント能力、IT に関する知識 専門的分野：経済開発、公共政策、技術開発
アモナト銀行（※）	人材管理能力、IT に関する知識 専門的分野：財務分析能力、リスク管理、マーケティング力
最高裁判所	分析能力、問題解決能力
物品・公示・役務公共調達庁	専門的分野：公共調達管理
輸出庁	リーダーシップ（指導力、統率力）、マネジメント能力、専門的分野：法律学、国際関係論、経済学

※タジキスタン側の要請で国営銀行が対象機関として追加されている。

② 博士課程のニーズ

アンケート調査にて、博士号を持つ人材が必要かどうか確認したところ、回答した対象機関からの回答では博士号を「必要」と回答した機関は45%であった。2019年度の準備調査での回答では博士号を「必要」と回答した機関は67%であったが、20%以上数字が下がっていた。また、地方政府からの回答では博士号を「必要」と回答した機関はなかった。

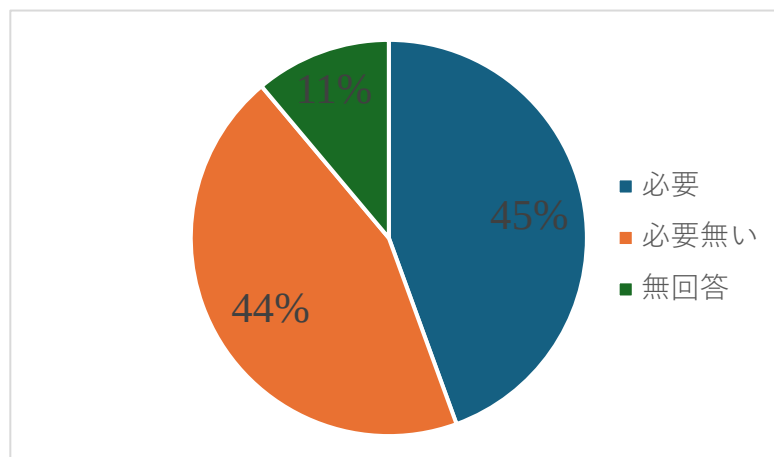


図3 中央省庁の博士号学位の必要性

博士課程への受入れについて、聞き取り調査にて博士課程への受入れに強い関心とニーズを示したのは、運輸省や農業省といった技術省庁であった。技術省庁では、当該省庁が所掌する政策立案において高い専門知識を持つ人材が不可欠との見解であり、また運輸省など、高位職への昇進の際に博士号が有利になる省庁も帰国留学生へのヒアリングにより確認された。

一方、タジキスタンでは博士留学を希望しても、大学から推薦状が発行されないため応募を諦める者もあり、応募者数が毎年1~2名に留まる一因となっている。

表11 博士課程のニーズに関する調査結果

回答した機関	博士留学が必要とする理由
運輸省	若手職員の指導・育成と共に運輸業界の発展へ貢献できる人材を育成するため、職員の博士留学は必要である。
農業省	当省では高い専門性を持った人材が必要である。 博士課程で専門性を深めることは業界にとって必要である。
輸出庁	当庁がタイムリーで質の高いサービスを提供し続けるために博士レベルの人材の育成は必要である。
アモナト銀行	生産性を向上し、事業の発展に貢献できる高い専門性を持った人材を増やすために必要である。

③ 主要な留学先

アンケート調査の結果、中央省庁で各対象機関が職員の派遣を希望する留学先では、日本1位、ロシア2位、ドイツ、韓国、中国は3位であった。

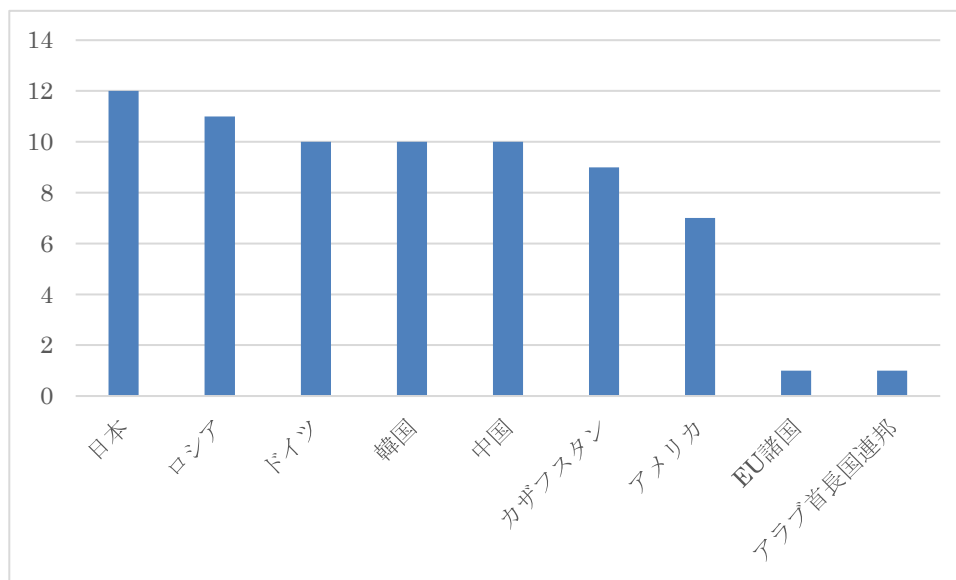


図4 主要対象機関が職員の派遣を希望する留学先（複数回答）

④ JDS に対する期待

JDS（日本留学）に対する期待について、下図のように、アンケートの結果一番多かった回答が「日本の質の高い教育」であった。本準備調査の際に訪問したいずれの省庁でもJDSの目的と成果が認識されており、これらの認識に基づく日本の高い教育レベルや設備への期待の声が聞かれたが、アンケートの回答にもそれらの期待が明確に現れている。また、「職員及び組織の能力強化」への期待が高いことが確認された。

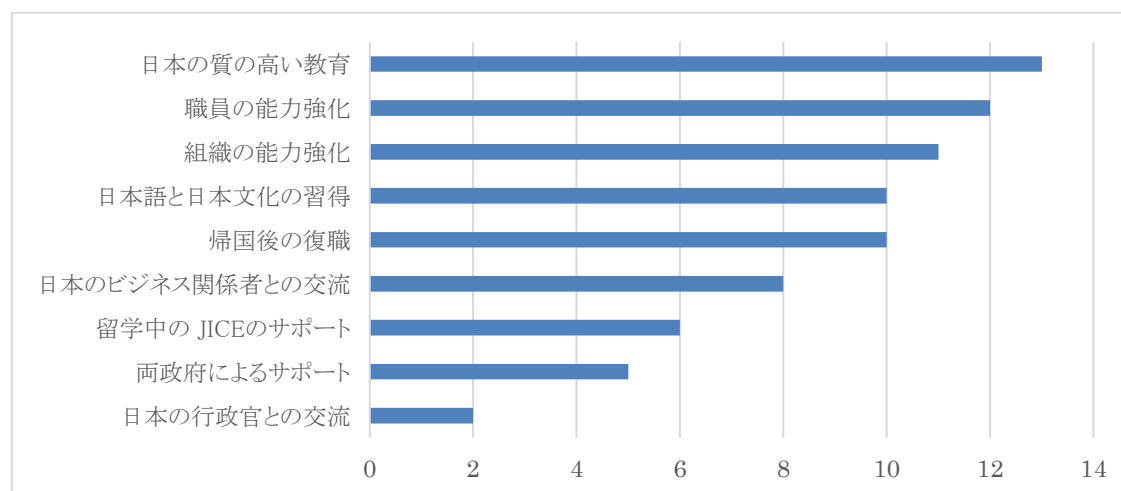


図5 JDS に対する期待（複数回答）

⑤ 他ドナーの奨学金プログラム

回答があった対象機関の多くが、JDS だけでなく中国政府奨学金、KOICA 奨学金、カザフスタン奨学金等を利用して職員を海外留学させていた。(表 12)

各省のヒアリングでは、近年ロシアへ留学する人材は減少していた。また、外務省によると、近年ロシアや CIS 諸国への留学を希望する職員が少なく、毎年留学枠が 10 名あるものの、5 名程度しか埋まらないとも言及があった。

表 12 各省庁職員が派遣している他ドナーの海外奨学金プログラム⁴⁷

省庁	ドナー			
経済開発・貿易省	中国	KOICA	カザフスタン	ロシア
外務省	中国	KOICA	アゼルバイジャン	ロシア
国家投資・国有財産 管理委員会	中国	カザフスタン		
農業省	中国	KOICA		
産業新技術省	JDS 以外なし			
運輸省	KOICA	ハンス・ザイデル財団奨学金 (ドイツ)		
労働移民雇用省	カザフスタン			
財務省	中国	KOICA		
エネルギー・水資源省	中国	KOICA	カザフスタン	
法務省	ロシア			
NBT (タジキスタン 国立銀行)	IMF (GRIPS)			

⑥ 各組織の部長級以上の海外留学経験

対象機関の部長級以上の職員についての海外留学経験についてアンケートしたところ、表 13 のような結果となった。回答があった対象機関の中では、タジキスタン国立銀行の部長級以上の職員 9 名が、日本、ロシア、英国等へ海外留学していることが確認された。

表 13 の回答を元に留学先の国について見ると、ロシア留学者が多く次に日本留学者 (主に JDS 留学) であった。

⁴⁷ 各省でのヒアリングの情報を纏めた。アンケートの回収により情報が追加される可能性がある。

表 13 対象機関の部長級以上の海外留学先の国と学位

回答した機関	留学先の国	取得学位	人数
エネルギー・水資源省	日本	Master's Degree in Economics	1 名
運輸省	日本	Master's Degree in International Relations	2 名
タジキスタン国立銀行	日本	Master's Degree	4 名
	ロシア	Ph.D.	1 名
	ロシア	Bachelor's Degree	2 名
	英国	Master's Degree	1 名
	キプロス	Master's Degree	1 名
サノアトソディロト銀行	筑波大学（日本）	Master of Business Management	1 名
	Marmara University（トルコ）	Bachelor's Degree in Economics and Trade Management	1 名
	People's Friendship University、ロシア (2012)	Bachelor's Degree in Economics	1 名
アモナト銀行	カザフスタン	Bachelor's Degree	1 名
	キルギス	Master's Degree	1 名
	中国	Master's Degree	1 名
Agency for Public Procurement of Goods, Works and Services under the Government of the Republic of Tajikistan	日本	Master's Degree in Economics	1 名
Export Agency under the Government of the Republic of Tajikistan	ロシア	Bachelor's Degree	3 名
	ロシア	Master's Degree	1 名
Accounts Chamber of the Republic of Tajikistan	ロシア	Bachelor's Degree	2 名
SUE "Tajik Air Navigation" （運輸省の傘下機関）	カザフスタン	Bachelor's Degree	2 名
	ロシア	Bachelor's Degree	2 名
	ラトビア	Bachelor's Degree	1 名

※オレンジ色ハイライトは JDS 留学生。

第2章 JDS の事業内容

2-1. JDS の事業概要

前述の通り、JDS は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、開発途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度に新設された無償資金協力による留学生受入事業である。

2009 年度事業より段階的に新たな方式に移行し、対象国と日本側とで協議の上 JDS で対象とする援助重点分野（サブプログラム）を決定し、当該分野を所管する対象省庁に JDS 帰国留学生の集団「クリティカルマス」を戦略的に形成することを狙いとした。また、受入大学を 4 期分固定することで、対象国の関係機関と日本側受入大学とのネットワークの形成を図り、各国の開発課題や人材育成ニーズにより合致した教育・研究プログラムを提供することとした。

本準備調査では、タジキスタンにおいて JDS 事業を継続実施するにあたり、日本の対タジキスタンの外交政策・協力方針、人材育成に係るニーズ調査・分析等を踏まえ、同事業の実施に係る妥当性の検証を行うとともに、JDS 事業としての戦略的な人材育成アプローチ（対象機関、ターゲット層、事業実施体制、フォローアップ等）の検討を行い、2024 年度の募集開始の後、2025 年度から 2028 年度までの 4 期分の留学生受入れにかかる計画を策定する。また、JDS 本体実施準備に向け、JDS 重点分野毎の基本計画案を作成し、概略設計（概略事業費の積算）を行うものである。

タジキスタンにおいては、2023 年 9 月に実施された第 1 回現地調査にて JDS の受入計画が策定された。本事業は当該国の開発課題への貢献だけでなく、我が国と当該国との二国間関係強化・外交的視点での効果が期待されることから、「中央アジア＋日本対話」でも打ち出されている「自由で開かれた国際秩序の維持・強化」を新たなサブプログラムとして立ち上げ、国際関係コンポーネントでの留学生受入上限人数枠を 3 名から 5 名に増やす方向について提案し、先方政府と協議の上、合意を得た。

なお、修士課程の最大受入人数については、過年度の募集で一定の競争率を確保できる以上の候補者を確保していること、大臣級のポストに就任する等の顕著な活躍を見せる人材が輩出されていることを背景に、引き続き 1 期あたり最大 15 名とすることとなった。また、博士課程については、タジキスタン側でのニーズが非常に高いとは言えないものの、特定省庁においては政策立案に必要な高い専門知識に対するニーズがあること、キャリアパスでの博士号の必要性が調査で確認できたため、第 4 フェーズの応募者数等からの分析・検討も踏まえ、毎年 1 名を上限に受入れることを提案し了解を得た。

2-1-1. プロジェクトの基本設計

2023 年 9 月に実施された第 1 回現地調査において、二国間関係強化に広く貢献する人材を育成することを目指しつつ、対象国の国家開発計画や我が国の対タジキスタン国別開発協力方針に基づくと共に、タジキスタン政府の人材育成ニーズを踏まえて、表 14 の通りタジキスタン JDS の援助重点分野、開発課題及び想定される研究分野が決定された。

表 14 タジキスタン JDS の受入計画（第 5 フェーズ：2025 年～2028 年来日生）

JDS 援助重点分野 (サブプログラム)	JDS 開発課題 (コンポーネント)		研究分野
1.自由で開かれた国際秩序の維持・強化	1-1	国際関係	国際関係、国際政治、政治経済学、国際法、国際紛争解決、国際機関、外交政策等
2.持続可能な経済発展のための制度作り	2-1	経済開発	マクロ経済政策、経済予測、予算制度、財政政策、金融政策、対外債務管理、国際会計基準制度、歳出管理、証券市場発展、貿易、ビジネス環境整備、投資環境改善、産業政策、外国直接投資促進、中小企業振興、PPP、民間セクター活性化、知的財産権、特許等
3.持続可能な開発のための公共政策の強化	3-1	公共政策	公共政策、公共投資、公的組織・制度論、公務員制度改革、行政官人材育成、地方分権、地域協力の推進、産業開発等

(1) コンポーネント、研究テーマ

本事業は当該国の開発課題への貢献だけでなく、我が国と当該国との二国間関係強化・外交的視点での効果が期待されることから、中央アジア＋日本対話でも打ち出されている「自由で開かれた国際秩序の維持・強化」を新たにサブプログラムとして立ち上げることとした。コンポーネントとして「国際関係」を設定し、同コンポーネントの人数枠を従前の 3 名から 5 名に増やすことを提案したところ、タジキスタン政府側より合意を得た。

(2) 対象機関

対象機関については現フェーズ（第 4 フェーズ）では中央省庁が中心のターゲットとなっているので JDS の目的と合致しているため、大きな変更は想定しないものの、JDS の目的に照らし、更に人選及び応募勧奨の強化を行うため、開発課題のみならず二国間関係強化に資する人材選定、帰国留学生のキャリアパスを見越した戦略的な人選がなされるよう、タジキスタン側へ申し入れを行った。

なお、二国間関係強化に資する人材を選考するために、現在対象機関となっている省庁の傘下機関を対象から外す案について調査団で検討したものの、タジキスタン側からの反対・反発が予想されたため、JDS の目的に照らし、選考方法をより二国間関係強化に資する人材を選考する方針に変更することとしてタジキスタン側へ提案し、今後運営委員会の場を通じて協議していくことで合意した。なお、運営委員会での具体的な論点については以下と想定する。

- ① 応募用紙と評価シートを見直し、開発課題への貢献のみならず、日本との二国間関係強化のための政策立案に貢献できるポストに就いている（或いは就く見込みのある）応募者が選定されるように工夫すること。
- ② 中央省庁以外の組織からの応募者に対しては、現在の所属先で二国間関係強化に貢献できるのか、自身の研究が JDS の目的とどのように合致しているかについて応募書類及び面接で明確な説明を求めること。

(3) 受入大学

本準備調査に先立ち、JICA はこれまで JDS 留学生の受入実績のある大学及び新たに受入れを希望する大学に対して、タジキスタン JDS における想定対象分野/開発課題を提示し、各大学より受入れを希望する課題に関して受入提案書の提出を募った。その結果、7 大学 9 研究科から計 15 件の提案書が提出された。

各大学から提出された受入提案書の内容やこれまでの JDS 留学生を含む留学生の受入実績、タジキスタン留学生の受入れ体制等の項目について、JICA が評価要領⁴⁸に基づき受入提案書の評価を実施した。

その後、本準備調査の現地協議において、調査団よりタジキスタン政府側に対し日本側の大学配置案が提示され、改めて両国事業関係者間での協議を経て、最終的な受入大学を選定した。（表 15）

⁴⁸ 受入大学提案書にかかる評価要領。提案書の記載項目別に評価ポイントを点数化し、JICA によって評価が行われた。なお、受入提案書の記載項目は、①受入可能人数、②当該想定開発課題に対する取組みの基本方針、③プログラム内容、④当該研究科における受入・指導体制、⑤過去の JDS 留学生受入実績、⑥JDS 以外の留学生受入状況等、⑦当該開発課題における研究・協力実績等である。

表 15 タジキスタン受入大学

サブプログラム	コンポーネント		大学	研究科	受入予定人数
1.自由で開かれた国際秩序の維持・強化	1-1	国際関係	広島大学大学院	人間社会科学研究科	3 名
			立命館アジア太平洋大学大学院	アジア太平洋研究科 (APS)	2 名
2.持続可能な経済発展のための制度作り	2-1	経済開発	立命館大学大学院	経済学研究科	3 名
			国際大学	国際経営学研究科	3 名
3.持続可能な開発のための公共政策の強化	3-1	公共政策	国際大学	国際関係学研究科 (PMPP)	2 名
			同志社大学大学院	グローバル・スタディーズ研究科	2 名

JDS 留学生の新規受入大学として、同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科が加わるようになった。配置された研究科については、以下の点が評価されて選ばれた。

1-1 国際関係

・広島大学大学院 人間社会科学研究科 (3 名)

現フェーズの JDS 留学生受入大学である。受入実績が豊富であり、国際関係コンポーネントを専門とする教授陣層も厚い。広島県庁でのインターンシップが評価され採択された。

・立命館アジア太平洋大学大学院 アジア太平洋研究科(2 名)

本コンポーネントのニーズに合致する専門科目、特別プログラムや、インターンシップが充実。開発課題に対する指導方針・指導内容・指導体制について評価された。

2-1 経済開発

・立命館大学大学院 経済学研究科 (3 名)

現フェーズの JDS 留学生受入大学である。豊富な受入実績、開発課題と提供されるプログラムとの整合性が高く、採択された。

・国際大学 国際経営学研究科 (3 名)

現フェーズの JDS 留学生受入大学である。開発課題に対する指導方針、コースの選択肢の豊富さ、英語での留学生のサポート体制が整っている点が評価され、採択された。

3-1 公共政策

・国際大学 国際関係学研究科 (2 名)

実践的な視点を念頭に置いた行政官リーダー育成に向けた指導方針、事前研修やフィールドトリップ等、学生のニーズに対応するプログラムが評価され、採択された。

・同志社大学大学院 グローバル・スタディーズ研究科 (2名)

公共政策全般に取り組む行政官に適する指導方針の提案、特別プログラムを使用した学びの機会を幅広く用意している点が評価され、採択された。

(4) 博士課程への受入れの検討

各対象機関に対し、質問票を使用して博士課程のニーズについてアンケート調査を行ったところ、中央政府の省庁を中心にニーズがあることが確認された。

他方、現フェーズ（2021～2024 年度来日分）において、博士課程に毎年応募者はあるものの（平均 1.6 名）、来日実績としては 2022 年の 1 名（高知工科大学へ留学）のみであり、2021 年及び 2023 年は大学入試で不合格となっている。そのため、現地関係者と現地調査の際に、省庁のニーズと実際の応募者数を踏まえて話し合った結果、博士課程の選択肢を完全に閉ざさないためにも、次フェーズでも引き続き 1 名定員とするが、次フェーズの実績をみつつ博士課程での JDS 留学生受入枠を継続的に設定するかどうかについて現地の運営委員会にて検討することとなった。

2-1-2. JDS の実施体制

(1) 運営委員会メンバー

2023 年 9 月に実施された第 1 回現地調査において、運営委員会の実施体制及び機能や役割等が説明され、タジキスタン政府関係者の了承を得た。なおこれまでタジキスタン JDS において中心的役割を果たすことが期待される ACS を運営委員会の議長とし、在タジキスタン日本国大使館を副議長としていたが、タジキスタン側、日本側双方にてより外交的意義の高い人選・運用にコミットするため、双方を共同議長とすることでタジキスタン側と日本側とで合意した。

運営委員会は、タジキスタン側委員（ACS、大統領府、外務省）及び日本側委員（在タジキスタン日本国大使館、JICA タジキスタン事務所）にて構成され、JDS の実施・運営について協議を行うことで合意に達した。

なお、ACS はタジキスタンの公務員の人材育成や研修を所管する機関である。

表 16 JDS 運営委員会メンバー

	役割	組織名
タジキスタン側	共同議長	国家公務庁（ACS）
	委員	大統領府
	委員	外務省
日本側	共同議長	在タジキスタン日本国大使館
	委員	JICA タジキスタン事務所

(2) 運営委員会の役割

タジキスタンでは運営委員会が JDS に積極的に協力し、募集方針や最終候補者の選定だけでなく、同国における JDS の課題である優秀な候補者のさらなる確保について、これまで以上に各省庁及び地方政府に対して働きかけるための協力が期待されている。また、JDS 帰国留学生のフォローアップについても運営委員会の協力を得つつ、さらに効果的なフォローアップ方法の検討が必要である。

表 17 運営委員会の役割

役割	詳細
募集選考方針の決定	タジキスタンの国家開発計画と日本の援助方針に基づき、各年度の募集活動の基本方針（優先開発課題、主要対象機関、応募勧奨方法等）を決定する。 JDS 運営ガイドラインに基づき、JDS の選考方針を決定する。
候補者の面接	第三次選考（総合面接）において面接官として候補者を評価する。運営委員会における最終候補者の決定を行う。
最終候補者の承認	選考プロセスを経て選ばれた最終候補者を運営委員会で承認する。
帰国留学生の有効活用の促進及びフォローアップ	留学生の帰国時に所属組織への復職を側面支援する。 プロジェクト効果発現を目指して帰国留学生の活用策を検討し、フォローアップを行う。
その他、JDS の監督	留学生の突発時に対処方針を決定し、必要な措置を講ずる。 壮行会や帰国報告会等の各種イベントに出席し、事業成果の発言に向けた助言を行う。 その他、JDS 運営上必要な事項について対応し、意志決定を行う。

2-1-3. サブプログラム基本計画（修士課程）

2023 年 9 月の第 1 回現地調査で合意した受入計画の下、サブプログラム別に基本計画案を作成し、コンサルタントより運営委員会メンバーに説明した。同基本計画については、JDS の本体事業が開始される際の第 1 回運営委員会で決定する予定である旨を説明した。

同基本計画は、案件目標や評価指標だけでなく、それぞれの JDS 重点分野で、タジキスタンの開発政策における JDS の位置づけや日本の援助方針と実績、本邦の受入大学の活動等をまとめた指針である。4 期分の留学生の受入れを 1 つのパッケージであるフェーズとして策定する。同計画に基づいて 4 期にわたり同一のサブプログラム／コンポーネント、対象機関及び受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させることを目的としている。他の資格要件の詳細は、2024 年度第 1 回運営委員会で協議して決定する。

表 18 タジキスタン JDS の応募資格要件（案）

項目	概要
国籍	タジキスタン国籍であること
年齢	22 歳以上 40 歳未満であること（来日年 7 月 31 日時点）
学歴	学士号を有すること
職務経験	・対象機関に所属する正規職員の公務員であること（対象機関の傘下機関も含まれる） ・来日年 7 月 31 日時点で所属機関にて 2 年以上の実務経験があること
語学力	修学に足る英語能力を有すること TOEFL-ITP スコアが 500 以上であるのが望ましい
その他	過去に他国奨学金を受給し海外で修士号及びそれ以上の学位を取得していないこと、または今後受給する予定がないこと
	（留学出発前に）来日前のオリエンテーションにフルタイムで参加すること
	（留学出発前に）ACS 及び所属機関との間で誓約書を締結すること（帰国後、最低 5 年間は対象機関で勤務すること）
	軍に現に奉職していないこと
	心身ともに健康であること

2-1-4. 博士課程の受入れについて

博士課程の JDS 留学生の受入人数については、第 4 フェーズの応募者数及び現在留学中の JDS 留学生の研究進捗、対象機関からのニーズ調査の結果等から検討した結果、タジキスタン側の要望もあり、2023 年 9 月の第 1 回現地調査にて年間 1 名を上限に、修士課程の JDS 留学生とは別に追加で受入れることをタジキスタン側へ説明し、了解を得た。

また博士課程プログラムの目的、基本方針を基に、応募要件及び選考方法等の詳細については、次フェーズが開始後の第 1 回運営委員会で協議することとした。

表 19 JDS 博士課程資格要件案（案）

項目	概要
国籍	タジキスタン国籍であること
年齢	45 歳以下（来日年 7 月 31 日時点）
学歴	（日本で）修士号を取得した者
職務経験	修士修了後に 1 度帰国して復職し、正規職員として対象機関での業務経験を 2 年以上有すること
その他	原則、修士を取得した大学・研究科への留学であること
	受入期間の上限である 3 年で博士号を取得できる見込みがあること
	研究テーマが対象開発課題に関連するものであること

2-2. JDS の概算事業費

JDS を実施する場合に必要な事業費総額は、約 2.9 億円となり、我が国とタジキスタンとの負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記 (3) に示す積算条件によれば、次の通りと見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額及び贈与契約上の贈与契約額を示すものではない。

(1) 日本側負担経費

2024年度 タジキスタン国 人材育成奨学計画（5ヵ年国債）
概略総事業費 約 295.1百万円

（単位：千円）

年度	費目		概略事業費
2024年度 Term-1	実施経費	大学直接経費（検定料、入学金、授業料、他） 留学生直接経費（博士課程） （国際航空運賃、支度料、奨学金、書籍費、他）	1,235
	役務経費	現地事務所運営経費（旅費、現地備人費、事務所借上費、他） 運営委員会経費（定期開催、特別開催にかかる会議経費、等） 募集選考関連経費（募集広告等作成費、事業説明会費、書類審査経費、専門面接経費、総合面接経費、他） フォローアップセミナー開催費（会場借上げ費、会議費、他）	20,315
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	19,768
	2024年 事業費 計		41,318
2025年度 Term-2	実施経費	大学直接経費（検定料、入学金、授業料、他） 留学生直接経費（修士課程） （国際航空運賃、支度料、奨学金、書籍費、他）	60,125
	役務経費	現地事務所運営経費（旅費、現地備人費、事務所借上費、他） 来日前研修経費（来日前研修経費、壮行会経費、他） 来日後研修経費（来日後導入研修費、日本語研修経費、他） 留学生モニタリング・突発対応経費 特別プログラム経費	17,205
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	23,061
	2025年 事業費 計		100,391
2026年度 Term-3	実施経費	大学直接経費（検定料、入学金、授業料、他） 留学生直接経費（修士課程） （国際航空運賃、支度料、奨学金、書籍費、他）	61,341
	役務経費	現地事務所運営経費（旅費、現地備人費、事務所借上費、他） 来日後研修経費（来日後導入研修費、日本語研修経費、他） 留学生モニタリング・突発対応経費 運営委員会による訪日モニタリングミッション経費 特別プログラム経費	12,863
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	21,395
	2026年 事業費 計		95,599
2027年度 Term-4	実施経費	大学直接経費（検定料、入学金、授業料、他） 留学生直接経費（修士課程） （国際航空運賃、支度料、奨学金、書籍費、他）	32,659
	役務経費	現地事務所運営経費（旅費、現地備人費、事務所借上費、他） 留学生モニタリング・突発対応経費 帰国関連経費（帰国プログラム（本邦・現地）経費） 特別プログラム経費	6,020
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	13,491
	2027年 事業費 計		52,170
2028年度 Term-5	実施経費	大学直接経費（検定料、入学金、授業料、他）（博士課程） 留学生直接経費（修士課程）（博士課程） （国際航空運賃、支度料、奨学金、書籍費、他）	1,484
	役務経費	現地事務所運営経費（旅費、現地備人費、事務所借上費、他）（博士課程） 留学生モニタリング・突発対応経費（博士課程） 帰国関連経費（帰国プログラム（本邦・現地）経費）（博士課程） 特別プログラム経費（博士課程）	716
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	3,519
	2028年 事業費 計		5,719
事業費 総額	合計		295,197

（注）上記の概算事業費は、E/N（交換公文）上の供与限度額及び G/A（贈与契約）上の贈与契約額を示すものではない。

(2) タジキスタン側負担経費

なし⁴⁹

(3) 積算条件

- ① 2024 年 1 月
- ② 為替交換レート : 1US\$=146.57 円
: 1TJS=13.315 円
- ③ 業務実施期間：事業実施期間は、実施工程の通り。
- ④ その他：日本国政府の無償資金協力の制度に沿って積算を行った。

2-3. 相手国側負担事業の概要

JDS 留学生の募集・選考期間は、公務員の人材育成と研修を担当する ACS が運営委員会の共同議長として、JDS の計画・実施・管理・監督を行う主導的役割を担い、募集要項の配布促進等を通じて応募勧奨に協力し、コンポーネント毎に設定された主要対象機関に対して、JDS への協力の働きかけを行う。

JDS 留学生の留学期間中は、タジキスタン政府は実施代理機関を通じて留学生に対し定期的にモニタリングを実施し、JICA に報告を行う。また、実施代理機関から提出される定期報告書により、JDS の事業進捗や懸案事項等について確認し、必要に応じて他の運営委員会メンバーと協力して適切な措置を講じるほか、JDS 留学生が修士・博士論文を作成する上で必要なデータの収集支援等を行う。

JDS 留学生の帰国後は、帰国留学生在が母国の開発課題の解決に向けた取り組みに貢献すること及び人的ネットワーク構築が JDS の主目的のひとつであることに鑑み、同国政府は留学生の帰国後に帰国報告会を開催して留学成果を把握するとともに、その後の動向調査や我が国との学術・文化交流・協力の促進等について必要な措置を行うこととする。また、運営委員会は、留学生の帰国にあたり、留学前と同じ職務もしくは JDS 留学経験を活かして政府組織の中核で活躍できるような職務が与えられるよう関係省庁へ働きかけ、事業効果発現を促す。

⁴⁹ ただし、無償資金協力に係る銀行手数料等はタジキスタン政府が負担。

2-4. JDS の事業スケジュール

本準備調査の結果、我が国外務省及び JICA が 2024 年度以降のタジキスタンでの JDS 実施を正式に決定した場合、向こう 4 期の事業については図 6 に示されたスケジュールに基づく実施が想定される。具体的には、年度毎に E/N 及び G/A の締結後、JICA が本準備調査を受託したコンサルタントを実施代理機関としてタジキスタン政府に推薦し、当該コンサルタントが JDS におけるタジキスタン政府との契約を締結した上で、タジキスタン政府に代わり JDS の実施を担うこととなる。

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
準備調査									
第1期（修士）		募集選考	来日	帰国					
第2期（修士）			募集選考	来日	帰国				
第3期（修士）				募集選考	来日	帰国			
第4期（修士）					募集選考	来日	帰国		
第1期（博士）		募集選考	来日	帰国					
第2期（博士）			募集選考	来日	帰国				
第3期（博士）				募集選考	来日	帰国			
第4期（博士）					募集選考	来日	帰国		

図 6 実施工程

2-5. 効果的な募集・選考方法

2-5-1. 募集方法

(1) 募集ツール

第 4 フェーズにおける JDS 留学生の募集では、ロシア語による全対象機関を対象とした全体募集説明会に加え、主要対象機関及び地方政府にて募集説明会、ロシア語で作成した募集ツール（ポスターやリーフレット）の配布、JDS 帰国留学生からの口コミ支援など多角的な応募勧奨を実施した。これらの試みが功を奏し、第 4 フェーズでは毎年の応募者の総数は定員の 4 倍以上を獲得している。については、引き続きこれらのツールを使って募集活動を行うことが重要である。

また、募集説明会に加え、女性対象説明会、研究計画説明会、人事部対象説明会も実施してきた。募集説明会と女性対象説明会では、帰国留学生による留学体験発表を行い、潜在的応募者の応募動機促進や留学にあたっての不安解消を図った。研究計画説明会では、同計画書作成にあたって最低限必要な基礎情報を説明し、応募書類作成にかかる心理的ハードルを下げるよう取り組んだ。人事部対象説明会は施主と協力し、人事担当者に対して募集活動の協力依頼及び JDS ルールの順守（帰国後ポストの準備や帰国後 5 年の勤務等）の周知を行った。これらの説明会は継続して実施することが重要である。

さらに 2024 年度以降は、政府高官に昇進した帰国留学生のインタビュー動画や滞日中の留学生の日本での生活を紹介する動画を、JDS のウェブサイトや JDS プロジェクト事務所のフェイスブックへ掲載したり、募集説明会で放映する等、広報活動を強化させることが期待される。また、タイムリーな最新情報をより多くの潜在的候補者に発信するために、JDS プロジェクト事務所のフェイスブックを活用し、JDS の募集情報、英語・数学試験の受験対策、留学生のサクセス・ストーリー等を掲載することを期待したい。募集説明会に出席できない地方の応募者の情報へのアクセスも期待できる。

募集要項、応募様式、広報資料（ポスター、チラシ、ウェブサイト用資料）は、必要情報に加えて「応募書類作成のアドバイス」を載せるなど応募者のニーズに沿った情報を盛り込むよう工夫し、また、これら募集ツールを有効に活用できるようにすることが必要である。

地方州政府の候補者が最寄りの地方州政府から応募書類を入手できるように、実施代理機関から直接地方州政府へ応募書類を送付した。例えば、タジキスタン東部のゴルノ・バダフシャン自治州（GBAO）政府のように出張して募集説明会の実施が難しい地方州政府には、応募書類を郵送していた。このように、実施代理機関により工夫して JDS の周知が行われることは第 5 フェーズでも引き続き重要である。

(2) 募集方法

各対象機関に募集ポスターを配布し、募集説明会の参加者にリーフレット及び募集要項を配布した。近年インターネット環境が整備されてきたことをうけ、応募は応募書類をオンラインで提出するオンライン応募方式を導入し、応募者の利便性の向上に努めた。また、下の表 20 の通り、今後は各地方での募集説明会の実施を再開する予定である。第 4 フェーズでは 2020 年より対象者が全公務員及び運営委員会が定める政府・公共機関の職員へと拡張されたため、全対象者を対象とした全体募集説明会を実施し、より多くの潜在的候補者へアクセスするため、よりコンポーネントの研究領域と専門分野に近い省庁や、応募者獲得が見込める省庁、また在タジキスタン日本国大使館や JICA タジキスタン事務所の日本側関係者が積極的に関係構築を目指したい省庁等にて個別の募集説明会を実施した。今後も潜在的候補者の確保に向けて適宜対象省庁について検討しながら、個別説明会を継続的に実施することが重要である。

なお、JDS 事業では実施代理機関が今後も多くの地方在住の優秀な候補者の応募を促進するため、地方都市での募集説明会の実施を継続することとなるが、外務省の二国間関係強化重視への方針変更を踏まえ、地方都市でもより外務省の方針に沿う応募者の確保ができるよう検討する必要がある。

また多くの候補者が、数学試験を課す研究科への応募を避ける傾向もあるため、数学試験に向けた研修の実施も検討する必要がある。

表 20 募集説明会開催案

開催時期	会場
2024 年 8 月下旬～9 月下旬	ドゥシャンベ市内（全対象機関を対象とした全体募集説明会、主要対象機関での募集説明会等）
2024 年 8 月下旬～9 月中旬	地方主要都市（ホジャンド、ボフタル、ホログ）

さらに JDS 帰国留学生、JICA 帰国研修員の同窓会、JICA 関係者などのネットワークも活用し、より多くの潜在的候補者へ効果的に募集情報が伝達されるように広報と募集方法を検討する。JICA 関係者のネットワーク活用にあたっては、JICA のプロジェクト関係者のカウンターパートである運輸、保健等の関係省庁内の優秀な候補者への宣伝・募集への協力を得られるよう、同関係者に対し JDS を説明する機会を作っていく必要がある。また、在タジキスタン日本国大使館は外務省及び大統領府と強いネットワークを持っているため、事業への協力を期待したい。

(3) 候補者の応募準備のサポート

引き続き上述の研究計画説明会を実施し、応募者の研究計画執筆をサポートする必要がある。今後は、JDS 帰国留学生の協力も得て、こういった内容の研究計画を準備する必要があるのか、説明することも重要である。第 4 フェーズでも、国際大学の教員に作成いただいた、公共政策に特化した「研究計画のテーマ検討方法ガイドライン（ロシア語版）」を配布して候補者のテーマ検討に係る理解を促した。

また、第 4 フェーズ第 4 バッチよりオンライン応募の導入に伴い、研究計画説明会と併せて、オンラインでの応募方法についての説明会を実施した。実際に申請画面を見せながら、入力時の注意点や応募準備の重要ポイントについて、ロシア語にて説明を行った。今後も実施代理機関は本取り組みを継続し、応募者の応募準備にかかる負担を軽減し、応募への動機付けを高く保ち続けることが肝要である。

(4) 女性公務員への応募勧奨

JDS タジキスタンにおける今フェーズ（2021～2023 年来日）の最終候補者に占める女性公務員の比率は増加傾向にあり、最終候補者に占める女性の割合は 3 年間の平均では 28.9%で、タジキスタンの女性公務員比率（約 24%）よりも高い水準にある。他方、女性公務員の応募者数を男性公務員の応募者数と比べた場合の 3 年間の応募割合の平均は 19.4%となり、女性公務員の比率から見ると、決して多いとは言えない。

男性公務員だけでなく女性公務員の JDS への参加を促すため、女性公務員の候補者の募集方法について、募集リーフレットに女性公務員の JDS 同窓生の経験やコメントを掲載したり、女性公務員のみを対象とした募集説明会を実施したりしているが、これらの取り組みの継続に加え、女性公務員へのさらなるアプローチ方法を検討し工夫する必要がある。

(5) 帰国留学生の協力による応募勧奨

JDS 帰国留学生へ募集説明会への協力を依頼する。タジキスタンでは、JDS 帰国留学生が JDS の募集説明会へ参加して広報に貢献してきた。引き続き実施代理機関はロールモデルとなるように帰国留学生の協力を得て募集説明会で事業の広報をすることで、一人でも多くの潜在的候補者が JDS に関心を持つようにすることが重要である。

2-5-2. 選考方法

選考は、受入大学による書類選考、受入大学による専門面接及び運営員会による総合面接の3段階で実施する。選考にあたっては、ガイドラインを策定し、本事業の趣旨に沿った候補者を選定するものとする。

また、タジキスタンでは、2019年の第1回運営委員会において、留学生の所属省庁の偏りをなくす為に、各選考段階における同一機関からの合格者数上限が定められた。また募集枠拡大を受けて、同一機関からの最終合格者数上限が最大3名となった⁵⁰。これらの方策は、多様な省庁から応募があることを前提に成立する。より多くの省庁からの応募を獲得できるよう、上述したような省庁内での広報活動だけでなくウェブサイトやソーシャルネットワーキングサービス（SNS）等を活用した多様なチャンネルを活用し、候補者の所属省庁の多様化に努める。

なお、タジキスタンでは英語試験の実施について、JDS 開始の2008年から現地のアメリカン・カウンシルに委託し TOEFL ITP テストを実施し、テストの採点は TOEFL ITP 実施団体のモスクワ支所が行ってきたが、2019年までに DHL を含む国際宅配便が全て停止となっただけでなく、2020年度（2021年1月）には、コロナ禍の中で国際郵便の運営状況が悪化し、現地のアメリカン・カウンシルに委託しての TOEFL ITP の実施が不可能となった。そのため、2021年1月以降は、日本の ETS Japan（TOEFL テスト日本事務局）の協力を得て、現地で TOEFL ITP を実施している。いまだに国際郵便の運営状況が悪いため、テスト結果を短期間で得るためには実施代理機関が工夫して英語試験を実施しているが、現地の状況は変わらないため、引き続きこういった工夫を検討して実施する必要がある。

⁵⁰ 「同一機関からの合格者数の上限を3名のみとする」ルールを決める以前は、経済開発・貿易省やタジキスタン国立銀行の職員が留学枠の多くを占める結果となっしまい、他の対象機関から留学生の送り出しが難しい状況となっていたことが課題となっていた。

2-6. 来日前オリエンテーション、来日後研修、付加価値提供活動等

JDS の事業目的にあるように、JDS 留学生は帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、また日本の良き理解者として両国友好関係の拡大と強化に貢献することが求められている。JDS 各国において他ドナーも類似の奨学金事業を提供する中、大学院での教育による学位の取得のみならず、JDS として付加価値を高めるプログラムを提供することにより、JDS の魅力や他ドナーの奨学金事業に対する比較優位性も向上させることが可能となる。

このため、各受入大学での質の高い教育・研究を根幹として、来日前後のオリエンテーションや大学から提供される特別プログラム、修了前研修など既存プログラムの質の向上のほか、滞日中のネットワーキングや JICA 等でのインターンシップなど、留学生にとって有用な機会が提供されることの有効性を確認できたため、過年度と同様に実施をしていくことが望ましい。

2-6-1. オリエンテーション内容

タジキスタン JDS 帰国留学生に対して行った、来日前・来日後のオリエンテーションに関するアンケートにおいては、他国と同様に日本語研修、日本の社会や文化についての講義について有用であったと回答した JDS 帰国留学生が半数以上を占めた。については、まずは JDS 留学生としての自覚を持つための講義を行い、また日本で円滑に留学生生活を開始することを目的とするオリエンテーションを実施する。

本事業の趣旨・目的、JDS 留学生に期待される役割、他案件との連携の可能性等を伝え、JDS 留学生の参加意識・モチベーションの向上を図る。また、リーダーシップ研修を取り入れ、アクティブなグループワークを通じて、リーダーとしての自覚を促し、リーダーとして必要な素養について学ぶ機会を持つ。

加えて、滞日中の規則や手続き、生活情報の提供を行う。特に、滞日中の安全管理に関しては、地震・津波・台風・大雪などの自然災害、さらに犯罪や交通ルールについて説明し、安心安全に日本での生活を送るための心得や備えを伝える。防災訓練施設を用いた体験型訓練も実施する。

日本語研修は、来日前に現地で 65 時間、自主学習 35 時間（学習教材提供）、来日後 35 時間実施し、日本での必要な会話能力の習得のみならず、体験型学習を通じて、日本の文化や生活習慣、社会マナーの理解を促進し、実生活で役立つコミュニケーションのノウハウを教授する。日本語の習得は、JDS 留学生の学生生活を容易にするだけでなく、日本人とのネットワークを構築するのに役立つものである。

その他、慣れない生活環境の中でカルチャーショックを克服し、異文化理解を進めるためのワークショップ、先輩留学生の経験談を聞く場を設け、JDS 留学生が円滑に日本に適応できるよう機会提供を行う。

特にタジキスタンの JDS 留学生については、家族を帯同して滞日を希望する留学生が多いため、オリエンテーションでは留学生毎に家族の帯同についてコンサルテーションを行い、スムーズに家族の来日もできるような住宅環境等を含む情報提供や先輩留学生と相談できる機会を提供する。

2-6-2. 基礎知識

JDS を通じた知日家・親日家の育成のためには、背景知識として、我が国の社会や開発経験につき理解することも一層求められることから、従来通り上記オリエンテーション期間中に、日本の政治・経済や社会・文化に関する講義を行うとともに、滞日中における修了前研修においても知識習得の機会を提供し、JDS 留学生の日本理解を促す。

来日前の現地事前オリエンテーションでは、他国同様に、在タジキスタン日本国大使館に対しては我が国の開発経験及び同国に対する援助方針についてのブリーフィングを、JICA タジキスタン事務所に対しては同国内で実施中のプロジェクトについての説明をそれぞれ依頼する。

また、来日後のオリエンテーションでは、大学の教員に日本の政治・経済や社会・文化についての講義を依頼して実施してきた。これらは JDS 帰国留学生のアンケート結果でも好評であることから、引き続き実施する。

このほか、修士課程で研究するために必要な基礎知識として、受入大学より同国の JDS 留学生のニーズとして挙げられている論理的思考方法、アカデミック・ライティング等の講義の実施についても検討する。

2-6-3. 付加価値提供活動等（特別プログラム）

受入大学がタジキスタン JDS 留学生に対して、既存の大学プログラムに加えて、受入国や開発課題等のニーズ及び他国 JDS 留学生の状況に応じて、追加的な活動を行う。

特別プログラムの内容は以下の目的に沿うものとする。

- (a) JDS 留学生が当該国の開発課題解決のために、より実践的・具体的な事例紹介等を通じて実践的な知識・経験を習得すること
- (b) 特別プログラムの活動を通じ、JDS 留学生あるいは対象国関連機関が、本邦及び海外の研究者・機関と将来の活動に貢献するネットワークを構築すること
- (c) 限られた期間内に、JDS 留学生が必要に応じたサポートを得て、学業研究及び関係者とのコミュニケーションを円滑に行い、目的を達成すること

JDS の受入れ実績のある多くの大学で、特別プログラムを活用し、フィールドトリップや国内外のセミナーを実施している。その中でも、特にフィールドトリップはタジキスタンの JDS 帰国留学生だけでなく他国の JDS 帰国留学生への帰国前評価の際のアンケートでも評価が高い。例えば国際大学が実施する長崎県や佐渡島の金山へのフィールドトリップは留学生の間で日本の文化を知るうえで好評である。新型コロナウイルス感染症の影響により、2020 年以降は多くの大学でフィールドトリップを控えていたが、政府による新型コロナウイルス感染症の位置づけは 2023 年 5 月 8 日から「5 類感染症」に引き下げられたことから、各受入大学には、特別プログラムの活用を奨励すると共に、大学が上記の目的に資する有益なプログラムを提供できるよう、実施代理機関により適切なコンサルテーションが行われることが重要である。

2-7. モニタリング・厚生補導

2-7-1. 実施体制

受入大学関係者との良好な関係構築及び非常時の迅速な対応を念頭に、受入大学毎に担当者を配置する。受入大学が地方都市に位置する場合、最寄りの支所に担当者を配置する。

2-7-2. 厚生補導

担当者は JDS 留学生の来日後から帰国直前まで、JDS 留学生からの学生生活や日常生活に関する相談を受ける。その他、住宅手配、転入の届出や国民健康保険への加入補助、保険金請求の補助、住宅退去等の諸手続きを支援する。

2-7-3. モニタリング

JDS の円滑な実施を確認するうえで、JDS 留学生の学業研究及び日常生活における状況を把握することが必要である。適切なモニタリングを行うため、大学関係者との間で良好な関係を築き、日常的に JDS 留学生の情報が入ってくるよう、実施体制を整える。また、定期的に JDS 留学生との面談機会を持ち、受入大学での研究・生活状況を把握の上、必要な支援を的確なタイミングで提供できるように備える。

特に JDS 留学生との面談形式で行う定期モニタリングは、日常的には分からない JDS 留学生の抱える問題を早期に発見することができ、不成業や体調の悪化等のトラブルを未然に防ぐ予防的な措置となる。さらには、学業研究で顕著な成果を挙げる等の好事例も定期モニタリングの機会を通じて把握し、定期報告書や事業広報等で事業成果として報告する。

定期モニタリングはモニタリングシートを活用して実施する。モニタリングシートには、JDS 留学生、モニタリング担当者及び受入大学の指導教員からのコメントを記載し、1 枚のシートで各 JDS 留学生の状況が把握できるようにする。

万一 JDS 留学生に健康不安が見られる場合は頻繁にコンタクトを取り、地域の医療、行政関係者とも連携しながら懸念が解決されるまでサポートする。2023 年度だけでも、他国の留学生について、実施代理機関のモニタリング担当者による早期発見により留学生の病状が深刻化しなかったケースがあった。こういったケースでは、実施代理機関による適格かつ迅速な対応が必要不可欠である。

2-7-4. 緊急時対応

健康・生活上のトラブル等について夜間や週末、祝祭日、年末年始等にも対応できるよう、民間のコールセンターと連携した体制をとる。大規模災害時など電話回線が使用できない場合でも、全 JDS 留学生の安否状況や居場所等の情報を迅速かつ正確に集約することが可能となるよう、メール配信・安否確認システムを整備する。

また、緊急時に本システムが機能するよう、JDS 留学生の来日 3 カ月後を目途に、全 JDS 留学生に対して迅速な安否報告を求める訓練を定期的に行うことも重要である。2024 年 1 月に最大震度 7 を観測した石川県（能登地方）での地震の際には、実施代理機関が JDS 留学生安否情報の集計を即時に行ったが、こういった体制の整備が重要である。

2-8. フォローアップ計画

JDS の目標は「タジキスタン政府の中枢において活躍し得る若手行政官等が本邦大学院において学位（修士号・博士号）を取得することを支援することにより、当国の開発課題解決のための人材の育成及び我が国と当国政府との人的ネットワークの構築を図り、もって当国の開発課題の解決及び人材面からの二国間関係の強化に寄与する」ことである。この目標を達成するためには、本邦大学への留学による専門知識の習得、研究、人的ネットワークの構築だけでなく、JDS の価値を高めるための付加価値のある活動として、留学中の留学生、及び帰国留学生に対して様々なフォローアップを仕掛ける必要がある。

【留学中のフォローアップ】

留学中の JDS 留学生に対するフォローアップとしては、タジキスタン政府や所属機関によるフォローアップだけでなく、JDS 事業にて、JDS 留学生に与えられたミッションについての意識付けを行い、JDS 留学生としてのアイデンティティを醸成するリーダーシップ研修（修了前研修）や、我が国の行政官との交流イベントの開催、受入大学とのワークショップの共催、JICA の技術協力プロジェクトで実施する本邦研修に係る JDS 留学生を参加させる機会を与える等の工夫をして実施している（表 21）。

実施代理機関が独自で行った JDS 帰国留学生を対象としたアンケート調査では、タジキスタンの JDS 帰国留学生の「来日前～帰国直後～現在に至る意識の変化」について、「日本社会と文化の理解の変化」「日本・日本人に対する信頼の変化」が来日前に比べ 5 段階評価で 1.0 ポイント以上顕著に伸びていた。これらは来日して日本社会・文化及び日本人との交流を直接体験することで得られた意識の変化と考えられる。二国間の架け橋となる知日家・親日家の育成をするためにも、今後も日本への理解を促進する多様な活動を実

施することが重要である。

表 21 JDS の付加価値活動

実施時期	イベント	実施内容
留学中	JICA 開発大学院連携	講義：日本の開発経験、日本外交とアジア
	リーダーシップ研修 (修了前研修)	JICA 課題部とのディスカッション リーダーシップ研修(上級) 留学生間ネットワーキング
	行政官交流会	日本の行政官とのネットワーキング
	合同研修	JICA の長期研修員とのネットワーキング
	省庁訪問	日本の行政官とのネットワーキング、意見交換
帰国後	フォローアップセミナー	指導教員によるフォローアップセミナー 留学生間ネットワーキング

【帰国後のフォローアップ】

JDS 留学生の帰国後については、同国では 2016 年度の来日生より、ACS と JDS 留学生本人及び所属機関との間で、「JDS 帰国留学生はタジキスタンに帰国後、最低 5 年間は所属機関で勤務すること」及び「所属機関は JDS 帰国留学生に適切な職務を与えること」を誓約する誓約書⁵¹を取り交わすことで、JDS 留学生が帰国した際に留学前の所属機関に復職し、日本で取得した知識・能力を活用できるよう取り組んでいる。また、万が一組織改編で留学中にポストが統廃合された場合でも、ACS が帰国後に能力に合ったポストに就けるように配慮している。

近年 ACS は、運営委員会での協議結果を踏まえ、JDS 帰国留学生のフォローアップのため、以下のインセンティブを設定している。

【JDS 留学生へのインセンティブについて】

- ① 日本に留学している期間も職歴としている（公務員手帳へ記載）。
- ② 帰国報告会で、JDS 留学生の成果を披露している。
- ③ （大統領令により）一部の機関は特別予算があり、2 年間の留学期間中も給料を支払っている。（外務省、エネルギー・水資源省、国立銀行等）
- ④ JDS の誓約書に基づき、JDS 留学生は帰国後にはより高いポストに昇進させることになっている（JDS 留学生だけでなく、他の学位が伴う留学生も対象となっている）。空席の上位ポストがあれば、JDS 留学生を優先してそのポストに就けることにしている。

⁵¹ 2015 年秋に帰国した JDS 留学生が所属機関で半年間勤務後に海外へ移住してしまった問題を受け、既存の誓約書では ACS、所属機関を署名者に入れていなかったが、2016 年度から JDS 留学生、ACS、所属機関の 3 者契約とした。

同国の JDS では 2009 年に第 1 期生が来日してから、2023 年 10 月では学位を取得して帰国した JDS 留学生は 85 名⁵²である。大統領府、経済開発・貿易省、タジキスタン国立銀行等の中核の省庁において、課長以上の役職に昇進した JDS 帰国留学生の数も着実に増え、2020 年 11 月には Ms. Amonzoda Shirin⁵³が労働移民雇用大臣に就任し、JDS 帰国留学生では他国も含めて女性初の大臣に就任するという快挙を成し遂げた。また 2023 年 3 月には Mr. Nazar Aziz Savzali⁵⁴も産業新技術省副大臣に就任した。彼らにこれらの快挙にいたるまでの活躍の理由をヒアリングしたところ、両者ともに JDS での留学経験無しには到達し得なかったと語っていた。今後も引き続き事業の中で、JDS の上位目標を達成するために、JDS 留学生が、帰国後、同国の開発に寄与するような役職への就任や昇進につながるよう支援していくことが重要である。

JDS の同窓会については、2014 年から運営されており、実施代理機関の資金援助を得て、JDS 帰国留学生が独自の活動を企画している。当該機会を利用し、JDS 帰国留学生は国の発展のために自身が取り組むべきことを再確認でき、かつ、日本での思い出を振り返ったり、日本語で話したりする機会ともなり好評である。また大学の現地面接試験のため大学の教員が現地入りの際には、JDS 帰国留学生が主導してセミナーを主催したり、懇親会等を行ってきた。近年では、JDS 帰国留学生を講師としたウェビナー等も行っている。

表 22 帰国後のフォローアップ活動(例)

年度	実施内容
2021 年	労働移民雇用大臣に就任した JDS 帰国留学生によるウェビナー。出身校の立命館アジア太平洋大学と連携し、大臣の講話や指導教員との対談を行った。
2022 年	タジキスタン JDS 留学生で初めて博士号を取得したことの記念式典を行い、JDS 帰国留学生の博士号取得へのモチベーション向上に貢献。他の JDS 帰国留学生も参加し、帰国留学生間のネットワーク強化に貢献。
2023 年	サッカー、ボランティア活動等の実施。 部長級以上を集めたミニ同窓会の実施。 JDS15 周年同窓会の実施。 帰国留学生の JDS グッドプラクティスアワードの選出。

また、2022 年度より、JDS の一環としてフォローアップセミナーが導入され、2023 年 4 月、受入大学である広島大学、国際大学及び立命館アジア太平洋大学の教員がタジキスタンに面接試験のために来訪した際に、JDS 帰国留学生向けに講義を行い、懇親会が開催された。

2023 年には、コロナで活動が止まって同窓会活動をさらに強化するため、JICA タジキスタン事務所も交えて同窓会幹部が協議を行い、同窓会の活性化を目指して新たに幹部を選出し、同窓会活動の一環としてスポーツイベントやボランティア活動を開始した。

⁵² 修士留学生 84 名、博士留学生 1 名。

⁵³ 立命館アジア太平洋大学大学院アジア太平洋研究科にて修士号を取得。

⁵⁴ 国際大学国際関係学研究科にて修士号を取得。

その他、実施代理機関が定期的に JDS 帰国留学生の就業状況に関するデータのアップデートを行うと共に、グッドプラクティスの蓄積、JDS 帰国留学生へニュースレターの配信や SNS を通して情報共有するなど、ネットワークの強化を図っている。

JDS グッドプラクティスアワードの選出

2024 年 3 月、タジキスタンにおける JDS 実施 15 周年イベントの一つとして、JDS 帰国留学生のグッドプラクティスを収集し、その中でもグッドプラクティスとして運営委員会が実施した評価採点で総合評価点が高かった 3 名に JDS グッドプラクティスアワードを贈った。

<目的>

- ・どのような活躍がグッドプラクティスなのか、帰国留学生の中で共通認識を図る。
- ・JDS 関係者では認識できていないグッドプラクティスを拾いあげる。
- ・出世だけではみえづらい各 JDS 帰国留学生の活躍を評価し、JDS 留学生のロールモデル創出と帰国留学生のモチベーション向上を目指す。

<方法>

募集方法は、①政策立案に寄与しているエピソード、②2 国間関係に寄与しているエピソード、③JDS ネットワークを活用しているエピソードの 3 点のいずれか、または複数のエピソードを応募フォームで募り、選考審査の上で受賞者 3 名を決定。

また、実施代理機関の独自の取組みとして、副大臣等に抜擢されて活躍する帰国留学生へ記念品を贈呈したり、毎年同窓会のイベントに資金援助を行ったり、周年イベント等を通して帰国留学生のフォローアップを目的とした様々な取り組みを行っている。

2-9. 日本語枠設置の検討

JDS 留学生の日本語能力を強化することにより、JDS 留学生が真の知日派人材として育成され、我が国を深く理解したカウンターパートになることが期待できることから、2020 年度に実施した他国の JDS 準備調査において、日本語能力の強化を図る方法について調査を行った。その結果として、ニーズや、帰国後に活かされる体制等がある状況において、資格要件を満たす応募者がいた場合には日本語で留学生を受入れる等、柔軟に対応できるよう検討することとなった。この方針を踏まえ、タジキスタンにおける日本語能力の強化や日本語枠に対する対象機関のニーズ、より効果的なターゲットを把握するための調査を行った。

2-9-1. 日本語学習・習得、及び学位取得にかかる外交的観点からの考察

(1) 日本語の学習・習得の意義

外国人に日本語教育の機会を提供し、日本語学習者の裾野を拡大することは、海外にお

ける対日関心・理解を高めるうえで非常に効果的⁵⁵であり、親日・知日派の育成の第一歩となる。更には、日本の政策の意図や背景にある日本人の思考や文化、日本社会をより深く理解するためには日本語の知識が重要な要素となり、海外の日本のパートナーとなる外国人（政府機関職員、外交官等）に対する日本語研修を充実させることは、両国関係の強化、親日・知日派の育成に重要と考えられる⁵⁶。

また、パブリック・ディプロマシーの観点を踏まえると、親日・知日派の裾野を拡大しつつ、滞日中や帰国後も日本の文化や伝統等のソフトパワーが継続的に効力を発揮していくために、（学術レベルに到達しているか否かは別として）日本語を聞いたり話せたりする人材を増やすことは重要である。

(2) 日本語による学位取得

(1)に加え、日本語により学位を取得することは、日常会話レベルを超えた（専門分野を含め）深い議論や思考を行えるようになり、日本人（同分野の専門家を含む）とのコミュニケーションの幅が広がり、留学生と日本との間のより緊密なネットワークの構築に大きく寄与することが期待でき、より一層の両国関係の強化、親日・知日派の育成に貢献できるものと考えられる。

また、JDSで日本語コースを実施する意義として、(1)に加えて、JDSでは政策立案に資する行政官をターゲットとしており、上記のように、「専門分野×日本語」の相乗効果により、留学生（＝行政官）と日本（同じ分野の専門家や行政官を含む）との間のより緊密なネットワークの構築が期待できる点にある。巨大経済圏構想「一带一路」の推進と「孔子学院」⁵⁷の設置等により、中国政府は自国の影響力の拡大を世界的に進めている中、日本らしい戦略の一案として、JDSの日本語コースを通して、日本政府にとって重要国の政府の中に、真の意味で日本を知り日本と緊密な関係を持つ中核人材を少数精鋭で育成することは、外交的意義・事業の成果や付加価値の両面から、意義があるものと考えられる。

(3) その他

日本語による学位取得が困難で英語で学位を取得する場合でも、日本語学習の機会を十分に提供することで、留学生が日本の文化や伝統等のソフトパワーに強い関心を寄せるようになり、かつ専門分野においても本邦の専門家や行政官等との緊密かつ帰国後も継続可能なネットワークの構築に寄与するものと考えられる。この結果、両国関係の強化、親日・知日派の育成に貢献できるものと考えられる。

⁵⁵ 2008年 外務省 海外交流審議会における答申「日本語普及による我が国のプレゼンスの向上-経済成長を推進する知的基盤構築のために-」

⁵⁶ 2019年 参議院 国際経済・外交に関する調査会「国際経済・外交に関する調査報告」

⁵⁷ 2004年に中国政府が中国語教育の国際化推進と中国文化の紹介のために立ち上げた国家プロジェクトである。世界各国（162カ国550カ所）に設立されている中国語教育機関となっており、日本国内には15の大学内に設置されている。なお、米国政府は2020年8月、孔子学院に対して「外国の大使館と同じ、外国政府の機関に指定する」との声明を発表した。

2-9-2. 対象機関のニーズ調査

日本語での留学に関するニーズ調査を、第4フェーズで対象となっている対象機関に対して質問票を使って情報収集を行ったところ、日本語で学ぶ修士課程に留学可能な日本語能力を持つ職員の有無についての質問に対しては、回答のあった全機関から、「存在しない」との回答があった。

また、各対象機関へのヒアリングでは以下の回答があった。

- ・ 修士課程の前に1年間の日本語コースがあれば可能性はある。
- ・ 日本に関する文献の多くが日本語で書かれているので、研究を深めるために日本語を学ぶのにはメリットがある。また二国間関係にも貢献する。
- ・ 政府も日本語等の外国語研修に注目しているが、JDSで修士号を日本語で取得するコースを導入するには、タジキスタンは時期尚早である。
- ・ 修士号を取得するためには高い日本語レベルが求められるため、難しい。

2-9-3. 日本語教育機関

現地における日本語学習機会について確認するため、日本語教育機関にかかる調査を行った。タジキスタンにおける日本語教育機関については、首都ドゥシャンベには日本語・日本文化学習センター「ココロ」があり、入門と初級の2つのレベルにて日本語コースを提供している⁵⁸。また、同センターは左記コースの受講者に対し、無料で日本語能力試験のレベルN5～N4の試験準備クラスを提供している⁵⁹。

新たに設立された富士山国際センターでも日本語能力試験準備コース及び日本の大学への進学や就職を目指す方向けに日本語コースを提供している。他にはロシア・タジク・スラヴ大学が週2回、同大学の学生に対し日本語クラスを開講している。

なお、タジキスタンにおいては、「日本語能力試験実施委員会」が在タジキスタン日本国大使館の協力を得て日本語能力試験を年1回（12月）行っている。

2-9-4. 知日派育成の目的を実現するための方向性について

上記の調査結果から、事業の更なる外交的効果の発現と真の知日派育成の目的を実現するために日本語による学位取得の意義はあると考えられるものの、タジキスタンの政府内における日本語による学位取得へのニーズが低く、候補者層についても確認できなかったことから、候補者を安定的に確保することは難しく、現時点では日本語による修士課程プログラムの導入は困難と考えられる。

他方、親日派、知日派育成の目的を実現するための別の選択肢として、大学院の専門分野は英語で学びつつも、日本語の習得を目指すために、留学前だけでなく日本留学中に日

⁵⁸ 国際交流基金出版の日本語学習書「まるごと」のA1入門とA2初級1に対応するコースをそれぞれ開講（6か月のコース。1カ月400ソモニ≒4000円）。

⁵⁹ 通常のクラスを受講している人の中で、8人以上の試験準備クラス受講の希望があれば実施。

本語を勉強できる研修の設定や日本語資格の取得に対するインセンティブの付与⁶⁰、または学位は英語で取得するものの、研究生期間+2年の留学とし、研究生期間は大学にて日本語学習を行う留学制度等が考えられる。

- 留学期間中に JDS プログラムとして定期的な日本語学習講座の実施
- 日本語能力試験受験希望者への受験料の支給
- 研究生（一定期間の日本語学習）+2年修士号（英語プログラム）の実施

⁶⁰ 実施代理機関にて、自主的に日本語資格の取得に関するインセンティブとして、資格試験（日本語能力試験）受験のサポートを 2022 年 4 月から開始した。具体的には、日本語能力試験（JLPT）N1~5 の試験に合格した者へ受験料を払い戻すものである。2023 年度には 20 名が試験に合格した。

第3章 JDS の妥当性の検証と効果の検証

3-1. JDS と開発課題及び国別開発協力方針との整合性

タジキスタンの開発計画や当該セクターの現状と課題等を踏まえ、JDS と同国の開発計画との整合性等について以下の通り分析した。

3-1-1. タジキスタンの開発計画との整合性

タジキスタン政府が 2016 年に発表した「タジキスタン国家開発戦略（NDS-2030）」について、当該戦略の中で、行政改革が優先分野の一つとして位置づけられており、JDS はタジキスタンのニーズと合致している。

3-1-2. 我が国の対タジキスタン国別開発協力方針との整合性

2018 年 9 月に策定された我が国の対タジキスタン国別開発協力方針では、基本方針を「持続的で安定した経済・社会発展が可能な国づくり支援」とし、援助重点分野として「経済・産業開発基盤の整備」「基礎的社会サービスの向上」「安定化促進」を設定している。

「タジキスタン JICA 国別分析ペーパー（2018 年 8 月）」でも同方針に準じて協力方向性を分析している。本事業は以下の各開発課題への対応のために、それぞれの分野の中心となる中核的人材の育成を行う案件として位置づけられ、我が国及び JICA の協力方針と合致する。

JDS の重点分野と開発課題は、日本国政府の援助方針と合致する形で設定されており、整合性は極めて高い。（図 7）

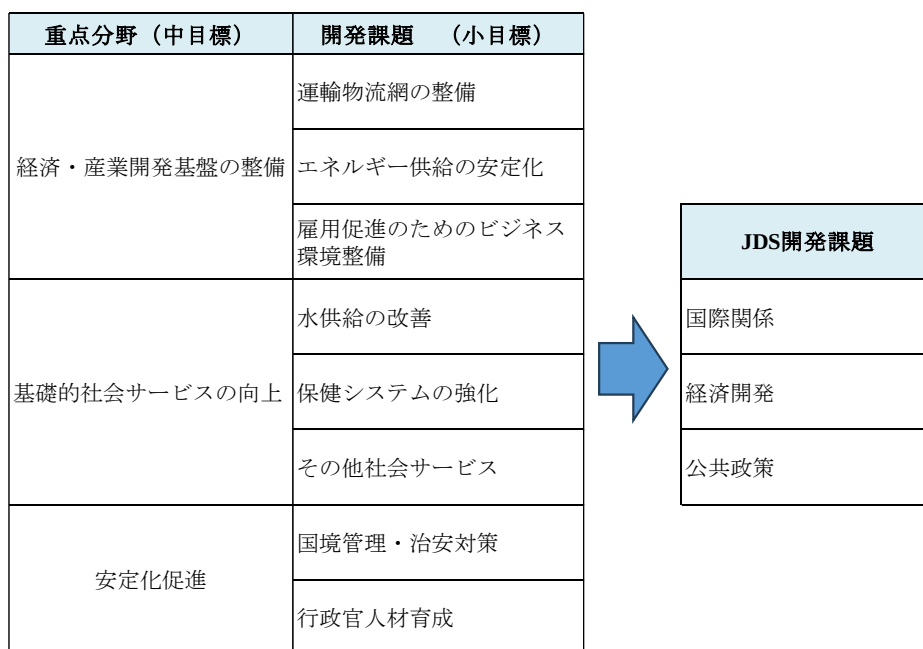


図 7 日本国政府の対タジキスタン国別開発協力方針と JDS の整合性

3-1-3. 我が国無償資金協力による実施の妥当性

無償資金協力の対象国は、世銀グループの国際開発協会（IDA）の無利子融資適格国の基準（1人当たり GNI 1,315 ドル⁶¹）を参照して決定される。対象案件は、開発途上国の国造りや貧困の緩和に必要な基本的分野でありながらも、相手国政府の自己資金や借入資金などでの実施が困難な事業であることなどを基準に決定される。無償資金協力では、日本をはじめとするドナーの実施する技術協力や有償資金協力とも広く連携をはかりながら、被援助国の自立に向けた国造りに貢献している。

同国は、2021 年の一人当たり GNI は 1,150 ドル⁶²となり、世界銀行の分類では低中所得国である。同国はエネルギー資源に乏しく、経済成長の原動力となる産業に恵まれておらず、同国国民の所得は独立国家共同体（CIS）諸国中最も低い水準にある。特に運輸、電力等の経済インフラや教育、医療・保健などの社会インフラの老朽化が深刻な問題になっている。これらを踏まえ、JDS の無償資金協力による実施は妥当である。

なお、社会経済開発の政策立案・実施を担う若手行政官等を対象とする JDS では、JDS 留学生は、将来の知日派リーダーになることが期待されており、JDS 帰国留学生は、日本のよき理解者として、二国間関係の強化に向けた、貴重な外交資産になり得る。

「国家安全保障戦略」の観点では、タジキスタンを含む中央アジア・コーカサス諸国は、東アジア、南アジア、中東、欧州、ロシアを結ぶ地政学的な要衝に位置し、石油、天然ガス、ウラン、レアメタルなどの豊富な天然資源を有し重要性が増している。また、中央アジア・コーカサス諸国を含む地域全体の安定は、テロとの闘い、麻薬対策といった国際社会が直面する重要課題に取り組んでいく上でも高い重要性を有している⁶³。日本はハイレベルの対話などを通じてこれら諸国との二国間関係を強化し、「中央アジア+日本」対話の枠組みなどを活用した地域協力促進のための取組を続けており、同国への支援も必要不可欠となっている。

3-2. JDS で期待される効果

人材育成に関するプロジェクトにおいては、長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、プロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標は、「当該開発課題に携わる人材の能力が向上する」こととしている。また、留学生が習得した知識や経験が帰国後、各対象機関にて効果的に活用されることを通じて、「当該開発課題に関する関係行政機関の能力が向上する」ことを上位目標としている。これらを通して、究極的には「母国の開発課題解決に貢献すること」に帰結することが期待されている。

JDS は、本準備調査結果に基づく妥当性の検証を経て、最終的には日本政府により 2024

⁶¹ 世界銀行ホームページ (<https://ida-ja.worldbank.org/ja/financing>) (2023 年 11 月 15 日閲覧)

⁶² 外務省ホームページ国別データ (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100554785.pdf#page=94>) (2023 年 11 月 15 日閲覧)

⁶³ 外務省ホームページ 外交青書 2023 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2023/html/chapter2_06_03.html)

年度以降のタジキスタンでの実施の是非が検討されるが、JDS 留学生を送る側であるタジキスタン政府及び対象機関には修学中及び帰国後のサポートが、また受入大学には、当該国の開発課題の解決に資する研究・教育プログラムの提供がそれぞれ求められることから、プロジェクト目標の達成が両者によって促進されることが重要である。

プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての評価指標は、上記の視点に鑑み、以下の通り全てのコンポーネントにおいて共通する指標が設定されている。

- 留学生の修士号及び博士号の取得
- 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
- 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

指標「留学生の修士号及び博士号の取得」及び「帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上」については、①募集時における各サブプログラム及びコンポーネントの主要対象機関の人事担当や事業趣旨に合致した人材をターゲットにした応募奨励、②学問的基礎知識・関連する職務経験・基本的な素養・帰国後の貢献可能性等を踏まえた選考が挙げられる。また、来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリング（面談形式による学業・生活・健康面での状況管理とアドバイス）を確実に実施することにより、高い成業率の達成及び能力の向上が期待される。

指標「帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施」については、タジキスタンでは 2008 年に導入されたタレント・リザーブシステムの実施により、30 代の若手公務員も JDS 留学後にその能力を認められれば大統領府のポストや部長等の高いポストに引き上げられるケースも、近年多く確認されている。「能力主義」的な一面もみられているため、JDS 留学生が帰国した際に留学前の所属機関もしくは留学で得た知識を活かせるポストに復職することは重要であり、日本で取得した知識・能力を活用できるよう各所属機関に働きかけることが望ましい。

また、JDS の有効性を評価するためには、日本での留学経験が帰国後の専門キャリアにおいてどのように活用されていくかについても中長期的に追跡することが不可欠である。こうしたモニタリング等を通じて、留学成果の発現に必要なフォローアップ施策を実施し、JDS 帰国留学生のプロフェッショナル・スキルの向上とネットワーク形成を支援していくことが求められている。適切なフォローアップは、事業成果を明らかにするだけでなく、JDS 帰国留学生とのネットワークを継続的に維持し、将来の知日派リーダーという貴重な人材の活用や連携の促進の面においても、日本側にも便益を生むことができる。

3-3. 他ドナーの奨学金事業との比較優位性

JDS 事業の効果検証を行った基礎研究報告書では、成果・インパクトに影響する要素・要因として以下のとおり分析している。他ドナー奨学金事業との比較優位性を持つためには、プラス要因を維持・向上していくほか、マイナス要因を改善していくことが求められる。

表 23 基礎研究で示された JDS の成果に影響する要因

項目	プラス要因	マイナス要因
募集・選定・来日前	・選考の透明性が高い ・大学教員が現地面接を行い、適切な人材選定に寄与。 ・受入分野が開発ニーズに合致 ・相手国政府による応募勧奨	・実務経験の要件を設定 ・対象機関・分野が限定 ・選考期間が長い ・英語力向上の事前研修が少ない ・日本文化や言語を学ぶ研修がない ・留学中の規則が厳しい
来日中	・日本で質の高い教育機会を提供 ・学生に対する生活支援が手厚い	・日本の省庁の認識が低い
帰国後	・帰国留学生と受入大学間のネットワーク構築 ・復職規定がある。日本政府が相手国政府へ帰国留学生の適切な配置を働きかけている	・日本政府や企業等が帰国留学生を活用するための仕組みが未整備 ・帰国後の日本からの情報入手や他国帰国留学生との情報交換手段がなく、「元 JDS 留学生」としてのアイデンティティが持ちにくい

JDS の優位性として、受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられている点が多い。候補者の選考から大学が深く事業に関わるだけでなく、既存の大学プログラムに加え、特別プログラムを通じてより当該国及び JDS 留学生個人に即したカリキュラムが提供される等、上述の各項目で一貫した選考・指導・受入・フォローアップ体制が整えられていることが利点である。

さらに、年毎のプロジェクト方針の設定に実施代理機関が積極的に関わるだけでなく、候補者の募集・選考と日本への送り出し、留学期間を通しての実施代理機関による定期モニタリング等の留学生が享受する手厚いサポートにより、我が国大学院修士課程における過去 10 年間（2008 年～2017 年）の平均成業率は 87.8%であるが、JDS 留学生の修士号取得率は 98.7%⁶⁴に上る。JDS 留学生が現役公務員であることを考えると、この高い成業率は JDS の比較優位として誇って良い点である。また、帰国後の復職サポートや同窓会活動の企画等があることも、他ドナーの奨学金と比較した場合の JDS の比較優位として挙げられる。

また、JDS では事業目的に照らした付加価値提供を強化している。具体的には、留学中のリーダーシップ研修（修了前研修）や行政官交流会、省庁訪問等が挙げられ、他ドナーの奨学金事業では見られない独自の活動であり、留学生からの評価も高い。

また、JDS 帰国留学生から日本留学の比較優位についてヒアリングした際には、「日本の文化・歴史等」、「高い技術が学べる」等が日本留学の比較優位として挙げられているのは注目に値する。

マイナス要因については、近年は日本文化や言語を学ぶ研修が以前よりも長期間提供されるような改善がみられる他、日本からの情報入手については、実施代理機関から SNS を

⁶⁴ 2019 年度の基礎研究における JDS 対象 13 カ国の学位取得率。

通して定期的に情報発信がされており、一部改善がみられている。

他方、近年の留学生からは円安の影響により奨学金だけでは日本での生活維持と母国の家族を養うことが難しい点や、JDS 留学中に所属機関から給与が支払われない点、また JDS では家族手当が無いことや、所属する大学のティーチングアシスタント以外の就労が認められない点等が課題として指摘されている。更に、「現場視察、インターンシップなどの直接体験機会」への要望が多く挙げられている。これらの点も勘案しつつ、今後の JDS での対応策を検討することが必要である。

3-4. プロジェクト評価指標関連データ（JDS の成果・インパクトに係る指標）

JDS の成果・インパクトに係る指標による分析結果は下表の通りである。タジキスタンの JDS 留学生の学位取得率は 94.4%⁶⁵となっている。また JDS 留学生に占める公務員の割合は全体で 98.3%、現職率 77.4%、課長級以上の割合は全体で約 44.6%であった。

2019 年度の前回の準備調査の分析結果では学位取得率は 100%であったが、当準備調査以降の 4 年間に 5 名が不成業（修士課程在籍留学生 2 名、博士課程在籍留学生 3 名）となった結果、学位取得率が下がり 94.4%となった。前回の調査では現職率は 93%であったのに対し、今回の調査では現職率は 77.9%に下がった。

他方、前回の調査では課長級以上の割合は 42.2%（19 名）であったが、今回の調査では割合（44.6%）と人数（29 名）は増加していた。

⁶⁵ 修士留学生と博士留学生の合計より学位取得率を計算した。

表 24 タジキスタン JDS のデータシート（2024 年 1 月時点）

開始年		2008 年（2009 年度から 2023 年度来日生まで派遣済み）	
年間受入 上限人数	2007-2023 年	2009 年度 3 名（修士）	
		2010 年度～2016 年度 5 名（修士）	
		2017 年度～2019 年度 7 名（修士）	
		2020 年度～2023 年度 15 名（修士）	
		2017 年度～2023 年度 1 名（博士）	
受入実績（修士）	合計	116 名	
	性別	男性 93 名、女性 23 名	
	平均年齢	29.6 歳（来日時）	
	教授言語別	英語 116 名	
受入実績（博士）	合計	5 名	
	性別	男性 5 名、女性 0 名	
	平均年齢	39.6 歳（来日時）	
	教授言語別	英語 5 名	
帰国留学生（修士）	合計	86 名	
	学位取得者	84 名	
	不成業者数	2 名	
	学位取得率	97.7%	
帰国留学生（博士）	合計	4 名（1 名は帰国せずに終了）	
	学位取得者	1 名	
	不成業者数	3 名	
	学位取得率	25.0%	
現職率＊	来日時	全体	公務員 114 名（98.3%）
	帰国後	来日時公務員に 対する割合	公務員 65 名（77.4%）
管理職率 （課長以上）		公務員に 対する割合	来日時：17 名（14.9%）、現在：29 名（44.6%）
管理職率 （課長以上）		全体	来日時：18 名（15.5%）、現在：31 名（36.9%）

＊JDS で修士課程及び博士課程に留学し成業して帰国した者 1 名が含まれるため、学位取得して帰国した者の合計は 85 名ではなく 84 名で計算している。

3-5. 過去の JDS の成果状況（帰国生の JDS 留学後の事業効果発現状況調査）

タジキスタンにおける JDS 事業の成果状況について、「JDS で期待される効果（4 点）」の視点から事業成果を確認したところ、それぞれの視点における成果が確認された。

なお、本準備調査では、タジキスタンの事情を踏まえどのようなデータの分析手法（評価指標）が効果発現状況の実態を可視化するうえで有用か検討し、調査の開始時には、2019 年度の基礎研究で提案された評価指標を参考にして同国にマッチする指標を設定し、定量的・定性的分析を行った。

期待される効果 1：若手行政官等が我が国において学位（修士・博士）を取得し、各対象分野の課題解決に資する専門知識等を習得する。

① JDS 留学生の学位取得、必要な知識・スキルの習得について

JDS 留学生の学位取得率は 97.7%となっており、目標数値は 95%以上であるため、指標の一つである「留学生の修士号取得」が達成されていると考えられる。他方、博士課程在籍留学生では学位取得率は 25%となっており、目標数値は 65%以下であるため、指標の一つである「留学生の博士号取得」は達成されていなかった。タジキスタンでは、4 名の博士課程在籍留学生の中で 2024 年までに卒業した者は 1 名のみであった。

必要な知識・スキルの習得状況について、帰国前に JDS 留学生に対して行っているアンケート調査では、科学的調査・分析力（調査・分析能力）、論理的思考力（物事を論理的に整理する能力）、問題解決力等が改善している旨回答が多かった。

② 留学経験をキャリア形成に活用しているグッドプラクティス例について

JDS 帰国留学生への個別のインタビューでは、「JDS 留学がキャリア形成には不可欠だった。JDS 留学のおかげで現在のキャリア形成ができた」とのコメントが多く、留学中に身につけたスキルを帰国後の仕事に活かしている事例が以下のように確認された。

帰国留学生	JDS のキャリアへの貢献について
Mr. Abrori Shukukhiddin 大統領府、アドバイザー	JDS 留学時は経済開発・貿易省に勤務していたが、JDS 留学後に経済分野の知識を評価されて大統領府のアドバイザーに抜擢された。
Mr. Qodirov Sayfullo 運輸省、国内運輸部長	省内で初めて JDS で留学した。留学前は副部長だったが、日本から帰国した 2018 年に、JDS での留学経験を評価されて、国際関係部長に就任した。
Ms. Qurbanalieva Nigina タジキスタン国立銀行、金融の安定化部長	JDS 留学を通して専門分野について深く学ぶ機会を頂き、大変感謝している。留学が私のキャリア形成に与えた影響は大きく、自身のキャリア形成は JDS 留学抜きには語れない。
Mr. Mirzoaliev Halim タジキスタン国立銀行、財政監視部長	JDS 留学のおかげで、現在の部長のポストにつくような目覚ましいキャリア形成と出世をすることができ、JDS にとても感謝している。外務省に勤務していた弟にも JDS 留学を勧め、留学後、現在は在フランスタジキスタン大使館の領事として活躍している。

期待される効果 2：これら若手行政官等が帰国後、課題解決のための計画策定・政策立案に貢献し、所属組織等においてリーダーシップを発揮することで、当該組織が機能強化される。

① 公務員現職率、クリティカルマスの形成、昇進率について：

【公務員現職率】公務員現職率について、2009年にタジキスタンから来日した1期生からの全JDS留学生の対象機関における公務員現職率は77.4%で、前回2019年度の準備調査時の92.1%より数字が下がっている。また、2019年度に基礎研究で分析した現職率の平均値79.8%よりやや下がる結果となった。

【クリティカルマス】JDSでは1章の「1-1. JDSの背景・経緯」で記載のように、JDS留学生在が帰国後に所属組織で留学成果を活用しやすくなるよう、各省庁にJDS帰国留学生の集団「クリティカルマス」（効果発現が期待できる集団）を形成することを目指してきた。また、2019年度に実施した前回の準備調査では、JDSにおけるクリティカルマスについて「組織の幹部ポスト数のうち、アンバサダーやインフルエンサーとなりうる親日、知日派のJDS帰国留学生在が20%を占めること」が、定義・目標値として提案された。

前回の調査の提案を受けて、今回の調査にて成果の指標の一つとして、クリティカルマスの達成状況について部長級のポストにおける組織内での占有率を確認した。その結果、政府の重要省庁である大統領府（経済部門）、運輸省、タジキスタン国立銀行（中央銀行）においては、幹部ポストに一定以上のクリティカルマスが形成され、更に、目標値を達成していることが確認できた。

また、大統領府、運輸省、タジキスタン国立銀行の部長級以上のポストに就く帰国留学生在にヒアリングした際には、JDS帰国留学生在達がお互い協力しながら業務を遂行し、現地の日本関係者（在タジキスタン日本国大使館、JICAタジキスタン事務所等）とも協力関係にあり、重要な政府側のカウンターパートとなっていることが確認できた。

表 25 JDS タジキスタンにおける組織内でのクリティカルマス

省庁	部長数	JDS 生数	占有率
大統領府	経済部門 アドバイザー5名	JDS 生 3名	60%
タジキスタン国立銀行	8 部長	JDS 生 3名	38%
運輸省	6 部長	JDS 生 2名	33%

【昇進率】については、前回の調査では課長級以上の割合は42.2%（19名）であったが、今回の調査では割合（44.6%）と人数（29名）は増加していた。この結果から、年を追う度に着実にJDSの成果が現れていると言える。また、これらJDS帰国留学生のグループは二国間関係強化や開発課題の解決等をリードし、更に組織の強化にも貢献していた。

② 政策策定・開発課題への貢献に関するグッドプラクティスについて

JDS留学生在が政府の重要な政策立案に携わっている事例や政府の重要会議への参加事例が確認され、JDS留学生在が開発課題の解決へ貢献していることが確認できた。

グッドプラクティス例（開発課題への貢献）：

帰国留学生	開発課題への貢献
Mr. Sayfullo Qodirov 運輸省、国内運輸部長	運輸分野にて、他国の運輸省や国際機関との連携・協力の推進を行った。運輸に係る政策策定や二国間及び多国間の協定の策定に参画した。 運輸部門の発展のために貢献した実績を評価され、2022 年に大統領から「功労勲章」を授与された。
Mr. Khalifaev Manuchehr エネルギー・水資源省、経済・予測部副部長	タジキスタンの中期開発計画（2021～2025 年）のモニタリング評価手法と報告方法の開発を行っている。国家予算 2023～2025 年の策定に参画した。
Mr. Nazar Aziz 産業・新技術省、副大臣	産業開発戦略、行動計画の実施を行っている。諸外国との協力、国内産業による生産能力及び輸出能力の開発、国内外の投資による産業や企業の創設、専門家の専門能力の育成等を行っている。
Mr. Mirzoaliev Halim タジキスタン国立銀行、財政監視部長	同行が策定する金融政策の策定に参加した。現在は欧州安全保障協力機構（OSCE）とマネーロンダリングに関する協議に参加している。

活躍する帰国留学生の紹介：

Mr. Nazar Aziz

所属機関・役職：産業・新技術省、副大臣

留学先大学院：国際大学国際関係学研究科卒業（2012 年来日生、4 バッチ）

現在の職務内容：2023 年 3 月にタジキスタンの産業・新技術省副大臣に就任して以来、我が国の戦略目標の一つとなっている産業の発展に取り組んでいます。産業はどの国でも経済の最も重要な部門であり、タジキスタン政府が設定した目標を達成するために、私と私のチームは産業開発戦略とそのプログラム、行動計画を実施するよう努めています。「業界に変化をもたらす」というラフモン大統領の指令のもと、諸外国との協力、国内の生産能力及び輸出能力の開発、国内外の投資による産業や企業の創設、専門家の専門能力の育成等を行っています。

日本で身につけたスキルや能力の業務での活用：JDS 留学で学んだことに加えて、在京タジキスタン大使館で 3 年間書記官として働いた経験も現在の業務で活用しています。また、日本という世界で最も発展した国の一つで学び働くことを通して、私のキャリア形成は大きく変わりました。

二国間関係に関連する取り組みや貢献：日本との協力関係の強化は、タジキスタン外交政策における最も重要な方針の一つです。現在の職務に就くまでは外務省に勤務していましたが、在京タジキスタン大使館で書記官をしていた際には、日本の外務省と日々連絡を取り、二国間関係構築・強化のための交渉・調整を担当しました。2018 年にラフモン大統領が来日の際には受入れの主担当となりました。2022 年 4 月には、熊本県で開催された第 4 回アジア・太平洋水サミットに政府代表団の一人として出席しました。現在は日本を含む各ドナーと当省との協力に関する交渉を担当しており、在タジキスタン日本国大使館と連絡を取ったり、UNIDO への繊維・食品等の軽工業の産業育成に関する支援を依頼する申し入れをしています。日本政府と当省との協力の幅を広げるため、日本政府との二国間関係強化の為にフレームワークを策定したいと思っています。

政策立案・実施への貢献：タジキスタンでは 2022 年から 2026 年を「産業発展の年」として発表し、4 番目の戦略的目標として国の急速な工業化を掲げています。昨年 2023 年に現在のポストについてから、政府が掲げる産業発展にかかる目標の達成に努めています。また、2023 年 9 月発表の「綿花と繊維開発戦略 2040」の策定に参加しました。現在は軽工業（繊維）開発戦略の策定に参加しています。

活躍する帰国留学生の紹介：

Mr. Noriyon Parviz

所属機関・役職：国営 Varzish テレビ局長

留学先大学院：立命館アジア太平洋大学大学院アジア太平洋研究科卒業（2013 年来日生、5 バッチ）

現在の職務内容：Varzish テレビ局の局長として、110 名のスタッフが働くテレビ局のトップとしてテレビ局の運営をしています。自分のみが大統領から任命された公務員ですが、他職員はテレビ局が雇用する職員です。スポーツ専門のテレビ局で、タジキスタンのチームの試合撮影のために日本やカタール等の海外への出張の機会も多数あります。他には、タジキスタンのサッカー連盟や柔道連盟の業務も兼任しています。当テレビ局はスポーツを専門としているので、同国のサッカーチーム等の遠征の際には撮影のために日本やカタール等の海外での撮影も行っています。

日本で身につけたスキルや能力の、業務での活用：2015 年に帰国してからは、テレビ局だけではなくサッカー連盟や柔道連盟等のあらゆる業務で、日本留学で得た知識や経験を活用しています。テレビ局では、海外企業やメディアが所有するプログラムの使用権を購入するための交渉や調整に、留学中に研究した WTO に関する知識が役に立っています。

二国間関係に関連する取り組みや貢献：日本企業の中ではオリンピック等の放映権を持つ株式会社電通と頻繁に連絡を取っています。日本企業との交渉・調整も、日本留学の経験や日本語（完璧ではないですが）を話すと、スムーズに進みます。

期待される効果 3：留学生の受入による、二国間の相互理解及び友好親善関係の構築、受入大学等の国際競争力の強化、国際的な知的ネットワークが強化される。

帰国後に我が国と関わりの深い職務を通して、二国間関係の強化に寄与する JDS 帰国留学生は 2019 年度の準備調査時より増えていた。今回の調査では、政府・行政の高官として二国間関係の構築・強化に携わっていたり、在タジキスタン日本国大使館・JICA 事業にカウンターパートとして携わっている者（運輸省、経済開発・貿易省、外務省等）、民間企業と連携する者等が多数確認され、JDS 留学生が日本との関係強化に貢献していた。以下はそれらの事例である。

グッドプラクティス例（二国間関係強化への貢献）：

帰国留学生	二国間関係の強化への貢献
Mr. Khalifaev Manuchehr エネルギー・水資源省、経済・予測部副部長	JICA 新納宏専門家（開発管理・モニタリング評価）へモニタリング評価のエネルギー・水資源省の窓口代表として協力。JICA が実施するモニタリング評価セミナーの講師となり、セミナーの実施にも協力。
Mr. Valizoda Pirumsho 外務省、対外経済関係部持続可能な開発問題ユニット長	対外経済関係部の日本政府窓口として協力。2024 年 6 月にタジキスタンのドゥシャンベ市で第 3 回ハイレベル国際会議（第 3 回ドゥシャンベ水の行動の 10 年会議）が開催されるため、水フォーラムの担当として日本大使館との連絡調整を担当。
Mr. Sayfullo Qodirov 運輸省、国内運輸部長	2019 年～2020 年、国際協力部長（International Relations Department）の際、JICA の運輸交通支援事業へ携わり協力した。
Mr. Noriyon Parviz 氏 国営 Varzish テレビ局長	オリンピック等の放映権を持つ株式会社電通と連絡を取っている。国際柔道連盟のワールドツアーの放映権を持っていた株式会社博報堂 DY メディアパートナーズとも協力した。
Mr. Khairyddinov Umedjon、 連邦不動産投資税務委員会、国際協力部国際協力議 定書課副部長兼課長 Mr. Salimov Firdavsi タジキスタン国立銀行、マ クロ分析部副部長	JDS 同窓会活動の活性化と、促進に貢献。 Mr. Khairyddinov は同窓会会長として、JICA 田中理事長がタジキスタン訪問の際には、同理事長への同窓会活動の説明を行った。

二国間関係強化に関して、在タジキスタン日本国大使館、JICA タジキスタン事務所、帰国留学生へヒアリングを行ったところ、80 人の帰国生中 17 名（約 20%以上）が外務省の中で日本政府の連絡・交渉窓口となっていたり、JICA 案件のカウンターパートになっていたりと等々様々な形で二国間関係の強化に貢献していたことが確認できた。近年の JDS の修了前研修等で重点的に二国間関係強化についての講義を行い留学生へのインプットを積極的に行っているが、これらの研修が導入される前の留学生についても、JDS 留学で培った経験を活かして自ら日本との関係強化を図る取組みを行う帰国留学生も見られた。

期待される効果 4：本邦大学院における専門知識等の習得に加えて、帰国後のキャリア形成に向けた研修等を通じて、自国の課題解決にリーダーシップを発揮できる女性行政官が育成される。

タジキスタンの女性の JDS 留学生では、Ms. Amonzoda Shirin のように観光委員会会長、労働移民雇用大臣に出世するケースや、Ms. Qurbanalieva Nigina のように同国の中央銀行にあたるタジキスタン国立銀行の重要部署の部長となるケース等、JDS 留学で得た知識や経験を活用して活躍するような、JDS が女性行政官のキャリア形成に貢献しているケースが確認されている。

活躍する女性の帰国留学生の紹介：

Ms. Qurbanalieva Nigina

所属先機関・役職：タジキスタン国立銀行、金融の安定化部長

留学先大学院：立命館アジア太平洋大学大学院アジア太平洋研究科卒業（2012 年来日生、4 バッチ）

現在の職務内容：タジキスタン国立銀行（中央銀行）にて、同国の金融の安定を監督する部の部長として、国際機関と協力しながら同行の実施するプログラムやアクション・プランの企画と実施を担当しています。

日本で身につけたスキルや能力の、業務での活用：JDS 留学中の研究テーマは私の業務に非常に関連していたので、日々の業務に日本留学で得た知識を活用しています。JDS 留学後、2015 年に金融政策局の副部長に昇格しました。また、金融政策戦略 2016-2022 の策定に参加する機会を得ましたが、留学で得た知識無しには業務の遂行はできませんでした。JDS 留学を通して専門分野について深く学ぶ機会を頂き、大変感謝しています。留学が私のキャリア形成に与えた影響は大きく、自身のキャリア形成は JDS 留学無しには語れません。

開発課題対応への貢献：新しいインフレ対策を考慮に入れた金融政策戦略 2016-2022 の策定に参加しました。この戦略では、新しい金融手法の導入、流動性予測、金融政策に関するコミュニケーション戦略など、インフレターゲットという新しい金融の枠組みへの移行に向けた改革を目指しています。

女性管理職育成：2023 年に、当行内で推薦・選抜されてオックスフォード大学主催（6 カ月間オンライン、6 日間英国内研修）の女性リーダー育成研修プログラムに参加しました。研修では、各参加者がプロジェクトを立案する作業を行い、私は「銀行におけるジェンダー平等への取組み」について企画案を策定しました。当行は女性行員のキャリアアップを応援しているため、是非、当企画案を実現したいと思っています。

3-6. 課題・提言

本準備調査を通じて得られたタジキスタン JDS の課題・提言は、以下の通りである。

3-6-1. JDS 事業における応募・選考にかかる改善点について

本事業は当該国の開発課題への貢献だけでなく、我が国と当該国との二国間関係強化・外交的視点での効果が期待されることから、2023 年 9 月の第 1 回現地調査では、第 5 フェーズにおける戦略的な募集と選考について協議し、以下の 1. の方向で事業の改善を図ることとなった。

また、2024 年 2 月に実施した第 2 回現地調査では、上記の方向性をさらに具体化し事業運営に反映する方策案を検討した。

1. 応募勧奨の強化人選にかかる改善のための方向性

対象機関については第 4 フェーズの実施状況を参考としつつも、JDS の目的に照らし、人選及び応募・勧奨の強化について、開発課題のみならず二国間関係強化に資する人材選定、帰国留学生のキャリアパスを見越した戦略的な人選がなされるよう、タジキスタン側へ事業を改善するための提案として以下の申し入れを行い、合意を得た。

- (1) 応募用紙と評価シートを見直し、開発課題への貢献のみならず、日本との二国間関係強化に貢献できるポストに就いている者（或いは就く見込みのある者、将来二国間関係強化に係る取組みを自ら創出する見込みのある者）が応募者として選定されるように工夫する。
- (2) 中央省庁以外の組織からの応募者に関しては、現在の所属先で二国間関係強化に貢献できるのか、応募書類及び面接で明確な説明を求めるとともに、自身の研究が JDS の目的にどのように合致しているのかを正当化することを求める。

2. 2024 年 8 月以降の JDS 事業実施に向けた今後のアクションについて

2024 年 2 月に実施した第 2 回現地調査では、関係者からのヒアリングを元に調査団にて 2023 年 9 月の第 1 回現地調査にて話し合った上記の方向性をさらに具体化した事業運営のための方策を検討し、以下のように提案としてまとめた。これらの提案は、2024 年 8 月に実施予定の第一回運営委員会の開催までに、タジキスタン側及び日本側の運営委員が引き続き協議する予定となった。

(1) 現状について

タジキスタンのキャリアパスや政策立案への関与をふまえると、中央省庁だけでなく、他の政府系の組織も対象機関に含め、15 名派遣とすることが妥当であることを本準備調査で確認した。

他方、第 3 フェーズまでに省庁以外の対象機関が増えており、公務員のステータスのない中央省庁の傘下機関の職員も JDS へ応募可能となっているため、これらの組織を事業目

的に照らして精査することと、事業に合った優秀な候補者を確保し JDS の目的に資する人材を選定し日本に送る方策の検討が必要となっている。

については、対応策としては毎年の第 1 回運営委員会にて対象機関の妥当性を改めて見直して事業の実施を行う必要がある。また、広く候補者を集めるとしても選考段階で JDS にマッチする候補者を絞り込む方法をとることとして、応募用紙及び評価シートを使い、応募者が二国間関係強化に資する人材か否か、もしくは将来貢献する可能性があるかを選考過程で判断することで対応する方策を検討することが必要である。

(2) 応募用紙（前提条件：応募用紙は、各国である程度のカスタマイズが可能）

現在使用している応募用紙の「9. Future Contribution」の (2) に関して、現行の質問が「How do you contribute to strengthening bilateral relations with Japan」であり、広義に解釈できる質問内容であるため、タジキスタンでは質問に対しての候補者の回答記述では、日本大使館や JICA プロジェクトへの関わりなど JDS にて期待される二国間関係強化への貢献に関する記載だけでなく、個人の日本文化への興味に関する記載も多数あり、広義での二国間関係に関する回答が記載される状況となっており、JDS 事業で期待するような回答が記載されているとは言い難い状況となっている。

その状況を改善するため、より候補者が JDS が期待する二国間関係強化への貢献について考え記述するように誘導する方法を検討した結果、以下の案が提案された：

- ① 候補者が JDS にて期待される二国間関係強化への貢献について自身で熟考し回答するように誘導するために、応募用紙に具体的なキーワードを幾つか示し、それらを使って文章を作文するように指示する。（キーワード例：JICA プロジェクト、日本大使館、日本・タジキスタン両政府への貢献、二国間の橋渡し、二国間外交、二国間協定締結、二国間での政策協議への参加、等）
- ② 参考となる回答例を記載して、回答の範囲を絞る。（ただし、候補者が参考回答例をそのまま転用し記載する結果とならないよう、説明に留意する必要がある。）
- ③ 二国間関係強化に関わっている候補者数は限られているという想定から、質問では、（A）二国間関係に関わっている候補者への質問と、（B）二国間関係に関わっていない候補者への質問を分けて、将来的に二国間関係強化に貢献する可能性のある優秀な候補者も見いだせるように努める。

(3) 評価シート

評価シートは、JDS の目的に照らして作成され現在全カ国共通で使用しているものである。このため各国ごとに大幅なカスタマイズ（変更）は難しいが、JDS は他の留学スキームとは異なり二国間関係強化が特に期待されていることから、より我が国と当該国との二国間関係強化に資する人材を評価するために、評価シートをタジキスタンの現状に合わせてカスタマイズする必要があるため、以下の改善案が提案された。

- ① これまでの総合面接で候補者が説明する必須項目である、自己紹介、仕事内容、及び志望動機に加え、二国間関係強化への具体的な貢献計画についての総合面接における質問への回答を必須とし、その回答に基づいて、評価シートの二国間関係に関する部

分で評価を行うものとする。また、応募者が二国間関係への貢献について具体的な考えや計画案にて回答できるよう、事前に応募者に質問内容を提示することとする。

- ② 総合面接後の合格者の承認プロセスである第3回運営委員会において、現行では各運営委員会メンバーの採点・コメントと集計点のみを各メンバー間で共有し承認を行っている。しかしながら、評価シートの二国間関係の部分に関して、JDSで重要視されている評価ポイントであることを事前に各メンバーに伝えて承認を得た上で、当該部分の評価結果についても各メンバーの採点・コメントと集計点と共に共有し、第3回運営委員会の場でメンバー間にてお互いに議論するというプロセスを加える。この議論において、二国間関係強化に資する発言が無かったにもかかわらず評価点が高い候補者が確認される場合は、採点の根拠をメンバー間で確認したのち、状況によっては、該当するメンバーの同意を得たうえで点数を変更、もしくは順位を変更するなどの手続きをとるものとする。

3-6-2. 女性の留学生の増加について

男性公務員だけでなく女性公務員のJDSへの参加を促すため、2021年以降は特にACSの副長官（女性）主催による女性公務員対象の募集説明会を開催することによって女性公務員への応募勧奨を積極的に行い、女性の候補者数と合格者数は増加しておりその効果が出ている。引き続きこれらの取り組みを継続すると共に、更なる取組を検討するため、タジキスタン政府と協議し各種取組の検討と実施を行う必要がある。

タジキスタンでは、JDSへの女性公務員の応募者数は漸進的に増えてきているが、国特有の慣習から女性公務員の中で長期の海外留学を希望する者はいまだ少ない。女性公務員特有の問題である家族の理解や子育て等を理由に応募をためらう者が多い状況は前回の準備調査時から大きく変化は見られない状況ではある。しかしながら、女性公務員のJDS帰国留学生の助言を得つつ、女性公務員が長期の留学を検討しやすくなるような取り組みを引き続き検討・工夫することで、2020年11月に労働移民雇用大臣のポストに昇進した（JDS帰国留学生でもある）Ms. Amonzoda Shirinのケースのように、女性公務員がJDS留学後に大きく抜擢されるようなグッドプラクティスを積み上げていくことが重要である。

3-6-3. 効果的なモニタリング

留学生は、研究及び日常生活、更には随伴する家族の問題等、様々な問題を抱えているが、これらの問題に適切に対応できるように、現在の実施代理機関では、受入大学・留学生毎に担当者を配置し、「2-7.モニタリング・厚生補導」で記載のサポートに加え、タジキスタンを含む留学生に問題が発生した際には、さまざまな取り組みを工夫して実施している。

また、問題への対応時だけでなく、定期的に実施代理機関の関係者（支所及び本部）は以下のような定量的かつ定性的な情報を活用した取り組みを行い、問題の早期解決に努めていた。

- モニタリングデータの蓄積・分析とその活用（テキストマイニング分析等⁶⁶）
- 担当者へのモニタリングの重要性とレポート作成の重要性の説明
- モニタリング担当者の定期会議、情報共有ツールの活用
- タジキスタン関係者とモニタリング担当者が定期的に国特有の問題について話し合い、国の背景、タジキスタン人の特性等を踏まえたサポート方法を検討する機会の設定
- 問題発生時の対応（災害等の緊急時以外）情報の蓄積と活用

なお、テキストマイニングでは、過去に実施代理機関が実施したモニタリング報告書の内容をデータ化し、JDS 留学生の滞日中の 2 年間の研究・生活環境に対する考え方や行動と順応の変化についての傾向を分析し取りまとめ、モニタリングを担当する関係者に共有し関係者の間で把握・活用するようにしてきた。モニタリング担当者が留学生の滞日中の考え方や行動と順応についての変化の傾向を理解しながらモニタリングを効果的に進めることで、留学生の早期問題解決だけでなく満足度の向上にもつながるため、こういった工夫は必要不可欠である。

更に、関係者に過去の課題及びテキストマイニングの結果の共有を行うことで、担当者が変わっても新しい担当者は早期にキャッチアップでき、モニタリングの質が常に保たれるメリットもある。

また、実施代理機関では、大学による違い（生活環境、研究の速度等）や、出身国による特徴（日本への期待、母国との研究方法の違い、家族に対する価値観の違い、生活慣習の違い等）についても、テキストマイニングにて傾向を分析して参考にしてきた。こういった傾向を参考にしつつ、来日から帰国までの留学生の生活環境への対応や心理的な揺れ動きに注意しながら、適切なモニタリングを行いかつ定性的な分析を行うことで、早期に問題を発見し解決につながる方策を提案し実践することが重要である。

JDS 留学生全体への JDS 留学経験についてのアンケート調査の結果から、タジキスタンだけでなく全体的に評価が高い項目の一つが実施代理機関によるモニタリング・生活支援の手厚さであることが判明している。オーストラリア政府奨学金事業やフルブライト奨学金事業等の他の奨学金事業では見られない JDS 特有のサポート制度でもあるため、引き続き留学生のモニタリングを工夫することで留学生との繋がりを強化し、事業への評価と日本留学の価値を高めることが重要である。

⁶⁶ テキストマイニングとは、一般的にはデータ内に隠れた価値を見出し、それを利用可能な形に変換し可視化することを目的とした文書解析ツールを用いた分析方法である。モニタリングレポートのテキストマイニングでは、膨大なテキストデータを分析するために、専門家が開発・設計した AI による文書解析ツールを使用している。この手法では、文書全体を分析して、単語の頻出だけではなく与えられた文書の中でその単語がどれだけ特徴的かを表したり、感情の傾向を可視化することが可能である。

3-6-4. 留学生のフォローアップについて

① 二国間関係強化のためのフォローアップについて

「3-5. 過去の JDS の成果状況（帰国生の JDS 留学後の事業効果発現状況調査）」に記載のように、80 名の帰国留学生中、17 名（約 20%以上）が外務省における日本政府との連絡窓口として協力したり、JICA 事業のカウンターパートとなるように様々な形で二国間関係の強化に貢献していたことが確認できた。今後さらに戦略的に留学生の選考を行ったり、留学中の修了前研修で留学生達が二国間関係強化について再確認したりすることにより、このクリティカルマスが 30%以上となることを目指すことは可能である。

そのためには、帰国後に日本に対する関心や繋がりを継続することが重要でありフォローアップ活動の強化が必要となっている。その試みの一つとして、滞日留学生への修了時研修や帰国留学生への現地フォローアップセミナーを実施しているが、さらなる関係強化に資する活動の検討が必要となっている。

帰国留学生の中には、二国間関係の強化のために、JDS 帰国留学生を再度日本へ招聘する機会の提供や、ドゥシャンベ市内に家族も参加が可能な日本文化センターの設立等を提案する者もいる。いずれも予算的な点を含む課題がボトルネックとなりすぐに取り掛かるには難しいが、2023 年 8 月に労働移民雇用省の支援を得て市内に設立された民間の「富士山国際センター」のような日本語学習センターの一角に、JDS 同窓会と協力してタジキスタン人と日本人が交流できるような場所を設ける等の実現可能な試みから始めてみるのも一案である。

② 帰国留学生の復職に関するフォローアップについて

タジキスタンでは、復職しない留学生や帰国後の配置ポストを不服とする留学生が散見されたため、2016 年に留学生に対する誓約書内容を見直し、留学生と所属先・ACS が締結する誓約書に「留学生の帰国後に昇進させる」との文言を入れた。2019 年度の準備調査時は、まだ 2016 年以降に留学した留学生が帰国したばかりのタイミングであったことから、タジキスタン側による誓約書内容の実施状況を確認できなかったが、今回の調査にて、タジキスタン側によって忠実に実行されていることが ACS 及び各省庁の訪問を通じて確認できた。ACS の説明によると、JDS 帰国留学生のモニタリングシートを四半期に 1 度更新し、面接を実施して帰国後の復職や昇格についてフォローアップを実施している旨説明があった。また各省庁でのヒアリングにおいても、JDS 留学生を含む全ての職員が留学を終えて所属先に戻った際には 1 ステップ昇格させている旨確認できた。

また、前回の調査時に調査団より帰国留学生のモチベーションをあげるための工夫（インセンティブの付与等）についての検討を申し入れたところ、今回の調査にて各省庁にて昇進を含むインセンティブを付与していることが確認できた。中でもタジキスタン国立銀行（中央銀行）では、JDS 留学後、昇格だけでなく、銀行内ジャーナルへの論文掲載、国

際セミナー（ADB、IMF 等⁶⁷）への出席の機会を優先的に提供する等を JDS 帰国留学生に対して行っていた。

タジキスタンでは、日本側から先方政府に対して、帰国留学生の活用とインセンティブの付与についてこれまでも都度申し入れしてきたが、それらの試みが公務員制度に影響を及ぼし、かつ、帰国留学生も昇進やインセンティブの付与をモチベーションにして、所属先での勤務を継続する動機の一つとなっていた。また、さらには彼らをキャリアモデルとする後輩たちが JDS へ応募するモチベーションともなっていた。タジキスタンにおける帰国留学生のフォローアップとインセンティブ付与はグッドプラクティスと言え、公務員現職率が課題となっている他の JDS 実施国での参考となる。

他方、タジキスタンでは近年、帰国留学生が所属先を退職するケースが散見されており、2019 年度の準備調査時はほぼ 100%だった公務員現職率が、今回の調査では 77.4%に下がっていた。特に女性の帰国留学生の離職が目立っており、留学した女性 15 名中 5 名が 5 年の復職期間を満了しない内に所属する政府組織を離れていた。5 名は各自の個人的かつ多様な理由で退職しており、共通する傾向は確認できなかった。

これらの結果をうけて、2023 年 9 月の第 1 回現地調査の際に調査団からタジキスタン側に対して JDS 帰国留学生の更なる有効的活用と公務員現職率の改善について申し入れを行った。ACS からは離職問題に関して、復職を促しつつも、離職者への対応については所属先の問題か個人の問題かを調査した上で、個別に対応を検討したい旨の回答があった。については、調査団からは「2024 年の第 1 回運営委員会で ACS より離職者への対応方法（処罰を含む）について提案してもらい、その提案をもとに日本側・タジキスタン側の運営委員会メンバーが協議・合意する検討方法」を提案したところ、ACS の合意を得た。ACS は現在も当件について調査中であるが、当件については引き続きフォローアップを行い、公務員現職率の改善につなげるように努める必要がある。

③ 同窓会活動について

2023 年度までの JDS 同窓会会長にヒアリングしたところ、同窓会活動の課題としては、同窓会活動に参加する JDS 留学生が減少傾向にあり、特に女性の帰国留学生の参加率が低い点が挙げられた。同窓会の中心メンバー達は同窓会の参加者を増やして活動を盛り上げようと、帰国留学生への声がけに努めているが、近年帰国した若手の留学生を参加させるのが難しくなっているとのことであった。また、JICA タジキスタン事務所からは、「女性の帰国留学生の参加を促進するために、女性もイベントの企画から参加してもらい、女性が参加したいようなイベントを企画する必要がある」とのコメントが言及された。

そのような状況の中で、帰国留学生の意見をもとに、2024 年 3 月に 15 周年事業の一環で JDS タジキスタン帰国留学生とその家族、JDS タジキスタン留学生受入大学教員を招待したインフォーマルな交流会を実施代理機関が開催した。その結果、帰国留学生とその家族の約 70 名が参加し、定例の帰国報告会やフォローアップセミナーにはあまり参加しな

⁶⁷ 女性の帰国留学生 1 名は部長のポストに昇格しており、最近英国オックスフォード大学主催の「女性リーダー研修」へ 6 カ月間参加する機会を得た。

い帰国留学生の参加も促進することができた。参加した帰国留学生からは、家族も参加できるイベントを実施したことについて感謝の声が多数あがり、余暇を家族と共に過ごす習慣があるタジキスタンでは、家族を含めたイベントを実施することは好評であることが分かった。日本での生活を懐かしむ家族を巻き込んだイベントを通して、帰国留学生が再び日本との繋がりを再確認する機会ともなった。こういった成功事例を参考にさらにタジキスタンにカスタマイズした同窓会活動を企画・実施していくことで、帰国留学生と JICA・日本との繋がりの強化に繋げることが重要である。

3-6-5. 効果発現状況の実態を示すうえで有用なデータの分析手法と情報について

JDS では全留学生の公務員現職率が成果を表す重要な指標の一つとなっているが、「3-4. プロジェクト評価指標関連データ（JDS の成果・インパクトに係る指標）」で記載のように、2009 年以降にタジキスタンから来日した 1 期生からの全 JDS 留学生の帰国後の公務員現職率は 77.4%で、2019 年度の準備調査時の 92.1%より数字が下がっていた。他方、同国では JDS 留学生が大臣や副大臣級ポストに就任し活躍しているという際立った成果も確認された。

これらのデータ・情報から、公務員現職率の結果のみで同国の成果を測り評価することは必ずしも当該国の成果を十分に評価できていないことが想定され、今回の準備調査では同国に合った成果を示すデータの分析方法の検討と成果を示すデータ及び情報収集を行うために JDS 関係者からのアンケートとヒアリングを試みた。

その試みの一つとして、今回の調査では成果の指標の一つとしてクリティカルマスの達成状況について部長級のポストにおける組織内での占有率を確認した⁶⁸。その結果、政府の重要省庁である大統領府（経済部門）、運輸省、タジキスタン国立銀行（中央銀行）においては、幹部ポストに一定以上のクリティカルマスが形成され、更に、JDS で 2019 年度の準備調査時に設定した目標値を達成していることが確認できた。

また、二国間関係強化に関して、在タジキスタン日本国大使館、JICA タジキスタン事務所、帰国留学生へヒアリングを行ったところ、80 人の帰国生中 17 名（約 20%以上）が例えば外務省の中で日本政府の連絡・交渉窓口となっていたり、JICA 案件のカウンターパートとなっていたり様々な形で二国間関係の強化に貢献していたことが確認できた。

更に、44%以上の JDS 留学生が課長級以上のポストに昇格しかつ政府の重要な政策立案に携わっている事例や政府の重要会議への参加事例が確認され、JDS 留学生が開発課題の解決へ貢献していることが確認できた。

それらの試みの結果から、公務員現職率のみで事業成果を確認するだけでなく、アンケートやヒアリングの情報を参考に成果となる要素を拾いだすことで、例えばクリティカルマスや二国間関係強化に関わる留学生の全体に占める割合のような成果の可視化が可能

⁶⁸ 2019 年度に実施した前回の準備調査では、JDS におけるクリティカルマスについて「組織の幹部ポスト数のうち、アンバサダーやインフルエンサーとなりうる親日、知日派の JDS 帰国留学生が 20%を占めること」が、定義・目標値として提案された。

となることが判明した。ついては、今後、JDS 事業における効果発現状況の実態を示す際に、帰国後の公務員現職率のような JDS 全体で共通の分析方法を使いつつも、多様な視点で適切に効果を見出し評価することが重要であると考えられる。

以上

付 属 資 料

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 事業準備調査フロー図
3. 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の4カ年受入人数
6. 重点分野基本計画案
7. 対象機関の補足調査

調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）

氏名	役割	所属・役職
今井 成寿	団長	独立行政法人国際協力機構 タジキスタン事務所 所長
上原 牧子	協力計画	独立行政法人国際協力機構 タジキスタン事務所 企画調査員
<コンサルタント>		
中野 則之	業務主任者／ 人材育成計画	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 管理課 課長
橋本 和華子	留学計画	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 留学生事業課 主幹
山下 達也	基礎情報収集(1)	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 留学生事業課 リーダー
富永 夕綺	基礎情報収集(2)	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 留学生事業課 カントリーオフィサー

2023年度 JDS準備調査フロー図

	現地調査	国内作業	受入大学
2023年 6月	3月-7月 (JICA/大使館/外務省) ・対象分野課題(サブプログラム/コンポーネント)表の作成 ・先方政府へのJDS事業概要説明	6月 大学への要望調査(JICA)	6月-7月 留学生受入提案書(調査票) 作成、提出
7月			
8月		8月 -コンサルタント業務実施契約 -現地調査準備	
9月	9月 コンサルタントによる ニーズ調査 ・現地公務員制度にか かる情報収集 ・ジェンダー実態調査 ・日本語制度設計検討 のための情報収集等 9月 【受入計画合意 1/2】 (OC/JICA調査団) ・概要・実施体制の合 意 ・対象開発課題の合意 ・募集対象機関・対象 層の選定/合意 ・受入大学案の協議/選 定	9月-10月 大学検討・調査 -受入提案書の評価(JICA) -受入大学案の検討(JICA) -大学情報調査(コンサルタント)	
10月			
11月			
12月			
2024年 1月		12月-2024年1月 開発課題基本計画(案)作成	
		1月 準備調査報告書ドラフト作成	
2月	2月【受入計画合意 2/2】 (OC/JICA調査団) ・募集選考方法等にかかる確認 ・先方政府への基本計画案確認 ・フォローアップにかかる確認	2月 概略設計の作成 外務省へ資料提出	
3月		3月 大学に選定結果通知(JICA)	3月 選定結果通知受領 受入準備
4月			
5月	以降、調査後の流れ		
6月	6月- ・交換公文【E/N】 ・贈与締結【G/A】 ・エージェント契約	5月下旬 ・日本政府による令和6年度JDS事業 の実施決定【閣議】 (5月 準備調査報告書完成)	
7月 ~ 2025年 2月	8月- 留学生募集 11月- 書類選考 健康診断 12月-2025年2月 現地専門面接 -3月 最終面接		選考に参加 11月- 書類選考 12月-2025年2月 現地専門面接
3月 ~ 7月	7月 来日前研修		4月- 受入準備
8月		8月 留学生来日 来日後導入研修	
9月			9月- 入学

人材育成奨学計画（JDS）事業 準備調査（タジキスタン）
第一次現地調査 面会者リスト

日時	面会者
9 月 18 日（月） 14:00~15:00	■ Ministry of Economic Development and Trade -Mr. Nuraliev Rajabali / Head of HR Department -Ms. Nurova Mohira / Chief Specialist of HR Department -Mr. Soliev Farukh / Head of Department (JDS Fellow 1 期生) -Mr. Sufizoda Shohin / Chief Specialist (JDS Fellow 11 期生) -Mr. Odinaev Jamshed / Chief Specialist (JDS Fellow 12 期生) -Mr. Ziyoev Sohijon / Chief Specialist (JDS Fellow 12 期生) -Mr. Goibnazarov Firuz / Chief Specialist (JDS Fellow 12 期生)
9 月 19 日（火） 10:00~11:00 11:45~13:00	■ JICA タジキスタン事務所 -上原 牧子 企画調整員 ■ ACS (Agency of the Civil Service under the President of the Republic of Tajikistan) -Ms. Ahamdzoda Dilnoza / Deputy Director -Mr. Kenjazoda Mirzo / Deputy Head of Analysis, Information and Association Division
9 月 20 日（水） 10:00~11:00 14:00~15:30 15:30~16:30	■ ACS (Agency of the Civil Service under the President of the Republic of Tajikistan) -Mr. Davlatov Juma / Director -Ms. Ahamdzoda Dilnoza / Deputy Director -Mr. Sullozoda Faizullo / Head of the department -Mr. Kenjazoda Mirzo / Deputy Head of Analysis, Information and Association Division ■ National Bank of Tajikistan -Ms. Saidvalieva Ozoda / Head of HR Department -Ms. Qurbanalieva Nigina / Head of Department (JDS Fellow 4 期生) -Mr. Salimov Firdavsi / Head of Department (JDS Fellow 8 期生) -Mr. Boboev Boburkhon / Deputy Head of the Department (JDS Fellow 9 期生) ■ 日本大使館 -荒木 梢 二等書記官 -今井 成寿 所長 -上原 牧子 企画調整員
9 月 21 日（木） 10:00~11:00 14:00~15:00	■ State Committee on Investments and State Property Management -Mr. Abdualimzoda Dilshod / Head of HR Department -Mr. Nuralizoda Umarali / Chief Specialist (JDS Fellow 12 期生) ■ Ministry of Labor, Migrations and Employment -Mr. Rahimov Habibullo / Head of HR Department
9 月 22 日（金） 10:00~11:00 16:00~17:00	■ Ministry of Energy and Water Resources -Ms. Khalilova Guldasta / Head of HR Sector -Mr. Khalifaev Manuchehr / Deputy Head of Department (JDS Fellow 9 期生) ■ KOICA

	-Mr. Park Kyeong / Won – Deputy Country Director -Ms. Seonju Lee / Program Manager -Ms. Hana Park / Young Professionals -Ms. Zarina Ishakova / Program Officer
9 月 25 日 (月) 10:00~11:00 11:30~12:30 14:00~14:30 15:00~16:00	■ Ministry of Finance -Ms. Sgarifiddinove Nazia / Head of HR Division -Mr. Atoullo Rajabov / Deputy Head ■ JICA タジキスタン事務所 -今井 成寿 所長 -上原 牧子 企画調整員 ■ Ministry of Transport -Mr. Hodizoda Komron / Head of HR Department -Mr. Qodirzoda Sayfullo (JDS Fellow 8 期生) -Ms. Muborakshoeva Afzuna (JDS Fellow 12 期生) -Mr. Suriev Sayyod (JDS Fellow13 期生不成業) ■ 日本大使館 -相木 俊宏 大使 -荒木 梢 二等書記官 -今井 成寿 JICA タジキスタン事務所所長 -上原 牧子 JICA タジキスタン事務所企画調整員
9 月 26 日 (火) 10:00~11:30 14:00~15:00	■ Ministry of Agriculture -Mr. Idiev Mahmadscho / Deputy Head of HR Department -Mr. Amonov Faizimahmad / Head of International Relations Department -Mr. Zamonov Salohiddin / Head of the Sector of Food Security and World Trade Organization Affairs, Ministry of Agriculture ■ Ministry of Industry and New Technologies -Mr. Timur Yoribek / Head of IR Department -Mr. Abdulloev Abdukulil / Head of HR Department
9 月 27 日 (水) 15:00~16:00	■ Ministry of Foreign Affairs -Mr. Valizoda Pirumsho / Head of the Division, Cooperation related to Sustainable Development, Department of Foreign Economic Cooperation -Mr. Bekov Najmiddin / Second Secretary, Human Resource Department -Mr. Haqdodov Anush / Third Secretary, Asia and Oceania Department
9 月 28 日 (木) 11:30~12:30	■ Minutes Meeting with the Operating Committee Members and Signing Ceremony on the Minutes of Discussions at Agency of Civil Service under the President of the Republic of Tajikistan -Mr. Davlatov Juma / Director, Agency of Civil Service -今井 成寿 JICA タジキスタン事務所所長

**MINUTES OF DISCUSSIONS
ON THE PREPARATORY SURVEY OF
THE PROJECT FOR HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT SCHOLARSHIP
TO THE REPUBLIC OF TAJIKISTAN**

In response to a request from the Government of the Republic of Tajikistan (hereinafter referred to as “Tajikistan”), Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as “JICA”) decided to conduct a Preparatory Survey in respect of “the Project for Human Resource Development Scholarship” (hereinafter referred to as “the JDS Project”) to be implemented in Tajikistan.

In view of the above, JICA dispatched a Preparatory Survey Team (hereinafter referred to as “the Team”) to Dushanbe from September 16th to September 30th, 2023.

The Team held a series of discussions with the members of the Operating Committee of the JDS Project (hereinafter referred to as “the Committee”). The both parties reached an agreement on the JDS Project as attached hereto.

Dushanbe, September 28th, 2023



Mr. IMAI, Seiju
Leader
Preparatory Survey Team
Japan International Cooperation Agency



Mr. DAVLATOV, Juma
Director
Agency of the Civil Service
under the President of the Republic of
Tajikistan

I. Objective of the Preparatory Survey

The Tajikistan side understood the objectives of the Preparatory Survey explained by the Team referring to ANNEX 1 “Flowchart of the Preparatory Survey”.

The main objectives of the Survey are:

- (1) To agree on the framework of the JDS Project from Japanese fiscal year 2024 to 2027 to be implemented under Japan’s grant aid
- (2) To design the outline of the JDS Project through collecting basic information on human resource development for civil servants in Tajikistan
- (3) To explain the outline of the JDS Project to the relevant parties of Tajikistan
- (4) To estimate overall costs of the first cycle, that is a period of five years, of the JDS Project

II. Objective of the JDS Project

The objective of the JDS Project is to support human resource development in recipient countries of Japanese Grant Aid, through highly capable, young civil servants and others, who are expected to engage in formulating and implementing social and economic development plans and are expected to become leaders in their countries, by means of accepting them in Japanese universities as JDS Fellows. Moreover, the Project aims to strengthen the partnership between their countries and Japan.

JDS Fellows accepted by the Project will acquire expert knowledge, conduct research, and build human networks at Japanese universities, and are expected to use such knowledge after returning to their work, to take an active role in solving practical problems of the social and economic development issues that their countries are facing.

III. Framework of the JDS Project

1. Project Implementation

The Tajikistan side confirmed that the JDS Project is implemented under “Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches (ANNEX 2)”.

2. Implementation Coordination

In order to strengthen coordination with human resource strategy for civil servants of Tajikistan, both parties confirmed that the Committee consists of the organizations as follows:

(1) Implementing Organization

Agency of the Civil Service under the President of the Republic of Tajikistan (hereinafter referred to as “ACS”) is responsible for administrative matter of JDS, and therefore ACS is regarded as the Implementing Organization.

(2) Operating Committee

The Committee is composed of the representatives from the following organizations.

Tajikistan side

- ACS (Co-Chair)
- Executive Office of the President of the Republic of Tajikistan
- Ministry of Foreign Affairs

Japanese side

- Embassy of Japan in the Republic of Tajikistan (Co-Chair)
- JICA Tajikistan Office

3. Target Areas of the JDS Project

Based on the discussion held between the both parties, target priority areas as Sub-Program and target development issues as Component are identified as below.

Priority Area as Sub-Program 1 :

Maintaining and Strengthening a Free and Open International Order

Development Issue as Component

1-1. International Relations

Priority Area as Sub-Program 2 :

Creating a System for Sustainable Economic Development

Development Issue as Component

2-1. Economic Development

Priority Area as Sub-Program 3 :

Strengthening of Public Policy for Sustainable Development

Development Issue as Component

3-1. Public Policy

4. Target Organizations

Based on the discussion held between both parties, the target organizations were identified as ANNEX 3 “Framework of Acceptance for the Program for Human Resource Development Scholarship (JDS) in Tajikistan”.

It was agreed that the target organizations shall be reviewed according to the result of recruitment / selection, discussed and decided at the Committee.

5. Maximum Number of JDS Fellows (Master’s Program)

The total number of JDS Fellows for the first batch in Japanese fiscal year 2025 shall be at fifteen (15) and this number would indicate the maximum number per batch for four batches, from Japanese fiscal year 2025 to 2028.

6. Accepting Universities and Supposed Numbers of JDS Fellows per University

Based on the discussion held between the both parties, it was agreed that the educational programs of following universities would be suitable to the development issues in the Tajikistan.

1) Development Issue as Component :

1-1. International Relations

University:

- Hiroshima University, Graduate School of Humanities and Social Sciences, Division of Humanities and Social Sciences, International Peace and Co-existence Program (3 slots)
- Ritsumeikan Asia Pacific University, Graduate School of Asia Pacific Studies/ Master's Program in Asia Pacific Studies (APS) (2 slots)

2) Development Issue as Component :

2-1. Economic Development

University:

- Ritsumeikan University, Graduate School of Economics, Master's Program in Economic Development (MPED) (3 slots)
- International University of Japan, Graduate School of International Management (GSIM) MBA / Japan-Global Development Program (3 slots)

3) Development Issue as Component :

3-1. Public Policy

University:

- Doshisha University, Graduate School of Global Studies, Major in Global Studies (Global Social Studies Cluster) (2 slots)
- International University of Japan, Graduate School of International Relations Public Management and Policy Analysis Program (PMPP) (2 slots)

7. PhD Program in Japan under the JDS Project

PhD program would be offered for the maximum 1 slot per batch.

8. Basic Plan for Each Component

The Team explained a Basic Plan for each component (ANNEX 4), which included the background, project objectives, summary of the activities of the project and other, would be prepared for mutual understanding of both parties during the Preparatory Survey.

The Tajikistan side confirmed necessary meeting arrangement would be taken for preparation of the Basic Plan for each component.

9. Monitoring and Evaluation

It was agreed that monitoring and evaluation of JDS graduates should be done actively by the Government of Tajikistan for expanding their outcomes and human network.

IV. Undertakings of the Project

Both parties confirmed the undertakings of the Project as described in ANNEX 5.

V. Project Monitoring Report on JDS

Both parties confirmed the Project Monitoring Report on JDS (hereinafter referred to as “the PMR” and Submission form as described in ANNEX 6.

VI. Important Matters Discussed

1. Strategic recruitment and selection of candidates

It was confirmed that both parties would make efforts to increase participation from organizations which contribute to bilateral relations between Tajikistan and Japan. Both parties agreed to discuss the measures of strategic recruitment and selection of candidates in view of strengthening the bilateral relationship between Tajikistan and Japan as well as the career path of JDS returned Fellows at the Committee.

2. Monitoring and evaluation of JDS returning Fellows

It has happened that some JDS returned Fellows didn't return to their organizations or haven't worked continuously for their organizations for 5 years after coming back from Japan. Since monitoring and evaluation of JDS returned Fellows should be done actively by the Government of the Republic of Tajikistan, the Team proposed that the government would consider incentives of public servants in order to increase retention rate of JDS returned Fellows.

The Tajikistan side said that currently the government has been providing incentives such as the provision of higher position to the JDS Fellows as it was stated on the pledge, and it has been trying to keep these fellows within the government. The Tajikistan side also has been conducting monitoring of the fellows in Japan to see their study progress.

3. Regarding signing of the Grant Agreement (hereinafter referred to as “G/A”)

In the Japanese fiscal year 2023, G/A was signed on August 31, 2023, however, G/A shall be signed by the end of July at the latest for the smooth operation of the Project, especially it is crucial to start the recruitment of candidates in earlier stage. The Team asked Tajikistan side for continuing efforts on this matter.

The Tajikistan side said that they would make utmost efforts for earlier signing, and the next year's G/A would be signed much earlier than this year.

4. Initiatives to Promote Gender Equality

Both parties confirmed the JDS project provides opportunities to increase participation and capacity development of female civil servants in order to promote gender equality and women's empowerment.

In addition, both parties agreed to promote gender equality and women's empowerment through gender-oriented initiatives such as information sessions targeting women during recruitment and selection, as well as to provide training and networking opportunities among female alumni for career

development after returning to Tajikistan.

5. Project office in Tajikistan

It was agreed that Government of the Republic of Tajikistan would provide the existing office space continuously for the consultant during the survey and for an agent which implements JDS.

ANNEX 1: Flowchart of the Preparatory Survey

ANNEX 2: Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches

ANNEX 3: Framework of Acceptance for the Program for Human Resource Development
Scholarship (JDS) in Tajikistan

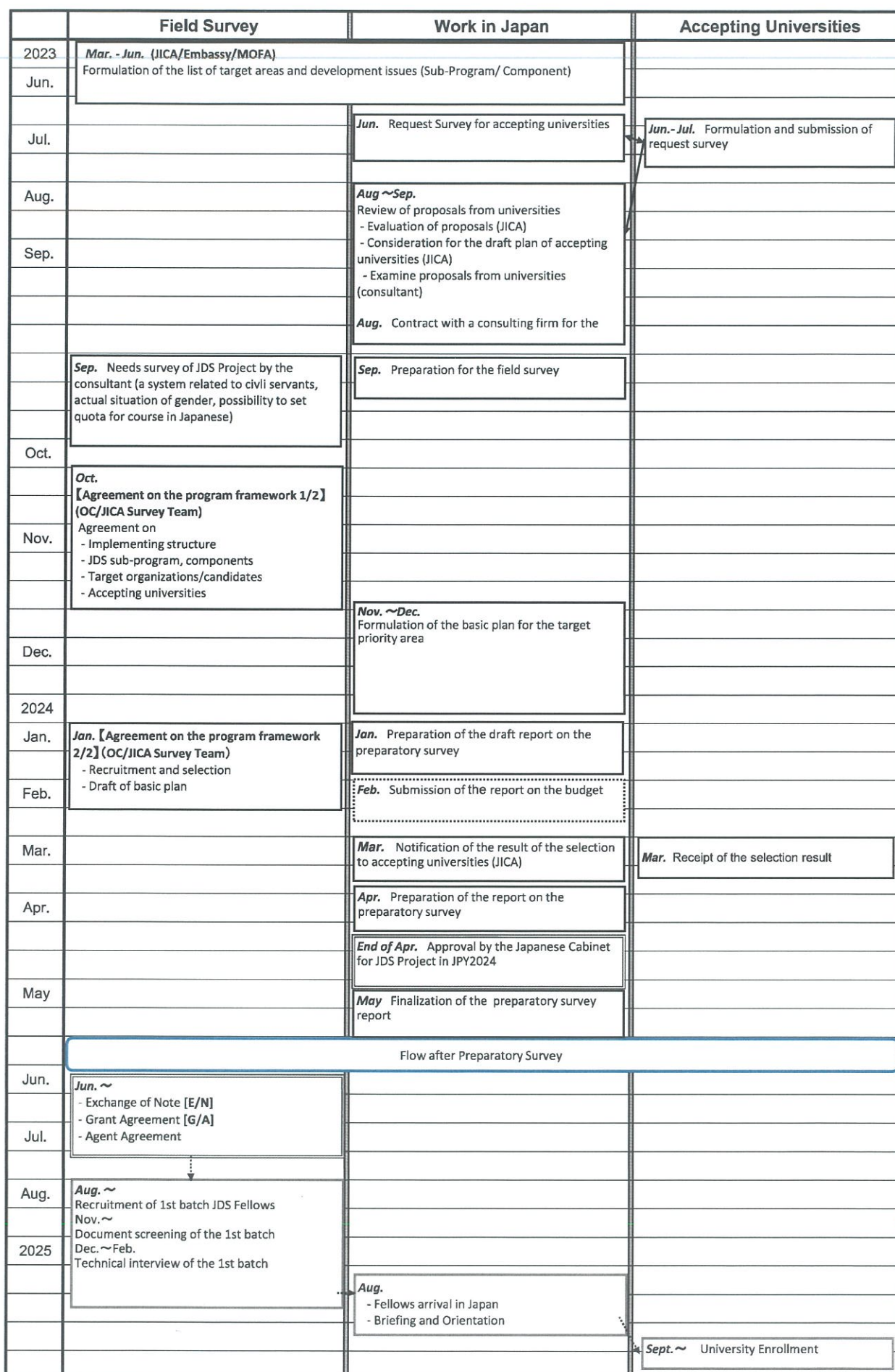
ANNEX 4: JDS Basic Plan for the Target Priority Area (Draft)

ANNEX 5: Undertakings of the Project (Draft)

ANNEX 6: Project Monitoring Report on JDS(Draft)



Flowchart of the Preparatory Survey of JDS Project



Sub-Program (JDS Priority Areas)	Components (JDS Development Issues)	Numbers of Fellows	Expected Theme of the Research/ Possible Fields of Study	Target Organizations	University
1 Maintaining and Strengthening a Free and Open International Order	1 International Relations	5	International Relations, International Politics, Political Economy, International Law, International Conflict Resolution, International Organizations, Foreign Policy, etc.	Current organizations	Hiroshima University, Graduate School of Humanities and Social Sciences, Division of Humanities and Social Sciences, International Peace and Co-existence Program (3) Ritsumeikan Asia Pacific University, Graduate School of Asia Pacific Studies/ Master's Program in Asia Pacific Studies (APS) (2)
	2 Economic Development	5	Macroeconomic Policy, Economic Forecasting, Budget System, Fiscal Policy, Financial Policy, Foreign Debt Management, International Accounting Standards System, Expenditure Management, Securities Market Development, Trade, Business Environment Improvement, Investment Environment Improvement, Industrial Policy, Foreign Direct Investment Promotion, SME Promotion, PPP, Private Sector Activation, Intellectual Property Rights, Patent etc.		Ritsumeikan University, Graduate School of Economics, Master's Program in Economic Development (MPED) (3) International University of Japan, Graduate School of International Management (GSIM) MBA/ Japan-Global Development Program (3)
3 Strengthening of Public Policy for Sustainable Development	3 Public Policy	5	Public Policy, Public Investment, Public Organizations and Institutions, Civil Service System Reform, Human Resource Development for Public Administrative Officials, Decentralization, Promotion of Regional Cooperation, Industrial Development, etc.		International University of Japan, Graduate School of International Relations (GSIR) Public Management and Policy Analysis Program (PMPP) (2) Doshisha University, Graduate School of Global Studies (2)
Total Number/ year		15			

The Project for Human Resource Development Scholarship (JDS)**Basic Plan for the Target Priority Area (Draft)****Basic Information of Target Priority Area (Sub Program)**

1. Country:
2. Target Priority (Sub-Program) Area:
3. Operating Committee:

Itemized Table 1-1**1. Outline of Sub-Program / Component****(1) Basic Information**

1. Target Priority (Sub-Program) Area:
2. Component:
3. Implementing Organization:
4. Target Organization:

(2) Background and Needs (Position of JDS in Development Plan of the Republic of Tajikistan)**(3) Japan's ODA Policy and Achievement (including the Republic of Tajikistan)**

Relevant Projects and Training Programs of JICA Tajikistan Office:

2. Cooperation Framework**(1) Project Objective**

The objective is to strengthen the government's administrative capacities in the country, through providing opportunities to obtain the Master's degree to the young capable government officials who are expected to play leadership roles to contribute to the socio-economic development of the country. It also aims to build a human network, and eventually strengthen the bilateral relationship / partnership between Japan and Tajikistan.

(2) Project Design

- 1) Overall goal
- 2) Project purpose

(3) Verifiable Indicators

- 1) Ratio of JDS participants who obtain Master's degree
- 2) Enhancement of the capacity of JDS returned participants on research, analysis, policy making and project operation/ management after their return.
- 3) Policy formulation and implementation by utilizing the study outcomes of JDS returned participants.

(4) Number of JDS Participants and Accepting University

Graduate School of X X X fellows / year total X fellows / 4 years

(5) Activity (Example)

Graduate School of XXXXX

Target	Contents/ Programs to achieve target
1) Before arrival in Japan	
Pre-departure preparation in Tajikistan in order for the smooth study/ research in Japan	
2) During study in Japan	
3) After return	
Utilization of outcome of research	

(6)-1 Inputs from the Japanese Side

1) Expenses for activities of Special Program provided by the accepting university before, during, and after studying in Japan (e.g. preparatory instructions including local activities, special lectures and workshops, follow-up activities after returning home)
2) Expenses for studying in Japan (e.g. travel expenses, scholarships during stay in Japan, examination fees, tuition fees, etc.)
3) Expenses for supports during stay in Japan (e.g. monitoring, daily life support, etc.)

(6)-2 Input Duration and the Number of JDS Fellows

1 batch X fellows × 4 years = X fellows
From the year 2025 (Until 2027) : X fellows, From the year 2026 (Until 2028) : X fellows
From the year 2027 (Until 2029) : X fellows, From the year 2028 (Until 2030) : X fellows

(7) Inputs from the Uzbek Side

1) Dispatch of JDS fellows
2) Follow - up activities (e.g. providing opportunities for JDS returned fellows to share/disseminate the knowledge they acquired in Japan at their organizations/ other priority organizations)

(8) Qualifications

1) Work Experience:
· Must be currently employed in the Target Organizations with permanent status.
· Required more than 2 years of work experience in the Target Organizations.
2) Others:
· Nationality: Must be citizens of the Republic of Tajikistan.
· Age: Between 22 and 39 years old (inclusive) as of July 31, in the year of dispatch.
· Those who have Bachelor's Degree.
· Those who have obtained or are scheduled to obtain a Master's or higher degrees overseas under the support of foreign scholarship are ineligible.
· Those who are enlisted military personnel are ineligible.
· Have a good command of English at graduate school level.

Undertakings of the Project (Draft)

(1) Specific obligations of the Recipient which will not be funded with the Grant

NO	Items	Deadline	In charge	Estimated cost	Ref.
1	To establish an operating committee (hereinafter referred to as "the Committee") in order to discuss any matter that may arise from or in connection with the G/A	Within 1 month after the signing of the G/A	Agency of the Civil Service	N/A	
2	To appoint the head of representatives of the Recipient who will be a chairperson of the Committee	Within 1 month after the signing of the G/A	Government of the Republic of Tajikistan	N/A	
3	To open the Bank Account (Banking Arrangement (B/A))	Within 1 month after the signing of the G/A	Agency of the Civil Service and Ministry of Finance	N/A	
4	To issue A/P to a bank in Japan (the Agent Bank) for the payment to the Agent	Within 1 month after the signing of the contract	Agency of the Civil Service and Ministry of Finance	N/A	
5	To bear the following commissions to a bank in Japan for the banking services based upon the B/A		Agency of the Civil Service and Ministry of Finance		
	1) Advising commission of A/P	Within 1 month after the signing of the contract	Agency of the Civil Service and Ministry of Finance	approx. JPY6,000.-	
	2) Payment commission for A/P	Every payment	Agency of the Civil Service and Ministry of Finance	approx. 0.1% of the payment amount	

6	To organize the first meeting of the Committee	Within 1 month after assigning the Agent	Agency of the Civil Service	N/A	
7	To organize the Committee meeting	During the Project	Agency of the Civil Service	N/A	
8	To ensure that customs duties, internal taxes and other fiscal levies which may be imposed in the country of the Recipient with respect to the purchase of the products and/or the services are exempted	During the Project	Ministry of Finance	N/A	
9	To accord the Japanese physical persons and/or physical persons of third countries whose services may be required in connection with the supply of the products and/or the services such facilities as may be necessary for their entry into the country of the Recipient and stay therein for the performance of their work	During the Project	Ministry of Foreign Affairs	N/A	
10	To bear all the expenses, other than those covered by the Grant, necessary for the implementation of the Project	During the Project	Ministry of Finance	N/A	
11	To give due environmental and social consideration in the implementation of the Project	During the Project	Agency of the Civil Service and Ministry of Finance	N/A	
12	To ensure the safety of persons engaged in the implementation of the Project in the country of the Recipient	During the Project	Agency of the Civil Service	N/A	
13	1) To submit Project Monitoring Report on JDS	Every half year	Agency of the Civil Service	N/A	
	2) To submit Project Monitoring Report on JDS (final)	After completion of the Project	Agency of the Civil Service	N/A	
14	To ensure that the knowledge acquired by the Tajik physical persons as a result of the Grant is not used for military purposes	After completion of the Project	Agency of the Civil Service	N/A	

(B/A: Banking Arrangement, A/P: Authorization to Pay, N/A: Not Applicable)

(2) Other obligations of the Recipient funded with the Grant

No	Items	Deadline	Amount (Million Japanese Yen)
1	To work on the recruitment and selection procedures of JDS candidates	During the Project	
2	To provide JDS candidates with information on study in Japan	During the Project	
3	To carry out matriculation procedures and make arrangements for trips to Japan for JDS fellows	During the Project	
4	To handle payment of tuition fees and scholarships	During the Project	
5	To provide pre-departure and after arrival orientation on JDS before/after arrival in Japan to JDS fellows	During the Project	
6	To monitor academic progress and living conditions of JDS fellows	During the Project	
7	To organize JDS fellow's returning program which consists of support for necessary procedure on JDS fellow's returning, evaluation meeting on JDS program upon the graduation, meeting for reporting the results after JDS fellow's returning to their respective countries, and	During the Project	
8	To perform other duties necessary for implementation of the Project	During the Project	
	Total		XXX

(Note) Progress of the obligations of the Recipient may be confirmed and updated from time to time in a written form between JICA and the Recipient.



<u>Project Monitoring Report</u> on <u>JDS (The Project for Human Resource Development Scholarship in</u> <u>Country Name)</u> Grant Agreement No. <u>XXXXXXXX</u> <u>20XX, Month</u>

Organizational Information

Signer of the G/A (Recipient)	Person in Charge (Designation)
	Contacts Address: Phone/FAX: Email:
Executing Agency	Person in Charge (Designation)
	Contacts Address: Phone/FAX: Email:
Agent	Person in Charge (Designation)
	Contacts Address: Phone/FAX: Email:

General Information:

Project Title	JDS (The Project for Human Resource Development Scholarship)
E/N	Signed date: Duration:
G/A	Signed date: Duration:
Source of Finance	Government of Japan: Not exceeding JPY _____ mil. Government of (____): 1) Advising commission of A/P approx. JPY6,000 2) Payment commission for A/P approx. 0.1% of the payment amount




1: Project Description

1-1 Project Objective

The purpose of JDS Project is to support human resource development in developing countries that receive Japanese grant aid through accepting highly capable, young government officials, who are expected to engage in formulating and implementing social economic development plans and are expected to become leaders in their countries, by means of accepting them in Japanese universities as JDS fellows. Moreover, the Project aims to strengthen the partnership between their countries and Japan.

1-2 Project Rationale

- Higher-level objectives to which the project contributes (national/regional/sectoral policies and strategies)
- Situation of the target groups to which the project addresses

JDS project will contribute to the human resource development of XX's government officials based on Japan's knowledge and will improve their policy management capacity in the development issues to be addressed. This is fully consistent with the cooperation policy and analysis of Japan and JICA.

Target groups: The number of young government officials who will obtain degrees (master's and doctoral degrees) will be XX persons/term. (JDS promotes the participation and capacity development of female civil servants in order to promote gender equality and women's empowerment).

1-3 Indicators for measurement of "Effectiveness"

Quantitative indicators to measure the attainment of project objectives		
Indicators	Original	Target
Degree completion	(Number of Fellows)	(Degree completion rates)
Master's degree		95%
Doctor's degree		65%
Qualitative indicators to measure the attainment of project objectives		
- Young government officials in recipient countries will acquire degrees (master's and doctoral degrees) in Japan and acquire expert knowledge that will contribute to solving of the social and economic development issues that their countries are facing. - After returning to their home countries, they will contribute engage in formulating and implementing social and economic development policies/plans and are expected to become leaders in their countries, thereby strengthening the functions of those organizations and strengthening the relationship with Japan. - The project will contribute to the strengthening of bilateral relations and promoting of friendship, the enhancement of international competitiveness of accepting universities, etc., and the strengthening of international intellectual networks through the acceptance of international students. - The project will foster female government officials who can exercise leadership in solving issues in their own countries, not only by studying for degrees at graduate schools in Japan, but also by providing training for career development, etc.		

2: Details of the Project

2-1 Implementation Schedule

Term	Items	Original		Actual
		(proposed in the outline design)	(at the time of signing the Grant Agreement)	

Reasons for any changes of the schedule, and their effects on the project (if any)

2-2 Obligations by the Recipient (Progress of Specific Obligations) See Attachment 1.

2-3 Agent Fee and Scholarship Costs borne by the Grant

	Item	Original (proposed in the outline design)	Actual (in case of any modification)
Term 1	Agent Fee	JPY ***, ***, 000	JPY ***, ***, 000
	Scholarship Cost	JPY ***, ***, 000	JPY ***, ***, 000
Term 2	Agent Fee	JPY ***, ***, 000	JPY ***, ***, 000
	Scholarship Cost	JPY ***, ***, 000	JPY ***, ***, 000
Term 3	Agent Fee	JPY ***, ***, 000	JPY ***, ***, 000
	Scholarship Cost	JPY ***, ***, 000	JPY ***, ***, 000
Term 4	Agent Fee	JPY ***, ***, 000	JPY ***, ***, 000
	Scholarship Cost	JPY ***, ***, 000	JPY ***, ***, 000
Term 5	Agent Fee	JPY ***, ***, 000	JPY ***, ***, 000
	Scholarship Cost	JPY ***, ***, 000	JPY ***, ***, 000
Total			

2-4 Executing Agency

- Organization's role, financial position, capacity, cost recovery etc,
- Organization Chart including the unit in charge of the implementation and number of employees.

Original (at the time of outline design)

name:

role:

financial situation:

institutional and organizational arrangement (organogram):

human resources (number and ability of staff):

Actual (PMR)

3: Evaluation and Monitoring Plan (after the completion of the JDS Project)

3-1 Overall evaluation

Please describe your overall evaluation on the project.

3-2 Lessons Learnt and Recommendations

Please raise any lessons learned from the project experience, which might be valuable for the future assistance or similar type of projects, as well as any recommendations, which might be beneficial for better realization of the project effect, impact and assurance of sustainability.

3-3 Monitoring Plan of the Indicators for Post-Evaluation

Please describe monitoring methods, section(s)/department(s) in charge of monitoring, frequency, the term to monitor the indicators stipulated in 1-3.

Attachment

1. Specific obligations of the Recipient which will not be funded with the Grant
2. Schedule of Payment
3. Semi Annual Report by the Agent/Final Report by the Agent
4. Report on Proportion of Procurement (Recipient Country, Japan and Third Countries)
(PMR (final)only)

DRAFT



Specific obligations of the Recipient which will not be funded with the Grant

The following obligations of the Recipient are mentioned in Grant Agreement signed on **dd, mm, yyyy**. The progress of obligations is as following table.

(1) Specific obligations of the Recipient which will not be funded with the Grant

NO	Items	Deadline	In charge	Estimated cost	Ref
1	To establish an operating committee (hereinafter referred to as "the Committee") in order to discuss any matter that may arise from or in connection with the G/A	Within 1 month after the signing of the G/A	XXX	N/A	
2	To appoint the head of representatives of the Recipient who will be a chairperson of the Committee	Within 1 month after the signing of the G/A	XXX	N/A	
3	To open the Bank Account (Banking Arrangement (B/A))	Within 1 month after the signing of the G/A	XXX	N/A	
4	To issue A/P to a bank in Japan (the Agent Bank) for the payment to the Agent	Within 1 month after the signing of the contract	XXX	N/A	
5	To bear the following commissions to a bank of Japan for the banking services based upon the B/A		XXX		
	1) Advising commission of A/P	Within 1 month after the signing of the contract	XXX	approx. JPY6,000.	
	2) Payment commission for A/P	Every payment	XXX	approx. 0.1% of the payment amount	
6	To organize the first meeting of the Committee	Within 1 month after assigning the Agent	XXX	N/A	
7	To organize the Committee meeting	During the Project	XXX	N/A	
8	To ensure that customs duties, internal taxes and other fiscal levies which may be imposed in the country of the Recipient with respect to the purchase of the products and/or the services are exempted	During the Project	XXX	N/A	
9	To accord the Japanese physical persons and/or physical persons of third countries whose services may be required in connection with the supply of the products and/or the services such facilities as may be necessary for their entry into the country of the Recipient and stay therein for the performance of their work	During the Project	XXX	N/A	
10	To bear all the expenses, other than those covered by the Grant, necessary for the implementation of the Project	During the Project	XXX	N/A	
11	To give due environmental and social consideration in the implementation of the Project	During the Project	XXX	N/A	
12	To ensure the safety of persons engaged in the implementation of the Project in the country of the Recipient	During the Project	XXX	N/A	
13	1) To submit Project Monitoring Report on JDS	Every half year	XXX	N/A	

	2) To submit Project Monitoring Report on JDS (final)	After completion of the Project	XXX	N/A	
14	To ensure that the knowledge acquired by the XXX physical persons as a result of the Grant is not used for military purposes	After completion of the Project	XXX	N/A	

(B/A: Banking Arrangement, A/P: Authorization to Pay, N/A: Not Applicable)

(2) Other obligations of the Recipient funded with the Grant

No	Items	Deadline	Amount (Million Japanese Yen)
1	To work on the recruitment and selection procedures of JDS candidates	During the Project	
2	To provide JDS candidates with information on study in Japan	During the Project	
3	To carry out matriculation procedures and make arrangements for trips to Japan for JDS fellows	During the Project	
4	To handle payment of tuition fees and scholarships	During the Project	
5	To provide pre-departure and after arrival orientation on JDS before/after arrival in Japan to JDS fellows	During the Project	
6	To monitor academic progress and living conditions of JDS fellows	During the Project	
7	To organize JDS fellow's returning program which consists of support for necessary procedure on JDS fellows' returning, evaluation meeting on JDS program upon the graduation, meeting for reporting the results after JDS fellow's returning to their respective countries, and	During the Project	
8	To perform other duties necessary for implementation of the Project.	During the Project	
	Total		XXX

(Note) Progress of the obligations of the Recipient may be confirmed and updated from time to time in a written form between JICA and the Recipient

7

Signature

Schedule of Payment 記入例【国債案件用】

Attachment2_format_Schedule of Payment

Note: "Terms of Payment" should be the same as specified in the contract document.

In case of the project whose budget of the grant is appropriated in multiple Japanese fiscal years, please add the budget term (Term 1, Term 2...).

(「Terms of Payment」欄には、契約書規定の支払条件を記入してください。また、国債案件の場合は、該当ターム(Term 1, Term 2...)を併記してください。)

Note: In the "Payment Schedule" column, please specify the date(s) as follows:

- Payment Schedule (original/revised): the date when the necessary documents are to be submitted to the company's main bank.

- Actual Date of Payment: the date when the payment was executed/completed.

(「支払請求予定時期」に記載する予定年月日は自社の取引銀行への支払書類提出予定日、実績は着金日を記入すること。)

★本 Schedule of Payment の当初作成日付を記入し、その後支払いスケジュールに変更が生じた場合は、更新した日付を記入してください。

2022/11/10
Revised 20XX/XX/XX
Revised 20XX/XX/XX

Project Title	JDS (The Project for Human Resource Development Scholarship)
Country	国名
G/A	Signed date:
Agent	
Contract	Signed date:

1.Agent Fee

Time for Completion:

Date of issue of Authorization to Pay (A/P):

Date of concurrence:

Deadline of presentation of the required document stipulated in A/P:

	Term	Amount 当初計画金額	実支出額	Terms of Payment 支払条件	Payment Schedule (original/revised) and Actual Date of Payment 支払請求予定日/着金日	Reason for Change in Payment Schedule 支払請求予定日 変更理由
Advance Payment	1	XXX,XXX	XXX,XXX		1 MAY, 2022 (Original) 12 MAY, 2022 (Actual)	
First Interim Payment	1	XXX,XXX	XXX,XXX		6 FEB, 2023 (Original) 5 MAR, 2023 (Revised-1) 15 MAY, 2023 (Revised-2)	Revised 1: Delay in EIA approval Revised 2: Bid failure
Second Interim Payment	2	XXX,XXX	XXX,XXX		15 DEC, 2023 (Original)	
Third Interim Payment	2	XXX,XXX	XXX,XXX		16 DEC, 2023 (Original)	
Fourth Interim Payment	3	XXX,XXX	XXX,XXX		17 DEC, 2023 (Original)	
Fifth Interim Payment	3	XXX,XXX	XXX,XXX		18 DEC, 2023 (Original)	
Sixth Interim Payment	4	XXX,XXX	XXX,XXX		19 DEC, 2023 (Original)	
Seventh Interim Payment/Final Payment	4	XXX,XXX	XXX,XXX		20 DEC, 2023 (Original)	
Eighth Interim Payment	5	XXX,XXX	XXX,XXX		21 DEC, 2023 (Original)	
Final Payment		XXX,XXX	XXX,XXX		15 DEC, 2025 (Original)	
Total						

↑ Agent Fee合計の一致を確認

2.Scholarship Cost

Time for Completion:

Date of issue of Authorization to Pay (A/P):

Date of concurrence:

Deadline of presentation of the required document stipulated in A/P:

	Term	Amount 当初計画金額	実支出額	Terms of Payment 支払条件	Payment Schedule (original/revised) and Actual Date of Payment 支払請求予定日/着金日	Reason for Change in Payment Schedule 支払請求予定日 変更理由
First Payment	1	XXX,XXX	XXX,XXX		1 MAY, 2022 (Original) 12 MAY, 2022 (Actual)	
Second Payment	1	XXX,XXX	XXX,XXX		6 FEB, 2023 (Original) 5 MAR, 2023 (Revised-1) 15 MAY, 2023 (Revised-2)	Revised 1: Delay in EIA approval Revised 2: Bid failure
Third Payment	1	XXX,XXX	XXX,XXX		15 DEC, 2023 (Original)	
Fourth Payment	1	XXX,XXX	XXX,XXX		16 DEC, 2023 (Original)	
Fifth Payment	1	XXX,XXX	XXX,XXX		17 DEC, 2023 (Original)	
Sixth Payment	1	XXX,XXX	XXX,XXX		18 DEC, 2023 (Original)	
First Payment	2	XXX,XXX	XXX,XXX		1 MAY, 2022 (Original) 12 MAY, 2022 (Actual)	
Second Payment	2	XXX,XXX	XXX,XXX		6 FEB, 2023 (Original) 5 MAR, 2023 (Revised-1) 15 MAY, 2023 (Revised-2)	Revised 1: Delay in EIA approval Revised 2: Bid failure
Third Payment	2	XXX,XXX	XXX,XXX		15 DEC, 2023 (Original)	
Fourth Payment	2	XXX,XXX	XXX,XXX		16 DEC, 2023 (Original)	
Fifth Payment	2	XXX,XXX	XXX,XXX		17 DEC, 2023 (Original)	
Sixth Payment	2	XXX,XXX	XXX,XXX		18 DEC, 2023 (Original)	
First Payment	3	XXX,XXX	XXX,XXX		1 MAY, 2022 (Original) 12 MAY, 2022 (Actual)	
Second Payment	3	XXX,XXX	XXX,XXX		6 FEB, 2023 (Original) 5 MAR, 2023 (Revised-1) 15 MAY, 2023 (Revised-2)	Revised 1: Delay in EIA approval Revised 2: Bid failure
Third Payment	3	XXX,XXX	XXX,XXX		15 DEC, 2023 (Original)	
Fourth Payment	3	XXX,XXX	XXX,XXX		16 DEC, 2023 (Original)	
Fifth Payment	3	XXX,XXX	XXX,XXX		17 DEC, 2023 (Original)	
Sixth Payment	3	XXX,XXX	XXX,XXX		18 DEC, 2023 (Original)	
First Payment	4	XXX,XXX	XXX,XXX		1 MAY, 2022 (Original) 12 MAY, 2022 (Actual)	
Second Payment	4	XXX,XXX	XXX,XXX		6 FEB, 2023 (Original) 5 MAR, 2023 (Revised-1) 15 MAY, 2023 (Revised-2)	Revised 1: Delay in EIA approval Revised 2: Bid failure
Third Payment	4	XXX,XXX	XXX,XXX		15 DEC, 2023 (Original)	
Fourth Payment	4	XXX,XXX	XXX,XXX		16 DEC, 2023 (Original)	
Fifth Payment	4	XXX,XXX	XXX,XXX		17 DEC, 2023 (Original)	
Sixth Payment/Final Payment	4	XXX,XXX	XXX,XXX		18 DEC, 2023 (Original)	
First Payment	5	XXX,XXX	XXX,XXX		1 MAY, 2022 (Original) 12 MAY, 2022 (Actual)	
Second Payment	5	XXX,XXX	XXX,XXX		6 FEB, 2023 (Original) 5 MAR, 2023 (Revised-1) 15 MAY, 2023 (Revised-2)	Revised 1: Delay in EIA approval Revised 2: Bid failure
Third Payment	5	XXX,XXX	XXX,XXX		15 DEC, 2023 (Original)	
Fourth Payment	5	XXX,XXX	XXX,XXX		16 DEC, 2023 (Original)	
Fifth Payment	5	XXX,XXX	XXX,XXX		17 DEC, 2023 (Original)	
Sixth Payment	5	XXX,XXX	XXX,XXX		18 DEC, 2023 (Original)	
Total						

↑ Scholarship Cost合計の一致を確認

【この吹き出し及び本帳内青字は誤用と記入例です。】

★国債案件では、国債審上の「Payment Schedule」に規定している支払条件と、ターム情報を含めて記入してください。ただし、国債案件でも、各支払条件にターム情報がない場合は、ターム情報は記入不要です。

Sample of Contents for the Semi Annual Report by the Agent
And Final Report by the Agent

I. Services Provided by the Agent

1. Opportunity Providing Services
2. Expenses Transfer Service of the Scholarship Costs
3. Others

II. Special Notes Related to JDS Fellows

1. Academic Studies
2. Daily Life
3. Early Return
4. The Special Program

III. Problems and Countermeasures

1. Supporting Recruitment
2. Supporting Selection
3. Follow-up Seminar
4. Academic Placement
5. Others

Appendix

1. List of JDS Fellows who enrolled in yyyy
2. List of Special Program Activities JFYyyyy
3. Framework of JDS Master's Degree Program
4. Qualifications and Requirements for Applicants for JDS Master's Degree Program
5. Summary of Recruitment Activities for JDS Master's Degree Program
6. Recruitment Tool (Poster/Flyer)
7. List of Interviewers for JDS Master's Degree Program Technical Interview
8. List of Final Successful Candidates for JDS Master's Degree Program
9. Analysis of Applicants and Final Successful Candidates for JDS Master's Degree Program
10. Transition of Number of Applicants in Each Selection Stage for JDS Master's Degree Program
11. Qualifications and Requirements for Applicants for JDS Doctoral Degree Program
12. Summary of Recruitment Activities for JDS Doctoral Degree Program
13. List of Final Successful Candidates for JDS Doctoral Degree Program
14. Networking Event with Japanese Government Officials JFYyyyy
15. List of Graduates in this Period



Report on Proportion of Procurement

	Agent Fee	amount(JPY)	Proportion of Procurement	Scholarship Cost	amount(JPY)	Proportion of Procurement
Term 1	Advance Payment First Interim Payment			1st		
				2nd		
				3rd		
				4th		
				5th		
				6th		
Term 2	Second Interim Payment Third Interim Payment			1st		
				2nd		
				3rd		
				4th		
				5th		
				6th		
Term 3	Fourth Interim Payment Fifth Interim Payment			1st		
				2nd		
				3rd		
				4th		
				5th		
				6th		
Term 4	Sixth Interim Payment Seventh Interim Payment/ Final Payment			1st		
				2nd		
				3rd		
				4th		
				5th		
				6th		

Term 5	Eighth Interim Payment					
	Final Payment					
					6th	
					1st	
					2nd	
					3rd	
					4th	
					5th	
					6th	

[Signature]

efDaprener

Date:

Ref. No.

JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

JICA XXX OFFICE

[Address specified in the Article 5 of the Grant Agreement]

Attention: Chief Representative

Ladies and Gentlemen:

NOTICE CONCERNING PROGRESS OF PROJECT

Reference : Grant Agreement, dated 署名日 (signed date of the G/A), for JDS (The Project for Human Resource Development Scholarship)

In accordance to the Article 6 (3) of the Grant Agreement, we would like to report on the progress of the Project up to the following stages:

[Common]

- ☐ During the JDS Project [Semi annually]
☐ Completion of the JDS Project
☐ Other _____

Please see the details as per attached Project Monitoring Report (PMR).

Very truly yours,

[Signature]

[Name of the signer]

[Title of the signer]

[Name of the executing agency]

cc:

Director General

Financial Cooperation Implementation Department

Japan International Cooperation Agency

[Address specified in the Article 5 of the Grant Agreement]



重点分野／開発課題毎の4カ年受入人数

タジキスタン国

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	4期分の受入人数（案）				
				第1期	第2期	第3期	第4期	計
1. 自由で開かれた国際秩序の維持・強化	1-1 国際関係	広島大学大学院	人間社会科学研究科	3	3	3	3	12
		立命館アジア太平洋大学大学院	アジア太平洋研究科 (APS)	2	2	2	2	8
2. 持続可能な経済発展のための制度作り	2-1 経済開発	立命館大学大学院	経済学研究科	3	3	3	3	12
		国際大学	国際経営学研究科	3	3	3	3	12
3. 持続可能な開発のための公共政策の強化	3-1 公共政策	国際大学	国際関係学研究科 (PMPP)	2	2	2	2	8
		同志社大学大学院	グローバル・スタディーズ研究科	2	2	2	2	8
合計				15	15	15	15	60

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：タジキスタン共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：自由で開かれた国際秩序の維持・強化
3. 運営委員会：国家公務庁、大統領府、外務省、在タジキスタン日本国大使館、JICA タジキスタン事務所

個表 1-1

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：自由で開かれた国際秩序の維持・強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：国際関係
3. 対象機関：事業枠組みを参照

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

タジキスタンは、東アジア、南アジア、欧州、ロシア及び中東の連結点に位置する。ロシア及び中国といった大国に近接し、アフガニスタンとは長大な国境を接しているほか、旧ソ連の CIS 諸国間の複雑な歴史的関係もあり、地政学的に複雑かつ重要な位置を占めている。特にアフガニスタンにおけるタリバンの政権掌握やロシアによるウクライナ侵攻といったタジキスタンの周辺国を取り巻く国際関係の急激な変化が発生している。このため、バランスを重視した全方位的外交を基本としているが、信頼できる近隣国との同盟関係が不在なため、内戦時に和平プロセスを支援した国連を重視するマルチ外交を展開し、各種の多国間・地域経済協定への参加も行っている。

一方、中央アジアでは、ウズベキスタンとの間では近年、首脳外交を通じて良好な関係を構築する一方、キルギスとの間では 2022 年度に 2 度にわたる国境紛争が発生している。中央アジアの安定と発展には地域共通課題の解決に向けた地域協力が不可欠との観点から、我が国は、「中央アジア＋日本対話」外相会合を 2016 年度から実施しており、自由で開かれた中央アジアが、法の支配に基づく国際秩序を維持・強化し、持続可能な発展を実践するための協力を目指している。タジキスタンにおいても、キルギスとの間で早期に紛争解決を行い、持続的な平和の構築が求められる。

JDS 事業では、タジキスタンの持続的な経済・社会発展に資するかたちで関係諸国と良好な関係を築き、国際情勢に合わせた外交政策や、地政学的・国際的な課題へ対応する政策等の立案・実施を担う人材を育成することが期待される。

（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

我が国政府の「対タジキスタン共和国 国別開発協力方針」（2018年9月）において、重点分野に「経済・産業開発基盤の整備」「基礎的社会サービスの向上」及び「安定化促進」を定め、タジキスタンの社会経済発展の方向性を定めた「2030年までの国家開発戦略」及び我が国の対中央アジア外交方針の下、重点分野の三分野を中心に持続可能な発展に向けた取組みを支援としている。

同方針に基づき、JICA は政府が有効かつ実効性のある政策を安定的に立案及び実施するために必要な政府職員の人材育成を支援している。

【関連する JICA 事業】

国際機関連携無償

- ・アフガニスタンとの国境地域コミュニティのための人間の安全保障アプローチを適用した効果的な国

2. 協力の枠組み

（１）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

（２）案件目標

①上位目標

本プロジェクトを通じた人材育成により、国際関係、国際政治、政治経済学、国際法、国際紛争解決、国際機関、外交政策等に関する関係行政機関の能力が向上する。

②プロジェクト目標：

対象機関における、国際関係、国際政治、政治経済学、国際法、国際紛争解決、国際機関、外交政策等に関する政策・戦略の立案・実施等に携わる人材の能力が向上する。

（３）目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

（４）受入計画人数及び受入大学

広島大学 人間社会科学研究科 3人/年 計12名/4年

立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋研究科 2名/年 計8名/4年

（５）活動

1) 広島大学 人間社会科学研究科

目標	内容・目標達成手段
①来日前	
入学前の基礎学力の向上	・留学前に指導教官が JDS 留学生と研究テーマについて打合せ、アドバイスを提供する。 ・英語力の低い留学生に対しては、来日前にティーチングアシスタント及び指導教員の指示のもと、英語の自己学習機会を提供する。
②留学中	
国際関係に関する多様な知識の習得	・「国際関係論」、「平和構築論」、「現代人類学」などの国際関係、平和、文化人類学に関する基礎専門科目を受講する。
平和と国際協力の実例の学習と研究分野の深化	・研究テーマに即した「Global Governance」や「United Nation Peace Mission」といった専門科目を選択する。 ・タジキスタンの持続的な経済・社会発展に資する地政学的・国際的な意識を醸成し、政策策定能力を高めるため、平和と国際協力を軸とした行政官として必要な理

	論、及び実例を習得する。 ・広島県との協力により、同県庁でのインターンシップに参加し、日本の地方行政における行政実務を学ぶ。
修士論文の作成手法及び指導教員による研究指導	・主指導教員に加えて2名の副指導教員を置く指導体制を取り、各自の研究テーマに即して、多面的、かつきめ細やかな指導を受ける。 ・研究方法、データリテラシーなどの研究能力を高めるための科目も受講できる。
③帰国後	
専門分野のセミナーへの参加	・特別プログラムにおいて、国内外の研究者や実務家を招聘する International Peace and Co-existence (IPC) のオンラインセミナーに参加し、それぞれの専門分野に応じて関連するテーマのセミナーで、自国の政策や外交での経験を発表する。
共同プロジェクトへの参画	・在学時より共同研究・国際協力プロジェクト研究に携わり、帰国後も指導を受けながら、継続して同プロジェクトに参画を続ける。

2) 立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋研究科

目標	内容・目標達成手段
①来日前	
研究テーマについての事前協議	・指導教員と研究テーマについて事前協議を行い、来日後の円滑な研究実施を確保する。
②留学中	
国際関係分野の基礎及び専門的知識の習得	・アジア太平洋地域をはじめとする多様な地域の事例から、政治・経済事例研究手法に関する基礎的な知識と比較政治・経済分析の視点を習得する。 ・国際政治経済、国際安全保障、地域主義、グローバリゼーションに関する知見を深めることで行政官としての行政運営や課題解決能力強化を図る。
課題発見能力及び実践的な解決策提案能力の習得	・政府要人や専門家を招聘した特別講義やワークショップにおいて、研究テーマに関連する課題の現状や対応策等について意見交換する。 ・国際機関、日本政府関係機関を訪問し、国際機関の活動、日本政府と連携した活動について学ぶフィールドスタディに参加する。 ・現地(タジキスタン)への訪問や帰国留学生の招聘により、ディスカッションの場に参加し、自国の最新情報を取得する。
論文作成能力の向上	・英語での論文作成のため、アカデミック・ライティング・スキル・クラスに参加する。英文論文の校正サービス

	ス、盗用・剽窃チェックソフトウェアのアカウントも利用可能である。
③帰国後	
課題解決の継続とネットワークの構築	・ 帰国後、在籍中の JDS 留学生や指導教官に対して、帰国後に取り組み解決した課題や現在新たに取り組んでいる政策課題について共有する機会を設け、JDS 留学生や指導教官からフィードバックを得る。

(6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 5 名 × 4 カ年 = 20 名

2025 年（～2027 年修了）：5 名 2026 年（～2028 年修了）：5 名

2027 年（～2029 年修了）：5 名 2028 年（～2030 年修了）：5 名

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件

- ①職務経験等
 - ・ 対象機関の正規職員であること
 - ・ 来日年度の 7 月 31 日時点で、対象機関において 2 年以上の実務経験を有すること
- ②その他
 - ・ タジキスタン国籍を持つこと
 - ・ 来日年度 7 月 31 日現在で 22 歳以上 39 歳以下であること
 - ・ 軍に現に奉職していないこと
 - ・ 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有すること
 - ・ 過去に他国奨学金を受給し海外で修士号及びそれ以上の学位を取得していないこと、または今後受給する予定がないこと
 - ・ 心身ともに健康であること
 - ・ 学士号及び学士号に相応するディプロマを有すること
 - ・ 修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
 - ・ （留学出発前に）誓約書を締結すること（帰国後、最低 5 年間は対象機関で勤務することが義務付けられている）

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：タジキスタン共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続可能な経済発展のための制度づくり
3. 運営委員会：国家公務庁、大統領府、外務省、在タジキスタン日本国大使館、JICA タジキスタン事務所

個表 2-1

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続可能な経済発展のための制度づくり
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：経済開発
3. 対象機関：事業枠組みを参照

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

タジキスタンは、独立後の 1992 年から 1997 年まで続いた内戦の後、2000 年以降は堅調な経済成長を続けているものの、都市部と農村部との格差は拡大傾向にある。また、成長に伴う産業の多様化や高付加価値化といった経済構造の転換は起きておらず、GDP の約 3 割を出稼ぎ労働者の海外送金に依存するなど、未だに外部環境に大きく影響を受けやすい脆弱な経済構造である。特に 2016 年を境に失業率が悪化してきており、2021 年は 7.7% に達し、とりわけ人口の大半を占める若者の失業率が高い。また一般家庭の大半が海外送金を受けており、最も大きな出稼ぎ先がロシアである。ロシアのウクライナ侵攻を受けて短期的には海外送金等に大きな影響は見られていないが、戦争の長期化に伴うロシア経済の弱体化から、今後は帰還により失業率を大幅に上げることが想定され、雇用対策など社会支援の規模を大きく拡大する必要性が見込まれる。

タジキスタンの「国家開発戦略 2016-2030」は持続可能な経済発展による国民の生活水準向上を目指し、経済の脆弱性克服、産業の付加価値向上、輸入代替・輸出促進を図り、国産農産物の加工を念頭に製造分野の起業・中小企業への支援を通じて、特に地方の雇用創出に注力するとしている。

我が国の対タジキスタン援助方針は、「持続的で安定した経済・社会発展が可能な国づくり支援」という基本方針を掲げており、JICA は「経済・産業開発基盤の整備」を重点分野に設定し、「雇用促進のためのビジネス環境整備」に取り組んでいる。JDS 事業は、これを補完するかたちで、マクロ経済政策、財政政策、金融政策、民間セクター活性化等の経済開発政策の策定、関連の制度構築等を立案・実施できる若手行政官や実務者を育成することが期待される。

（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

我が国政府の「対タジキスタン共和国 国別開発協力方針」（2018年9月）において、重点分野に「経済・産業開発基盤の整備」「基礎的社会サービスの向上」及び「安定化促進」を定め、タジキスタンの社会経済発展の方向性を定めた「2030年までの国家開発戦略」及び我が国の対中央アジア外交方針の下、重点分野の三分野を中心に持続可能な発展に向けた取組みを支援するとしている。

同方針に基づき、JICA は政府が有効かつ実効性のある政策を安定的に立案及び実施するために必要な政府職員の人材育成を支援している。

【関連する JICA 事業】

技術協力プロジェクト

・ビジネスインキュベータ整備プロジェクト

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

(2) 案件目標

①上位目標

本プロジェクトを通じた人材育成により、マクロ経済政策、経済予測、予算制度、財政政策、金融政策、対外債務管理、国際会計基準制度、歳出管理、証券市場発展、貿易、ビジネス環境整備、投資環境改善、産業政策、外国直接投資促進、中小企業振興、PPP、民間セクター活性化、知的財産権、特許等に関する関係行政機関の能力が向上する。

②プロジェクト目標：

対象機関における、マクロ経済政策、経済予測、予算制度、財政政策、金融政策、対外債務管理、国際会計基準制度、歳出管理、証券市場発展、貿易、ビジネス環境整備、投資環境改善、産業政策、外国直接投資促進、中小企業振興、PPP、民間セクター活性化、知的財産権、特許等に関する政策・戦略の立案・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

立命館大学 経済学研究科 3人/年 計12名/4年

国際大学 国際経営学研究科 3名/年 計12名/4年

(5) 活動

1) 立命館大学 経済学研究科

目標	内容・目標達成手段
①来日前	
入学前の基礎学力の向上	・入学前の事前指導教育として、本研究科のカリキュラム内容とともに、1年次に学ぶコア科目のテキストの一部を入学予定者に送り、事前学習を促す。また、教員や滞日中のJDS留学生参加によるオンライン事前指導を拡充する。
②留学中	
基礎科目および専門的知識の習得	・経済学コア科目（ミクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学）により、エビデンスに基づいた政策づくりや制度立案の能力を習得する。 ・開発経済学、公共政策、金融経済、環境経済学、国際

	経済学、政治経済学といった選択科目の履修により、それぞれの研究テーマに即したより実践的な知識を習得する。
実践的スキルの習得	・日本の経済計画の推進と連動して成長した企業（トヨタ、TOTO、フジテック等）の工場見学や京都・滋賀エリア、琵琶湖などのフィールドワークに参加し、生産現場や地域の視点から現実の経済計画・政策の役割や重要性を学ぶ。 ・特別プログラムにて、（公財）太平洋人材交流センター（PREX）との連携の「中小企業振興研修」に参加する。 ・特別プログラムにて、国内・海外から経済政策、エネルギー・環境政策等の専門家や実務家を招聘するセミナーに参加する。
修士論文の作成スキルおよび研究のブラッシュアップ	・留学生 1 人に対して 2 名の指導教員による研究指導を受ける。また、セミナーでの自身の研究計画の発表と質疑応答を通し、研究基礎能力と論文作成・研究発表能力を向上させる。 ・論文については、英語のネイティブスピーカーによる文法チェックや表現添削など英文校正を受ける。
③帰国後	
ネットワーク構築と維持	・帰国留学生（受け入れ国から招聘）が、本研究科での研究実績や経験、復職後、開発課題解決のための習得した知見やスキルの活用法についてのセミナーに参加し、JDS 留学生間のネットワーキングの機会とする。 ・現地専門面接試験実施時に帰国留学生との面談（職場訪問含む）を行い、事後検証フォローアップおよびネットワークを強化する活動を行う。

2) 国際大学 国際経営学研究科

目標	内容・目標達成手段
①来日前	
入学前の基礎学力の向上	入学前に数学、統計学、経済学の事前講座において、入学後学習を進めるための前提知識の習得の機会を提供する。また、ファイナンス・会計の基礎講座、ケースメソッドの講座、Stata や Python の使用方法講座、カリキュラムガイダンス、語学プログラムのオリエンテーション、教員との面談も実施する。
②留学中	
理論的基礎および専門的知識の習得	1 年次には、経営戦略論や企業財務論などの必修科目を履修し、民間セクターにおける経営管理に関する全般的な知識を身につける。企業経営、および振興政策といっ

	た、企業の内部外部双方の視点を養う。
専門分野の深化と論文作成手法の習得	・ 2 年次では、本人の希望分野に応じて、より専門性の高い講義を受講する。 ・ 指導教員が割り当てられ、研究課題の選定や論文作成のためのアドバイスやサポートが受けられる。また、ネイティブ英語教員によるアカデミックライティング力向上の授業も受講できる。
現場での実践力と応用力の習得	特別プログラムにて、専門家を招いた特別講義やフィールド・トリップに参加する。その他、日本人とのネットワーク構築を強化するため、協力関係にある企業との交流会にも参加する。また、希望者は、新潟県内外の企業でのインターンシップに参加できる。
③帰国後	
帰国留学生ネットワークの維持、形成	帰国留学生が世界各都市で同窓会を組織し、修了後も国や世代を超えたネットワークを形成している。毎年 9 月には世界各都市同日開催の同窓会イベントを実施し、連携を強める。

(6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 6 名 × 4 カ年 = 24 名

2025 年（～2027 年修了）：6 名 2026 年（～2028 年修了）：6 名

2027 年（～2029 年修了）：6 名 2028 年（～2030 年修了）：6 名

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件

- ①職務経験等
 - ・ 対象機関の正規職員であること
 - ・ 来日年度の 7 月 31 日時点で、対象機関において 2 年以上の実務経験を有すること
- ②その他
 - ・ タジキスタン国籍を持つこと
 - ・ 来日年度 7 月 31 日現在で 22 歳以上 39 歳以下であること
 - ・ 軍に現に奉職していないこと
 - ・ 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有すること
 - ・ 過去に他国奨学金を受給し海外で修士号及びそれ以上の学位を取得していないこと、または今

後受給する予定がないこと

- ・ 心身ともに健康であること
- ・ 学士号及び修士号に相応するディプロマを有すること
- ・ 修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
- ・ （留学出発前に）誓約書を締結すること（帰国後、最低 5 年間は対象機関で勤務することが義務付けられている）

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：タジキスタン共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続可能な開発のための公共政策の強化
3. 運営委員会：国家公務庁、大統領府、外務省、在タジキスタン日本国大使館、JICA タジキスタン事務所

個表 3-1

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続可能な開発のための公共政策の強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：公共政策
3. 対象機関：事業枠組みを参照

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

タジキスタンの行政組織は、旧ソ連体制の色彩を形式的に残している部分があり、省庁と同格の国家委員会（State Committee）のほか、省庁より格下の多数の委員会（committee）が存在し、国家公務員は基本的に省庁・委員会ごとに採用・任命されている。

国別制度・政策評価（Country Policy and Institutional Assessment：CPIA）によると、タジキスタンの 2021 年 IDA Resource Allocation Index (IRAI) は対象 82 カ国の平均を下回っており、特に行政の質、公的部門の透明性やアカウンタビリティなど公的セクターの運営・組織に関する項目に課題がある。

タジキスタンの「国家開発戦略 2016-2030」は持続可能な経済発展による国民の生活水準向上を目指し、エネルギーの自給／効率的利用、運輸・物流／通信網の拡大、食料の安全保障と栄養改善、雇用拡大の 4 つの戦略目標を掲げ、行政組織・制度強化（行政効率化、地域開発）に取り組むとしている。また、インフラ整備、エネルギー効率化、基礎的社会サービス向上等のあらゆる社会経済開発において革新的なアプローチを推し進めるとしており、これらに関する開発政策、投資計画、組織・制度改革等が必要とされている。

JDS 事業は、JICA が実施する「行政官人材育成プログラム」に位置づけられ、公務員制度や公共投資、地方分権化等の公的セクターの組織・制度改善のほか、新しい情報コミュニケーション技術等において先進的な知識を習得し、革新的な開発に貢献する若手行政官と実務者を育成することが期待される。

（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

我が国政府の「対タジキスタン共和国 国別開発協力方針」（2018年9月）において、重点分野に「経済・産業開発基盤の整備」「基礎的社会サービスの向上」及び「安定化促進」を定め、タジキスタンの社会経済発展の方向性を定めた「2030年までの国家開発戦略」及び我が国の対中央アジア外交方針の下、重点分野の三分野を中心に持続可能な発展に向けた取組みを支援としている。

同方針に基づき、JICA は政府が有効かつ実効性のある政策を安定的に立案及び実施するために必要な政府職員の人材育成を支援している。

【関連する JICA 事業】

個別専門家

- ・ 国家開発評議会事務局アドバイザー

国別研修

- ・政策評価とプロジェクト形成

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

(2) 案件目標

①上位目標

本プロジェクトを通じた人材育成により、公共政策、公共投資、公的組織・制度論、公務員制度改革、行政官人材育成、地方分権、地域協力の推進、産業開発等に関する関係行政機関の能力が向上する。

②プロジェクト目標：

対象機関における、公共政策、公共投資、公的組織・制度論、公務員制度改革、行政官人材育成、地方分権、地域協力の推進、産業開発等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

同志社大学 グローバル・スタディーズ研究科 2人/年 計8名/4年

国際大学 国際関係学研究科（PMPP） 2名/年 計8名/4年

(5) 活動

1) 同志社大学 グローバルスタディーズ研究科

目標	内容・目標達成手段
①来日前	
・来日前の JDS 留学生・教員間のコミュニケーションおよびコンサルテーション	・JDS 留学生の来日前の研究支援は特に設けていないが、必要と内容に応じて、指導教授が必要と判断した場合、電子メールやスカイプを通じて指導教授とのコミュニケーションやコンサルテーションの場を設ける。
②留学中	
グローバル社会一般の基礎知識習得と地域の特性の把握	・国際開発や途上国のガバナンス問題など、グローバル社会一般の基礎知識に加え、日本の行政機構、民主化の推進と適応、地域創生といった日本の国家開発に伴う様々な経験について学習する。 ・「国連とグローバルガバナンス」、「東南アジア経済論」、「比較地域論」を通して、世界とアジアの政治経済社会比較を行い、地域特性を客観的に把握する。

	・アジア諸国の国家開発をレビューし、グループディスカッションや個別発表を通し、課題解決の方法を学ぶ。
課外活動による研究内容のブラッシュアップ	・論文執筆、調査・分析・プレゼンテーション能力強化の機会がある。ネイティブスピーカによる英文校閲も可能である。 ・日本国際開発学会やグローバル・スタディーズ学会でのポスター発表に参加する。
特別プログラムでの実践的ノウハウの習得	・特別プログラムにおいて、研究テーマを念頭に置いた集中講義、フィールド視察（中央、地方自治体、NGO、企業、官民共同事業等）、および学会に参加する。 ・特別プログラムにおいて、途上国政府や研究機関、国際機関、企業等から講師を招き、研究者や実務家の視点から途上国開発を学ぶ。
③帰国後	
継続的なネットワークの構築	・大学を通じた帰国生間のネットワークを構築する機会を提供する。 ・指導教員を通じての共同研究・発表や、現地での国際セミナーなどを実施する。 ・日本国内での学会やセミナーに招待する。

2) 国際大学 国際関係学研究科 (PMPP)

目標	内容・目標達成手段
①来日前	
入学前の基礎学力の向上	・修士課程進学に備えるため、入学前に基礎数学、基礎統計学等に関する事前講座を現地もしくは日本にて実施する。
②留学中	
行政・公共政策に関する理論的知見の習得	・必修科目として行政学、公共組織経営、公共予算と財務、政策分析入門、ミクロ経済学などを履修することで、公共経営や政策分析に必要とされる知識スキルを獲得する。 ・同研究科の別プログラムが提供する経済学、国際関係学諸コースを幅広く履修することで個別の開発課題に応じた知識・技能を習得する。
研究内容の深化と研究手法の習得	・修士論文や研究レポートの執筆課程で、公共経営や公共政策の重要課題に関連するリサーチクエスションの立て方、経営課題や政策課題の分析、議論や仮説の構築、仮説の厳密な評価など、重要な研究スキルを習得する。 ・アカデミックライティングの授業に加え、英文ジャーナルやデータベース、統計ソフトなどのハード面のサポートも受けられる。

現場における理論応用能力の習得	・ 特別プログラムにて、他大学、外国政府機関から招聘される著名な外部講師によるセミナーやワークショップに参加することによりケーススタディや政策実施例を学ぶ。 ・ 特別プログラムにて、日本の政府機関・民間企業等へのフィールド・トリップに参加する。
③帰国後	
帰国生の知識、理論、スキルの持続的向上	・ 修了後に事後研修・フォローアップを実施し、帰国生の知識、理論、スキルの持続的向上のため、帰国生・在学生及び次年度入学生による合同セミナーを現地で実施する。 ・ 指導教員との共同研究の継続も奨励する。

(6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 4 名 × 4 カ年 = 16 名

2025 年（～2027 年修了）：4 名 2026 年（～2028 年修了）：4 名

2027 年（～2029 年修了）：4 名 2028 年（～2030 年修了）：4 名

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件

- ①職務経験等
 - ・ 対象機関の正規職員であること
 - ・ 来日年度の 7 月 31 日時点で、対象機関において 2 年以上の実務経験を有すること
- ②その他
 - ・ タジキスタン国籍を持つこと
 - ・ 来日年度 7 月 31 日現在で 22 歳以上 39 歳以下であること
 - ・ 軍に現に奉職していないこと
 - ・ 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有すること
 - ・ 過去に他国奨学金を受給し海外で修士号及びそれ以上の学位を取得していないこと、または今後受給する予定がないこと
 - ・ 心身ともに健康であること
 - ・ 学士号及び学士号に相応するディプロマを有すること
 - ・ 修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
 - ・ （留学出発前に）誓約書を締結すること（帰国後、最低 5 年間は対象機関で勤務することが義

務付けられている)

対象機関の補足調査

№	Organization Name	No. of Permanent Staff		Bachelor Holder		Master Holder		Ph.D Holder		Roles/Mandates of the Organization	Needs of Human Resource Development in the Organization	Countries your organization value the most to dispatch your staffs for study abroad	Master's degree or Ph.D. holders advantageous opportunities	Collaboration with Japan
		Male	Female	Male	Female	Male	Female	Male	Female					
1	Ministry of Energy and Water Resources of the Republic of Tajikistan	50	20	54	22	15	1	1	0	No data	(1) Strategic management (2) Reforms and regulatory practices"	Germany, Korea, Japan	Yes	Yes, The Ministry, together with the JICA program, is implementing the construction and reconstruction of two electrical substations in Dushanbe
2	Ministry of Finance of the Republic of Tajikistan	874	300	811	267	61	33	2	0	Based on Article 18 of the Law of the Republic of Tajikistan "On Civil Service" and the Regulations on the procedure for holding a competition for filling vacant administrative positions in the civil service, approved by order of the President of the Republic of Tajikistan dated February 24, 2017, the Ministry of Finance is holding a competition for vacant administrative positions in financial bodies.	(1) Develop an action plan at the level of world standards (2) Modernize the plan for sharing experience between states. (3) Training, retraining, human resource development and training programs	China, Germany, Korea, Japan, Kazakhstan,	Yes Holders of master's and doctoral degrees for higher positions - career growth	No data
3	Ministry of Transport of the Republic of Tajikistan	50	18	28	4	25	11	0	0	The Ministry of Transport of the Republic of Tajikistan is the central executive body in the field of transport, carrying out the functions of developing state policy and legal regulation in the field of railway, automobile and road infrastructure. The Ministry in the established field of activity is authorized to perform a number of tasks, including: - development and implementation of a unified state policy in the transport and road sector, aimed at meeting the demand of the population and the needs of the economy for transportation and transport services; - management, coordination, state control and regulation of activities in the transport complex; - creating conditions for the safe functioning of the transport industry.	Professional areas: Public policy, public investment, public organizations and institutions, civil service reform, human resource development for public administrative employees, decentralization, promotion of regional cooperation, industrial development, etc. Administrative competencies, skills: management, leadership, communication	China, Russia, Korea, Japan, Kazakhstan	Yes Career growth	Yes Japan International Cooperation Agency (JICA) in Tajikistan"
4	National Bank of Tajikistan	523	239	397	186			1	1	The National Bank of Tajikistan is the central issuing reserve bank of the Republic of Tajikistan and is owned by the Republic of Tajikistan. 1. The main goal of the National Bank of Tajikistan is to achieve and maintain long-term internal level of price stability. 2. Additional goals of the National Bank of Tajikistan are: - ensuring the stability of the state banking system; - promoting the efficient and uninterrupted functioning of the payment system.	Professional areas: (1) jurisprudence, specialist in international relations (2) management, specialist (3) economist, specialist Administrative competencies and skills: (1) leadership (2) management (3) chief specialist	Germany, Russia, Korea, USA, Japan, Kazakhstan	Yes Master's degree holders: Upon completion of this level of education, promotion is offered to specialists who have successfully completed master's and postgraduate studies at leading foreign financial institutions and specialists in the highest categories of positions. Proof of the above is the positions currently held at the NBT by JDS graduates.	I would like to note the special contribution of Japan to the development of the human resources potential of the country and in particular the National Bank of Tajikistan. Also, within the framework of intergovernmental agreements between the Government of the Republic of Tajikistan and the Government of Japan, the National Bank of Tajikistan acts as an agent bank.
5	Ministry of Agriculture of the Republic of Tajikistan	49	27	52	12	8	4	2	1	According to paragraph 1 of the Regulations of the Ministry of Agriculture of the Republic of Tajikistan, which was approved by Decree of the Government of the Republic of Tajikistan dated April 26, 2008 No. 191 Ministry of Agriculture of the Republic of Tajikistan. (hereinafter referred to as the Ministry) is the central executive body responsible for the development and implementation of a unified state policy in the field of agriculture.	Professional areas: (1) crop production and seed production (2) livestock (3) agricultural machinery Economic development - agro-industrial complex, impact of climate change on food security, smart agriculture. State policy - agricultural policy, public investment in agriculture, industrial development and agro-industrial development.	China, Germany, Russia, Korea, USA, Japan, Kazakhstan, EU and UAE	Yes	Yes

11	Forestry Agency under the Government of the Republic of Tajikistan (hereinafter referred to as the Agency) is the central executive body of the Republic of Tajikistan, performing the functions of developing and implementing a unified state policy, regulatory, legal regulation and public administration in the field of forests, forestry, forest resources, hunting and hunting economy, and also carries out the economic functions of the organization of the system and ensures state control. (decrees of the Government of the Republic of Tajikistan, dated February 28, 2014, No. 132)	37	8	33	0								No data		No data	No	
12	Export Agency under the Government of the Republic of Tajikistan	36	36	7	0								Professional areas: (1) jurisprudence, specialist in international relations (2) management, specialist (3) economist, specialist Administrative competencies and skills: (1) leadership (2) management (3) chief specialist	China, Russia, USA, Japan	Yes	Master's degree holders: Upon completion of this level of education, promotion of civil servants is organized and offered on the basis of professional achievements, abilities, talent and professional training, timely filling of vacant administrative positions of the third, second, first, higher categories and political positions.	Yes
13	Committee on Television and Radio under the Government of the Republic of Tajikistan	26	9	5	1								No data		No data	No data	
14	Accounts Chamber of the Republic of Tajikistan	117	10	107	0								No	China, Germany, Russia, USA	Yes	No	
15	Ministry of Labour, Migration and Employment	73	73	10	0								Involve in the area in which the employee works Motivate and help in the area the employee works	China, Korea, Japan	Yes	Yes	JICA

16	Ministry of Education and Science of the Republic of Tajikistan	50	28	50	28	46	27	4	1	Education and training of the new generation; development in the field of education; provision of quality education		1. Analyst in the field of preschool education 2. Analyst in the field of school education 3. Analyst in the field of higher education	China, Germany, Russia, Korea, USA, Japan, others (Qatar, UAE) In order of priority: 1. Japan, 2. USA, 3. Russia	Yes Master's degree; career level-up due to the increased professional capacity	No	
17	Ministry of Culture of the Republic of Tajikistan	37	29	2	0	3	1			No data		1. Professional qualification improvement courses 2. Exchange of experience with developing countries	Russia, USA, Japan and others	Yes	Yes JICA	
18	SUE "Tajik AirNavigation"	380	99	220	38	1	1	0	0	The State Unitary Enterprise "Tajikaeronavigatsiya" (SUE "TAN") carries out activities to meet the needs of airspace users in air navigation services, ensuring safe, economical and regular air traffic on air routes, local air lines, in the areas of civil aviation airfields (air hubs) and in areas of aviation work within the boundaries of responsibility over the territory of the Republic of Tajikistan.		No data	Russia, Korea, Kazakhstan	Yes	Yes JICA	
19	SUE Savings Bank of the Republic of Tajikistan "Amonatbank"	1566	1356							Amonatbank's roles and mandates are aimed at ensuring the stability of the financial system, supporting economic growth and protecting the rights of consumers of financial services in Tajikistan.		Professional areas: (1) Financial analytics and risk management: Competencies in this area include analyzing the financial performance of a credit institution, assessing risks, developing strategies for risk mitigation and making financial decisions. Personnel must be familiar with the methods of analyzing financial statements, be able to conduct credit analysis and assess financial risks. (2) Marketing and Sales: Competencies in this area include developing marketing strategies, conducting market research, brand management and promoting the credit institution's products and services. Personnel must have skills in marketing analysis, the ability to work with data and conduct market research. (3) Human Resource Management: Competencies in this area include developing strategies to attract and retain qualified employees, evaluating and developing personnel, and managing team and conflict. Personnel must be familiar with the basic principles of human resource management, have skills in recruiting and personnel assessment, as well as the ability to build effective teams.	China, Russia, Japan, Kazakhstan	Yes Doctor degree holders: Holders of a scientific degree are entitled to a salary increase of 30%	No	
20	SUE "Samotsvetnoy bank"	123	69							The Bank operates in order to ensure the long-term socio-economic development of the Republic of Tajikistan and create conditions for sustainable economic development. Increasing the efficiency of investments, growing investments in the national economy through participation in projects of the Republic of Tajikistan and beyond, including with the participation of foreign investments, aimed at developing infrastructure, industry, exports, innovation, as well as energy efficiency, supporting exports and expanding access of industrial products (goods, work, services) of Tajikistan to international markets, including other projects and (or) operations within the framework of investment consultations and other activities.		Professional areas: 1.economic development 2.public policy 3.development of innovative technologies Administrative competencies and skills: 1) Management 2) IT 3)Analysts	Japan, USA, China, Russia, Germany, Kazakhstan	Yes Master's degree holders: We try to provide them with good working conditions and good salaries. Holders of a doctorate: We try to ensure that they work in places that are suitable for them and continue their activities.	No	